

会 議 録

会議の名称		令和 3 年度第 1 回つくば市地域ケア会議 第 1 回つくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時		令和 3 年 5 月 20 日 (木) 開会 午後 1 時 00 分 閉会 午後 3 時 45 分		
開催場所		つくば市役所 防災会議室 2、3		
事務局 (担当課)		福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	山中克夫、峯本誠一、飯田哲雄、椎名清代、北島正義、伊藤善朗、村上義孝、但野恭一 (以下オンラインでの出席) 平松裕子、成島浄、大曾根賢一、漆川雄一郎、小林路江、宮本直美、小又京子、根本典子、佐藤文信、尾形みゆき		
	その他	つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長 (谷西)、小倉貴之 (大穂)、井形秀人 (豊里)、荻生奈苗 (谷東)、小川奈々世 (桜)、猪瀬翔南 (筑波)、柴崎圭一 (荃崎) (以下オンラインでの出席) 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 荃崎地域包括支援センター 川村センター長、 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長、 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長、 桜地域包括支援センター 寺田センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長		
	事務局	津野福祉部長、吉原福祉次長、会田地域包括支援課長、飯島地域包括支援課長補佐、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久保主任介護支援専門員、石塚国民保険課係長、島田高齢福祉課主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				

様式第1号

<p>議 題</p>	<p>(1) 地域ケア会議</p> <p>ア 報告事項 抽出された地域課題の状況について</p> <p>イ 協議事項 抽出された地域課題の検討について ごみに関するアンケートの内容について 地域とのつながりや見守りのチームづくり</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>ア 報告事項 令和2年度事業報告（1層・2層）</p> <p>イ 協議事項 令和3年度事業計画（1層・2層） つくば市における協議体の構成（案） 地域支えあい会議のあり方について</p> <p>(3) その他</p>
<p>会 議 次 第</p>	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 地域ケア会議</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>

<p><審議内容></p> <p>2 議事</p> <p>(1) 地域ケア会議</p> <p>事務局：配布資料に基づき説明。</p> <p>以下、意見等</p> <p>委員長：当日資料でごみ出しに関するアンケートの原案が最終案となっています</p>
--

けれども、今まで何度か揉んでいると思いますので、内容について最終案と言っていいのではと思います。継続事項で、ごみ問題を揉んできましたが、これを連合会の会長さんの飯田さんを通じて、各区会にこのアンケートを配って、それで状況を把握すると同時に、この当日資料の下の表の5の所ですね。市全体でごみ出し支援の知恵や工夫を集めていますということで、区会独自にいろいろ苦労して工夫していることがあれば、それを市全体でシェアして、他の区会でも試してもらえるような、そういうアイデアとか工夫のそういう集めた、資料を作ってみようとか、そういうことをやろうという趣旨だったと思います。

それから大問題になったのが、区会に加入していない世帯に対して、どうだというようなことも合わせて聞いています。

これはどこまで集まるかわからないですが、まずはアンケート配って把握していきましょうということだったと思います。

前回夏ぐらいに配布して調査できればいいのではないかというお話でしたので、今日ですね、こちらについて、これからアンケートを、実際に実施することを前提で、最後にちょっと皆さんからコメント、ここはこうの方がいいのではないか、そういった意見がありましたら、今日が最後のチャンスというぐらいに思っていて、一ついただければと思います。よろしくお願いします。

委員：ありがとうございます。前回までのディスカッションがかなり反映されたというアンケートになっていると思いますので、概ね、賛成なのですが、3点だけコメントさせてください。

細かい話ですが、裏の7番「区会に加入していない世帯に対し、ごみ集積所の使用を許可していますか」と書いてありますが、区会に加入していない「下記」の世帯に対して、「下記」と入れないと、明確ではないと思います。

様式第1号

二つ目は、9番目の「高齢者のごみ出しに関するご要望ご意見を元にく
ださいとありますが、この要望というのは、市への要望なのか、区会へ
の要望なのか、どこへの要望なのかということを明記した方が、いいの
ではないかと思います。

前回の話だと、つくば市への要望を書く欄をという話であったと思うの
ですが、そこを明記していただきたいということ。

最後に三点目は、この間のアンケートの締め切りと提出方法をどうする
のか、このアンケート用紙の中に、最後でいいのですが、明記してい
ただきたいと思います。以上です。

委員長：ありがとうございました。細かいところまで、気が付いたところまで、
ありがとうございます。もちろん最初に依頼文っていうのがつくと思う
のですが、そこに締め切りですとか、提出方法あると思いますが、確か
にこのアンケートの最後とか、あった方が間違いなくて済むと思いま
すね。ありがとうございました。

その他の皆さん、委員の皆さんから、質疑やご意見等ありましたら願
いいたします。オンラインで繋がっている皆さんもよろしく願いま
す。

大丈夫でしょうかね。それじゃあこれで一つやってみるということによ
ろしいでしょうか。

結構うなずいている姿が同じから見えるのですが、これで一応決定とい
うことで、お願いいたします。あとは案内文を作って、それから飯田さ
んと連携をして、やっていただければと思います。

それでは事務局の方でその他ありますか。

事務局：報告の流れで、ごみに関するアンケートのどこ協議に入ってしまいま
したが、アンケートの部分について私の方では、特にありませんご意見あ
りありがとうございました。

様式第1号

委員長：続きましてお願いいたします。

事務局：それでは、協議事項の方に流れてしまいましたが、協議事項、地域課題整理表からの検討というところですよ。

事務局：配布資料に基づき説明。

委員長：地域の整理表からの検討事項で残っていたもののうち、次は、地域の繋がりや見守りのチームづくりということについて、ターゲットにして取り組んでいきたいと思いますということによろしいのですよね。

今ごみの問題についてもアンケートをとって、それで解決に向けていくということですけども。

さらに次の分野として、この見守りのことを取り上げていきたいということだと思います。

それから、すでにこれについても、委員の皆さんから意見も、ここに書かれたようにいただいていますし、それから実施している取り組みというのもあります。

個別ケースではどういった問題があるか、いろいろとお話いただいているところを、生活支援コーディネーターの皆さんのお話なんかも伺ってみると、地域差が結構あることも伺っていますので、この見守りのネットワークで、各地域でどれぐらいですね、取り組まれて契約されている方がいらっしゃるかどうか。それからそういうものがなくても自主的に、サポートしているような人達がどれぐらいあるかどうか、それから市の訪問によって少し変化が出てきているとか、そういったようなこともいろいろ調べながら、方略を重層的に見た場合に、各地域では、それぞれどれぐらいの人が、何とか救い上げられて、なかなか難しいケースがどれぐらいあるのかとか、そういったようなことなんかを見て、いったらどうかというようなこともお話いただいています。

様式第1号

この個別ケースの検討というのも、どの地域にもこういうケースがあるというわけではなくて、そういう、重層的なリソースが地域にちょっと違うと思うのですけども、それによって、ケースの内容が違うかもしれないということで、整理したいとお話もちょうと伺っています。

それでよろしいのでしょうかね。というようなことで、次はこれやっ
ていこうということですよ。

協議点としては、どんな風に委員の皆さんと揉んでいったらよいか。

事務局：はい。どのような見守りか、どのような地域で展開されていくかという
お話が今あったかと思います。

委員の皆様には、市民の方、それから専門職の方、それから地域活動さ
れている方、様々な方がなっただいていてと思いますので、地域活
動されている方におかれましては、こういった形で見守りをして、結果
どういふふうに繋がったかっていう、良いケースをもとに、それを違う
地域で展開できるか検討させていただいてもよろしいのかと思います
し、認知症というところでは、またいろいろ問題があるかと思いま
すので、広がる話題になってしまうかと思えますけども、さらに焦点を絞
っていただいて、委員の方にご検討いただくとよろしいのかなというふう
に思います。

委員長：今、説明していただいたのですけども、いかがでしょうか。質問とか、
そういったようなことも含めて、ご意見いただければと思います。平松
副委員長。お願いします。

副委員長：次回は、この見守り、繋がりというところで、絞っていくというこ
とですが、私も先ほど事務局からあったように、広がり過ぎてはいけない
と思うのですけど、災害時の繋がりというのも、入るといいなと思っ
ておきまして、個別ケースの検討の中に、下から2番目の点、キーパーソ
ン遠方のため緊急時駆けつけられないですとか、一人暮らしで動けない

様式第1号

ですとか、社会福祉課の方に要援護者を登録するシステムがあるかと思うのですが、そういう地域での見守り、そして行政で行っている見守りも含めて検討できたらいいなあということを思っていますがいかがでしょうか。

委員長：はい。ありがとうございます。

この実施している取り組みについて、市の皆さんと、委員の皆さんの中でも、こういうものがあるよというようなことを挙げていただいて、それから一番地域に近い生活支援コーディネーターとか、それから各圏域の地域包括の皆さんとかにも挙げていただいて、どれをやっているかとかですね。それから、そういう実施している取り組みで、大体何件ぐらいの人が、何件ぐらいの人に取り組んでいるかというようなことまで、わかるといいかもしれないなっていう感じはしています。

その上で、この個別のケースに挙がっているものも含めて、これ以外のものでも、どういうケースで、各圏域、下の3層でもいいのですが、個別のニーズがある人、見守りのから漏れている人とかですね。なかなか支援に繋がらない人とか、どんな方がいるのかということも、今の意見で調べるといいのかなって思いました。ぜひ委員の皆さんも意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それ以外のBとか、CとかD、そのあとの案件っていうのも、見守りのチームづくりとか地域の体制を作っていくってことは、結構解決に繋がるので、次の手としては、結構大事かもしれないなという気はしています。そうしたことも含めてぜひお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：今、私の方で見守りをやっていますが、やっぱりネックになっているのは、いろんな役をやっている方が地域にいらっしゃるのですが、例えば民生委員さんでいうとプライバシーの問題が、大きな壁になっているの

様式第1号

かなと。私の場合には個別にコミュニケーション取っていますけれども、コミュニケーションとらないと多分、縦割りのままで、情報の共有化、地域のそういう介護、見守りを必要とされている方の情報の共有化ができないのかなというふうに感じております。

私の事例で言いますと、谷田部西地域包括支援センターで介護保険に入っていない方、を報告いたしまして、それで子供さんとか、兄弟の方に集まっていたいて介護保険の適用を受けられるような状況になりまして、今デイサービスに週3日通っているとかですね。

或いは介護の担当者が変わって、今までヘルパーさんは、ごみ出しをやってきていたのですけれども、それができなくなったと。

そういった情報を、民生委員を通してもらいまして、介護施設と連絡とりまして、定期的に生ごみを、を出すようにしているところも。

それから、ご主人が認知症にかかっているということで、社協さん通したりしてデイサービスの方に通えるようになったとか、そういうやっぱり1人では解決できない問題がいっぱいあるのかなというふうに思っております。

専門分野で秘匿義務があるのかとは思いますが、個人個人、きちんとした信頼関係を、地域の役をやっている方が築き上げて、それで支援を必要としている方の不利にならないような、そういう環境づくりをしながら見守りをしていかないと、これから、多分難しくなるのではないのかなというふうに思います。

やはり周辺見回しまして本当にそういう人たちがどんどん増えてきているのですよね。ですからどこまでやったらいいのだと。これ行政のレベルで見ると、ここまでしかできないよというようなことがあると思うのですが。現実に生活している人はそれでは困るということがいっぱいあるわけですね。

様式第1号

ですから行政にできないこと、やっぱり地域の人がどこまでできるのかと。

新しいステージに我々も入っていかないと、解決していくことが難しくなってくるのかなというふうに思っております。

委員長：ありがとうございました。何か今コメントいただいているのですかね、チャットで。

事務局：Zoomで参加する委員の方、地域包括支援センターの事業では、すでに一人暮らし高齢者や、高齢者世帯などを訪問し、何がその家庭にとって不足しているか、何が充足しているか等の調査を行い、社協や民生委員等と協力し、ケアシステム構築に向けて動いていると思います。

そのような内容統計システムの事業についても説明をしていただくと、見守りシステムの全体像、システムの内容が理解できるかなと思います。

4月1日現在での要援護者の調査は民生委員の協議会のご協力により、ある程度把握している内容もご紹介いただければと。というようなご意見がありました。

委員長：今日、ご参加いただいている地域包括の皆さんから、少し今の点について補足やご説明をお願いできればと思うのですが、また民生委員のことについても、委員の方からちょっとご発言いただければと思うのですが、ともお願いいたします。

委員：市民委員です。研究学園地区で民生委員もしています。

社会福祉課の方から要援護者名簿を預かっているのですが、その中には、民生委員さんには知らせてもいい、ただ区会には知らせないでくださいという希望を出してらっしゃる方もあるので、なかなかそこは難しいなと思うのですが。

さっき委員がおっしゃったように、その地域の人間関係、信頼関係がき

様式第1号

ちんとできていないと、やっぱり区会には知らせないでと言うようなことが出てくるので、難しいけどもそういうことを進めていくというのが大事なことだと思います。

委員長：ありがとうございます。社会福祉課の方に、そういう資料を提出している？

委員：社会福祉課の方で、要援護者名簿というのを持っておられるので、地域の担当民生委員には名簿をくださっています。

委員長：社会福祉課では、民生委員の皆さんのなかなか難しい点とか、逆にこういう場合はうまくいったとかそういうことは、結構話し合ったりとまとまったりしているものですか？

委員：まだそこまではちょっとできていませんけれども。その名簿の中にさっき言ったように、区会には知らせないというような注意事項みたいな要望が書いてあることがあります。

委員：そういう面では社会福祉課の方でも、どこまで開示できるかと、どういう人に開示できるかっていうことでご努力されているのは、私としても理解しております。

私も名簿をお預かりし、いただいているリストは、相当介護の程度が高い方だと思うのですよ。

ですから普段のふれあいをどういう形でしたらいいのかっていうのは、やっぱり我々経験もないので、その辺ところは逆に民生委員さんの方から教えていただいて、やはり複数でフォローできるような、そういう体制が一つでも増えてくればいいのかになっていうふうに思います。

委員長：今のお話からでも民生委員の皆さんとか、うまくいった事例とか、こういう問題がボトルネックになってなかなかうまくいかないとか、そういう情報は吸い上げられそうなのですね。

今チャットでいただいた意見で、各圏域の地域包括からは、それではど

様式第 1 号

ういった情報が得られそうか、少し具体的にいただきたいのですけれども。

各地域の重層的な見守りのチームづくりを考えていく上で、いろいろ貴重だと思うのですけども。今ご意見いただいた方、委員の方ぜひお願いしたいと思うのですが。

委員：私の居住するさくらニュータウンの件を一つだけ事例として報告させていただきます。

私どもの分野の自主防災組織がございまして、その中に避難支援部会というのを、組織として一つ持っています。

そこは何をやっているかという、東日本大震災以降、災害時の避難支援希望者の調査を毎年度行っておりまして、その調査の内容は、各世帯の構成、年齢、男女別とかを含めて、もっと詳細な形で、個人情報の保護という観点から、なかなか、難しい点はあるのですけども。

避難支援を希望される方、するしないを聞いている場合、要介護度ですとか、病気を持っているかとか、どういう薬を飲んでますとか、あとは車椅子を使っているかとか、歩くのが困難かどうか。暗くなると目が見えにくくなるか、いろんな避難支援希望者の状態を把握できる項目についての詳細なアンケートをとっております。

全戸配布でやっています、大体回収率は 90 何%です。去年は、災害時の避難支援希望者は大体 90 名ぐらい桜ニュータウンで出ています。

1300 人の人口のうち、90 名ほど出ているのですけど、その 90 名に対して、平常時はゆるい見守りをやるということで、新聞が取り出されているかとか、電気が夜消えているとか、そういうゆるい見守りをやるということ。

災害時には、避難所への移動を手伝うとか、家の中で倒れていないかどうか見に行くとか、そういうことをやるために、この 90 名の避難支援

様式第1号

希望者の方に二名ずつサポーターをつけています。その人たちが、ゆるい見守りをやるという形をとっております。

避難訓練を年1回やっていますが、そこで声掛けとか、安全確認をきちんとやってですね、その結果を、災害対策本部を作るのですが、そこに報告してもらうような形をとっております。

そういう活動を自主防災組織の活動としても継続しております。

かなり個人情報まで聞いているのですが、さっきも言いましたが、回収率も90%以上のデータとしてもらえていますので、各世帯の、今何人で住んでいるかを含めて高齢者だけの世帯なのかということについても、自主防災組織として、データを把握している状態です。

これを、毎年度更新をする形はしております。

先ほどありますが、高齢福祉課で、援護者名簿があるのですが、これを、前々からぜひ提出お願いしますってことでお願いしていたのですがなかなか実現しませんでした。

昨年からやっと自主防災組織にも名簿の開示をしていただくことができましたので、ありがとうございます。

ここには実は18名で、人数的にはそのぐらいだったので、我々が90名ぐらいの人数を把握している中で、漏れていた1名でしたが、漏れていた人についてはその後訪問するなりして、どうされますかというフォローアップをしております。

自主防災組織の中にも、民生委員さんも全員入ってまして、民生委員とも連携しながら、自主防災組織としての見守り活動でもやっているということで、この流れも割と、他の地域でもやっていただけたら参考になるかもしれないと思いますので、事例報告ということできさせていただきます。

委員長：ありがとうございました。

様式第1号

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。

委員長の方でもよかった点、それからうまくいかなかったけど、こうやることでうまくいった話などっていうことがあったかと思います。

実際にこの90名の希望者の方の情報を募るにあたって、うまくいかなかったけど、違う形でうまくいった、全員すんなりうまくいったのか、それともなかなか、この人に対して支援をしてあげたいけど、ご本人には受け入れない。そこに対してどうアプローチしたかみたいなエピソードってありますでしょうかね。

委員：エピソードは難しいのですが、私どもとしては、避難支援希望されますか、されませんかということを前提にして聞いているわけですね。

そこで、私はそれに参加しなくていいとか、必要ありませんと言っている人も除いています。

年に3回、基本的に各査定も全部訪問しています。面談でやる形をとってまして。相手の様子ですとか、玄関からどう出てくるのか。

コロナの中で、面談でいいのかどうか、我々でも議論しました、電話の方がいいのではないかとあったのですが、やっぱり相手をちゃんと目で見確認してお話をするってことが重要だと思ったので、時間を短めに面談をする形で、その後の病気なんかの進行がないのかどうかということを確認するようにしています。

その結果を持ち寄って、この自主防災の部隊の中に、その結果報告をして、次どうしようかねっていうその議論を、するようにしています。

委員長：ありがとうございました。地域ケアの方はそろそろ時間になってしまうのですが、最後に少しちょっとこう、まとめなきゃいけないのですが、けれども。

この協議事項の資料の、見守りのチームづくりのところでもやっぱり個別の検討のところ、ここはかなりボトルネックになったようなことがた

様式第1号

くさん書かれていると思うのですね。

必要以上の介入を拒否するとか、親族疎遠だったり、そもそも区会がないとかですね、いろいろ理由と思うのです、ハードルになっていることは。

それに対して実施している取り組みっていうのがここで3点挙げられています、今委員の皆さんから伺っただけでも、結構相当ありそうだなということがわかりました。

そういうボトルネックに対して、突破できたようなことなどが結構把握できているかもしれませんし、先ほど個人情報という高いハードルがあるけども、今の委員のお話ですと自主防災の仕組みづくりなんか皆さん関心があるので、そういうところで厚い壁になっている個人情報の問題というのも、扉が開けられているような、そういったようなこともあるかもしれませんし。どういうボトルネックに対してどういう取り組みとか進むのが有効だったかということも、続けていくとわかるかもしれませんので、まず次の課題として、見守りのチームづくりっていうことで揉んでいけたらと思います。

そのためにいろいろ情報収集を行っていきたいと思いますので、各立場の皆さんですねご協力いただければと思います。

事務局の皆さんの方でいろいろこう、情報収集していくと思いますがよろしく願いいたします。

事務局：配布資料に基づき説明（当日資料No. 2）

委員長：はい、ありがとうございました。それでは地域ケア会議について予定されていた時間が来ました。次回、今日のことをベースに、またいろいろ、詰めて、会議でまた揉んでいきたいと思います。

様式第1号

ご協力ありがとうございました。

ここで一旦休憩を取らせていただきたいと思います。

(休憩)

(2) 生活支援体制整備推進会議

委員長：次は生活支援体制整備推進会議ということで、まず報告事項の方ですね、令和2年度の事業報告についてお願いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

事務局及び2層 SC：配布資料に基づき説明（当日資料No. 3及び4）

委員長：ありがとうございました。それでは今の報告について、質問とかコメントとか、ありましたらお願いいたします。

委員：3点質問と、1点ちょっとコメントさせてください。一つは昨年度から、コーディネーターが配置されて、事業がようやくスタートしたということで、私自身も喜んでます。

大竹さんの質問ですが、昨年度のコーディネーターのうち3名の方が、すでに交代されたと聞いたのですね。コーディネーターさんは地域に入っていて、それぞれの人との関係性を作るのはとても大事で、顔を知ってもらう必要があるわけですね。

そこが1年でもう変わってしまっただけというのを、私聞いたのでびっくりしたのですけど。1年で変わってしまったっていう理由、批判するわけじゃないですよ。理由をちょっと説明していただきたいのが1点。

2点目は、先ほどの説明の中で、コーディネーターさんが副担当する圏域もあると書いてあったのですけど、担当の他に、副担当区域というのをお持ちでやられてるのでしょうか。

様式第1号

その辺のちょっと説明が欲しいなというふうに思います。

3点目は、地域支えあい会議なんかやっているわけですけど、その中でも特に桜圏域の参加者が少ないなって思ったのですね。桜が、参加者が少ない要因は何なのか。どのように考えられているのか、質問させていただきたいなと思います。質問3点です。

もう1点は、今日もこれからも説明がありますけど、各圏域の年度目標やロードマップが作られていて、これこそが本当にこの事業をきちんと進める上で重要だと思うので、この通りやっていただきたいのですが、1点だけ言いたかったのは、今年度になってから初めてこういうのが作られているのを聞いたのです、私や第1層会議のメンバーは。この辺のところの情報共有が、きちんとしていく必要があるんじゃないかなというふうに思ったので、そこは、クレームではないですが、ちょっと一言言いたかったと思います。以上です。

委員長：どうでしょうか、いろいろ心配あつての発言だと思うのですよね。

2層SC：コーディネーターが変わった理由とかについては、人事異動が、あったというところで、担当が変わったというところで、よろしいでしょうか。そこについては、

委員：そういうことで、納得しなきゃいけないのかもしれませんが、私どもの理解として、今は事実が分かったのでいいのだけど、前提としてつくば市から今年度3000万円強のコーディネーター配置の予算が行ったわけですね、業務委託ということで。それだけ考えると、社協さんの方で、何人か新しく職員を採用するとか、コーディネーターさんとして本当配置するそういう予算だったのではないかなと私は思った。人件費として見ただけ。

従来の人で足りなかったらもちろん、新たに何人かコーディネーターさんというのを採用するなり配置するなりして、この事業を進めるという

様式第 1 号

のが本来の姿だったのじゃないのかなと思ったのですが、その辺もどうなのでしょう。今までいた人がすべてやっているということなのですよ
ね。

委員長：オンラインで社協の次長、今のことについてお話いただけませんか
うか。

社 協：社会福祉協議会の次長でございます。お世話になります。先ほどの質問
のコーディネーターの配置の件ですけれども、まず 3 名が交代したとい
う点では、2 層 SC のほうからも説明させていただいたように、組織内の
人事異動ということで、組織内でもいろいろと様々な事業やっております
ので、その資格者等との関係で、人事異動ということがあったというこ
とでご理解いただければと思います。

また人件費に関するところでございますけれども、こちらは委託を受け
る当初から、この人件費で新たな職員を採用するということではなく、
これまで培ってきた職員の経験もありますから、現在の職員での人件費
が出るということで市とも協議をして、このような形でなっております
ことをご理解いただければと思っております。以上でございます。

委員長：そのほかありますか。

2 層 SC：副担当制の件ですが、各圏域、主担当ということで 1 人配置はして
おりますが、そこで 1 人で、その圏域を全部担当するのは難しいというこ
ともありますので、各圏域、主と副ということで、担当制をさせていただ
いております。これ大丈夫ですか。

委 員：それはどこに書いてあるのですか。

2 層 SC：資料 6 のところには主担当しか掲載しておりません、申し訳ございませ
ん。

委 員：公表しないのですか。

2 層 SC：公表させていただきます。

様式第 1 号

大穂圏域は小倉が主担当で副担当は大竹です。

豊里は桜の小川が、豊里の副担当になります。逆に小川の副が豊里です。

谷田部東圏域に関しましては主担当が荻生で、副担当が筑波圏域担当の猪瀬となっております。

桜圏域に関しては、井形から報告ありました通り、副担当は井形となっております。

筑波圏域ですが主担当が猪瀬で、副担当が大竹となっております。

荳崎圏域ですが、主担当は柴崎で、副担当は大竹となっております。

委員長：それでは先ほどの桜圏域の参加者が少ないというお話だったのですが、
もその点について。

2 層 SC：桜圏域の昨年度の会議をする際に、会議の案内を出させていただいた方々
が前年度の参加してくださった方たちに、通知をさせていただいた状況が
ございます。

コロナの影響もありまして、桜圏域の開催する場所がなかなか。コロナ
の前は、桜の体育館隣の会議室を使っていたのですけれども、人数がかなり
入らないというところもございまして、令和 2 年度は、とよさと老人福祉
センターをお借りして、会議を開催することになりました。

そうするとやっぱり場所が遠いということのお話もありました。コロナ
の状況なので、参加ができないという、そういうお問合せもいただきました。
今年度は、昨年度、民生委員の皆様方に、ご通知を全員に案内を出し
ていなかったというところもありますので、今年度は民生委員さんの方々に、
通知をさせていただくように、少しずつ参加者をふやすように、こちら
らとしても努力をしていきたいと思っております。

委員長：ありがとうございました。

委員：コーディネーターの件、再度質問なのですが、7 人中 3 人変わった問題、
私やっぱり納得いかないですね、非常に。

様式第 1 号

地域の任務という点では、わずか1年で変わってしまう。2年目ではまた3人変わるのですか、きっと、知りませんが。そうすると7人中6人入れ替わってしまう、2年で。というふうに思われてしまうなという懸念を持ったのですが。

前やっていた方は、辞めてしまったわけではないのですよね。庁内にはいらっしゃるということなのですね。だからそこはなるべくないほうがいいのではないかとというのが私の感想です。

あと今日は部長もいらっしゃるので、市から3000万の委託費がいつているということでございますので、私個人的には、生活支援コーディネーターという方が包括のイメージだったのですね、それぞれの包括の性格ってあるじゃないですか。

市長の肝いりで全圏域の包括が立ち上がっているじゃないですか。そっちにプラスアルファでコーディネーターを置いた方が、私はいいのではないかなと思っています。丸ごと社協に作業にやらせるのじゃなくてね。別に社協が悪いとかではないです、やり方の問題で、私はそういうのがいいかなという、感想です。

要望ですが、前も大竹さんに言ったのですが、それぞれの圏域に地域密着型の施設があって、運営推進会議がありますが、そこにコーディネーターさんが来てくれると、とてもいい情報交換とか、地域の方との意見交換ができると思いますと、前の会議か、その前の会議とかで申し上げたのですが、それは令和3年度以降そういうことはする予定はございますか。もしくは呼んだら来ていただけますか。

2層 SC: 令和3年度、コーディネーターが、参加をなるべくできるようにという思いで、高齢福祉課にも、情報を確認したりですとか、各地域の中でやっているかというのを、こちらで確認している状態もございますので、社協が何か社会資源を作っていくとなれば、地域との関係性が密でない中で

様式第1号

きない状況もありますので、ぜひこちらとしても参加をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長：活発な議論、答弁ありがとうございました。ぜひこうした議論を踏まえて、やっぱりコロナもありましたし、まずは新しく取り組んでいくというのですかね。今の意見を踏まえて、そういうふうに関心一転でこうやっていくのは非常に大事だと思いますので、よろしく願いいたします。ロードマップも出てきたことですし、この後、これからの道筋というものを、お話がこの後あると思うのですが、そういう中にプラスアルファでどんどん盛り込んでいただいて、いいものを作っていただければと委員もいいと思いますし、やっぱり今ちょっとお話でありましたけれども、見守りネットワークをはじめ、社協の皆さんが持っている基盤というものは非常に素晴らしいものがあるわけですね。ですが、それがすべてではないので、やはり今お話がありましたけれども、少し全体でやっているものから、地域密着型しかり、それから地域包括しかり、協力し合っていますね、やっていただければという、そういう意見だと思いますのでよろしく願いいたします。

はい。その他いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次の協議事項に入ってよろしいでしょうか。

それでは本当にこれからの大事だと思うのですが、令和3年度の事業計画、第1層、続いて第2層について、まずここからお願いいたします。

事務局及び2層SC：配布資料に基づき説明

(当日資料No. 5、6、7及び当日資料No. 3)

2層SC：研究学園周辺の活動に関しては市民委員も積極的にかかわられているかと思っておりますので、もし補足があればお願いします。

様式第1号

委員：特に補足ってということはないのですが。私はこの誰でもウォーキングに参加して、朝は苦手なので、金曜日の夕方、1時間ぐらい研究学園駅前公園を歩いています。多分、雨の日は休みなのですが、10月の後半から始まって、多分私皆勤賞だと思うのですが。中心になってやっている方が、私の娘世代くらいの方なので、1人は混じって歩いているのですが、ちょうど私の孫の同級生のお母さんたちくらいなのですが。

個人的には、若い方と一緒に歩けるのはすごく嬉しいなと思っています。で、たまたま私たちが歩いているときに、1人で歩いてらっしゃる私ぐらいの年代の方がいらしたのですね。

その方にも、ちょっとこういうことで、私たち歩いているのですって声かけたら、次の時からいらっしゃる方もあるし、私が歩いている時間は夜なので高齢者の方はなかなか出てきにくいのですが。少しずつこれから日長くなるので、少しずつ広がっていけばいいなと思っています。

たまたま私、いろんなことに関わっているのですが、誰でもウォーキングをしているグループの方達が、私がやっている、駅周辺で、毎月1回ごみ拾いをやっているのですが、そこに来てくれて、そこで子供たちもたくさん来るので、1時間ぐらいごみ拾いした後に、ミニイベントやっているのですが、今度はその、誰でもウォーキングに参加している保母さんたちが、私たちのゴミ拾いに来てくれて、ちっちゃな音楽会をやってくれるってということで、いろんな人がこれからだんだん繋がっていけるかな。

今の時点では、なかなか多世代の交流とか、まとまりがないので、一歩ずつ、そういうことができていくのかな、これからできていくのかなあと思っているところです。

様式第 1 号

委員長：大事なお指摘ありがとうございました。最後の「協議体の構成」、皆さん中心に作って 2 層の大竹さんとも作っていただいたと思うのですが、前回私の方で地域ケア会議と 2 層も、連動していくようなのがいいのではないかという話を盛り込んでいただいて、「構成員」の方は、かなりそういうところを意識していただいているのですが、今の委員のお話にあったように、役割についてはもうちょっと明確にしてかないと、一層 2 層、3 層がどういうことやっていくのかっていうことが、大事なかもしれないですね。

逆に言うと、2 層のいろんな支えあい会議とか説明会の時も、何をやるのかははっきりしてきますので、集まった人たちもイメージしやすくなると思いますので、このようにお願いできればいいかなと思っています。

今お話が出ていましたが、予算とかいろんなことが出ていましたので、これは本来的にはそうするべきなんじゃないかなという意見ですけれども、例えば 3000 万円というものがあったら、例えば社協の方に委託ですけども、社協の中で、予算をどう使うのというのは、大まかなプランが最初にあった方が、いいのではないかなとは思っています。

その辺が委員の皆さんにお伺いしたいところであります。

今「地域支え合い会議のあり方」まで、基本的にもお話されたということですのでよろしいですね。

こちらの案を踏まえて、こういうことなのかなということ、私の方でも前回までに意見を出した方なので、気が付いたところをお話させていただきますと、この第 1 層は、二つの会議を同時にやって大変ですけども、地域ケア会議、圏域の地域包括の皆さん中心にやられてる、そういうもので上がってきたケースですね、ケースアドボカシーっていうのですかね、このケースの問題を解決するということで共通の問題点というもの、今日もありましたけれども、それを生活支援体制整備で、仕組

様式第1号

みづくりに生かすってことは非常にいいなと思っているんですね。
ですので、この第2層の協議体っていうのも、やっぱり各圏域でこう色々上がってきている事例を通じて、どういった問題があるのかということ踏まえて、必要なリソースを支えあい会議で揉んでいくというのはすごくいいことだと思っていますし、そういう意味では、ひょっとしたらなのですが、第3層から出席される方というのは、今日、この第一層で参加されている市民委員のような立場になって、ここに第2層で専門的な、他の委員の方も集まってやっていくと、すごく地域ケアゾーンの方が入ってくると面白いのではないかな、実のある仕組みができるのではというふうに思っています。

それからコアメンバー。前に意見が出たものをしっかり取り上げていただいたのはすごく良いなと思っているので、コアメンバーは、会議だけではなくて、普段、生活支援コーディネーターの皆さんだけでは厳しい、きついと思うので、一緒に動いてくれる方、そういう方が情報収集を行って、それで協議の準備をしていくっていうのは、すごくいいことだなというふうに思っております。

委員の皆さんいかがでしょうか。

委員：今年度の年間計画で、事務局からご説明があった項目の9番目のところ、以前の会議でも申し上げた部分であると思うのですが、私谷田部東圏域の住民で、今月の区会回覧でこの谷田部の街道めぐりというすてきなマップができたのが、全戸配布できたので見させていただいたのですが、これ以外にも吉沼だったり上郷だったり、こういうのがあるのをコーディネーターの皆さんご存知と思うのですが。

私バーッと見た感じだとすごくいいですよ。いいのですが、どうしてもお店とかの情報を中心なのだろう、福祉の「ふ」の字も入っていない。これはもうしょうがないと思うのです、作成の目的が違いますので。

様式第 1 号

強いて言うなら大曾根、筑穂マップは比較的ちょっと等、商工業以外の情報も入っていたかなというふうに個人的に思っていますけれども。ですから別にこれに福祉も入れるという意見ではなくて、こういうすごく本当熱心にやっている地区の皆さんがいらっしゃいますし、上郷でしたっけ、獅子舞を何年かぶりに復活させて活動されて、小学校でやったという話もこの前聞きましたし、谷田部も活性化協議会みたいなのを今度総会やりますので、こられたら来てくださいなんていうのも回覧で回って来ていましたけれども、こういうふうに個別にやっぱりこういういろいろやっている方がいますし、そういった取り組みもありますので、ぜひ、先ほど 2 層 SC の説明で、地域にある資源を掘り起こして、よりよい社会のために連携していくのが、事業の中身です。全くこちらとも同じ感じだと思いますので、ぜひ連携していただくと、すごく、とてもいい活動になるのではないかなというふうに、改めて感じましたので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

2 層 SC：その件でよろしいでしょうか。社協の生活支援コーディネーターの方も、さっき委員からお話あったのは R 8 のロゲイニングの関係の地域活性化というところで作ったチラシかと思うのですがけれども、各生活支援コーディネーターの方にも、各ロゲイニングの方からですね、関わって欲しいというご連絡がいくつも来ております。

また、実際にコーディネーターとして、そこを居場所としてやりたいので社協のお力を借りたいというところで、谷田部地区も上郷も、栄地区に関しても、コーディネーターが関わっておりますので、継続的にかかわらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

委員：地域づくりの担当課との連携の話がちょっと出たので、1 点だけ。

特に7圏域という日常生活圏域の中で、高齢福祉課さんが、高齢者の憩いの広場事業というのをやっていますよね。高齢者の居場所づくりなのですが、これが順調に広がりつつあると思うのですが、これこそまさに生活支援体制整備推進事業だと思うのですよ。この辺に関して、高齢福祉課さんが管轄している事業だからって話だと、住民として困ってしまうので、一体化した形で運営なり、活動が広がっていくような、こういう取り組みにしていきたいなというふうに願っているところなので、検討していきたいというふうに思います。

委員：それではだんだんちょっと時間が迫ってきているのですが、よろしいでしょうか。副委員長は何かありませんか。

最後に、今日いろいろ出た意見は、すごくよかったなと思っていて、だんだんこうみんな繋がってきたなって感じがしているのですよね。話がバラバラだったものが、すごく繋がりがつつあってすごくいいなと思っています。今年それ取り組んでいくと、すごくいいのではないかなと思いました。

少し自分の方で、お話しさせていただきたいのですが、地域ケアの見守りのチームづくりのところなのですけども。これも今日すごく実施している取り組みっていろいろあるのだからってことがわかってきましたし、見守りネットワークだけではなくて民生委員の方もやっていることがあるし、それから各圏域の地域包括でもいろいろ相談を通じて把握していることもありますし、それから防災の組織があるところは個人個人が繋がっていていいなというようなことが思いました。

その上で実施している取り組みというのが、どれぐらいあるのだろうかということ、カテゴリを調べた上で、各個別のケースでこう上がってきているボトルネックになっているようなことに対して、どういうふうに取り組んでうまくいくこともあるのかという。各ボトルネックにつ

様式第1号

いて、取り組みごとに、見守りネットワークがどういうふうにと突破しているのか、逆に言うと弱点があるのかとか、そういうことなんかを整理していくと、先ほど重層的な地域の仕組みっていうものが出てくるのではないかなと思ったりしました。

それから誰でもウォーキングとか、コロナで集まるのが難しくなっていく中で、屋外でやるというのは、すごくいいアイデアだと思いますし、たくさん委員の皆さんからの事前の質問で、コロナの状況下で集まってやれることは、大丈夫かという話だったのですが。そういう解決にもなっていくかもしれないし、1 地区だけではなくていろいろ広げていくとすごく良いことではないかと思います。

それから社協さんのサロン活動の9割は休眠状態だっていうことだったし、その辺の解決にはなっていくのかなと思ったりしました。

それでそのあと地域支え合い会議のことが残っているのですが、地域支え合い会議のあり方、お願いいたします。

事務局：はい。ありがとうございます。最後の協議事項で挙げさせていただきました。昨年度より、今までのご報告の通り2層SCさんたちが中心となって地域支え合い会議を開催するようになりました。この2層を広く前に、第3層の地域見守りネットワークが開催されていて、圏域によっては、2層と3層の違いがわかりにくいとか、これまでも何年もやってきたのだけれども、その積み重ねがわからないとか、あとは支えあい会議を開催する意味というところを問われるといったような意見をいただくこともございました。

今年度開くに当たりまして、こちらの2層SCと今年度の会議の仕方を検討しまして、例えばこれまでにそれを積み上げてきたものをもうちょっと見える化して共有することですか、その上で圏域の課題となっていることを共有して、目的を明示する。また小地域での単位での会議をし

様式第1号

っかりと行った上で課題検討して、2層の協議等を行うなどということも話していきました。実際に、去年度の最後に行われた県域での2層の協議会で、いろんなご意見いただいたことがありますので、2層SCからお話していただいても大丈夫でしょうか。

2層SC：荃崎圏域のSCです。昨年からです、生活支援体制整備事業を引き継ぎまして、荃崎圏域で2度の2層会議を開催しています。3層の位置付けである小学校区単位、あるいは4層の位置付けの区会単位のネットワーク会議を開催して、そこで上がった地域課題ですね、そこでの地域課題を3層あるいは2層の地域支え合い会議に上げて、意見やアドバイスをいただくということで開催するということをやっています。ですが、その2層の会議の冒頭で、3層4層で上がった地域課題を共有して、意見アドバイスをいただきたいということは申し上げたのですが説明が不十分で、4層から3層、2層への連携ってというのが、取れてなかったという課題がありました。2層の会議のメンバーについても考えた方がいいのではないのかというようなお話もありました。

というのは、2層会議のメンバーというのは、2年前からの引き継ぎになっています。3層4層ってというのは民生委員さんや社協関係者、あるいはシルバー関係の構成になっています。繋がりが無いのでということも言われています。あと2層の会議なのですが、これは3層4層で上がった地域課題を共有して、意見をいただく場ってあるってということを説明して進めていきたいなど。

委員長：この地域支え合い会議のあり方ってというのは、荃崎地区の話ってことですか。私うっかりしまして、この図に基づいてこの全体の方針とか体制のことかと思って、今荃崎は別の話かと思っていたのですが、失礼いたしました。この荃崎のことについて協議ですかね。

事務局：今の2層SCからもお話いただいたように荃崎が一番始めに始まったと

様式第1号

ところで、パイロット的にというところもあったのですが、やっぱり何年か経っていろんな意見が出てくる中で、何のためにやっている目的のところだとか、もうちょっと明確にしていかなければいけないなというところを感じております。

先ほど申し上げました通り、今度の会議というのが7月1日を予定しているのですが、そちらの会議に挑む前に、先ほど言ったような今までの積み重ねを見える化するとか地域課題を共有するとか、そういった上での2層協議等を開催しようと思っているのですが、そういったところに関して、委員の皆さんからもご意見がいただければというところで、議題の提案をさせていただいたというところでした。

委員長：そうすると、例えばそのロードマップを見ても他の地区と、全然違うというか、他が3層とかで分かれて、地区で分かれていますが、そうはなっていないのでいろいろ大変なのだろうなというのは察するわけですけど。支えあい会議の荃崎の進め方ってということになりますか。

事務局：そうですね、今は全部の圏域やっている中で、荃崎がそういったようなお話があがってきたといったところがあります。

委員長：今までのことがちょっとまだわからないのですが、3層の皆さんに集まってもらって、それで何かこう、課題を共有するところまで行ったのですか。

2層 SC：荃崎圏域の第3層、4層ネットワーク会議にこちらでやったものの地域課題、こちらを2層の会議で上げさせていただいて、そこで意見をいただくというお話をさせていただいたのですが、ちょっと報告が違う方に行っちゃったなという感じなのですね。

委員長：それぞれの3層の小さな地域ごとで上がってきた問題を、他の地域だったらこういうふうには解決していますとかそういう話にはならなかった？
状況が見えづらいところがありますので、次回の会議は7月1日ですよ

様式第 1 号

ね。そういうところで私とかが伺ったりして、集まった皆さんのいろんな思いというのもあると思いますので、伺った上でいろいろ皆さんともんでいくっていう感じでもいいですかね。

最初に、協議体を作ろうってことは言ったのですがなかなかうまくいかないっていうところですので、一層の委員の方なんかにも少し協力していただいて、今何が問題なのかなっていうところも、自分だけだとか、偏った見方になってしまうかもしれませんので、ちょっと協力していただいで、相当困っているのは非常によくわかりますので、行かしていただいで、ちょっと知恵を絞る、それからもし以前のことでもいろいろ何かこう、こういう感情的なわだかまりのようなことがあれば、やはりどこかで、いろいろこう言われるかもしれませんがやっぱり心機一転、こういう方向で本当に行きたいのだということでご理解いただいでいくっていうことも非常に大事ななと思いますので、それで私はまず行かしていただきます。委員の皆さんもできましたら、ご協力いただければと思いますけど、そういうことでよろしいですか。

事務局：はい、ありがとうございます。ではまた皆様に周知させていただきまして、ご参加させられない方もいらっしゃると思うので、どのような状況だったからまた今度の会議で、ご報告などさせていただいて、これからも議論し続けていければと思います。どうもありがとうございます。

委員長：最後に、今の非常に重い話になるかもしれないのですが、同じような問題っていうのは起こりうると思いますし、それを各圏域のコーディネーターの皆さんがいろいろ努力して今、組織で作ってくださっていると思うのですが、各圏域で、少しやり方はもちろん地域ごと違ってきていいと思うのですよね。

けれど本当に、せっかく資料の 8 番でこういう図を作っていたので、これをもっとわかりやすくして、それでそれぞれの役割とか構成員と

様式第1号

か、そういうものが大体どういうふうになっていくのかっていうことを、明確にしていくと、皆さん取り組みやすくなるかもしれませんし、コアメンバーの関わり方とか、費用であったりとか、そういったようなことなんかもしていくとすごくよいのではないかなと思いました。

さっき要望言いかけたのですけども、それを何かこう中心にやっていくと。少しずつ解決に近づいていくのかなって気もしています。

委員：一つ、ロードマップへのご意見というところで、質問をさせていただきたいのですが、この中で、医療機関市からの周知のみで、このワクチンの接種が医療機関市からの周知のみでは限界があり、事業前倒しでインフォーマルサービスとしての会議を可能かというところの、対応策として、ワクチン接種についても状況を見ながら対処していくという、対応策が挙げられておりますが、これに対しまして今、実際に私どもの病院の方でも、かなり大変な状況になっておりまして、利用者様からは予約が取れないというところのお話も、多々聞いているところでございます。もし、この辺りの状況を見ながらの対処というところで、何かすでにお考えになっていることがありましたらぜひお聞かせいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長：この件は、そうしたら、全体の市の方針ですから。

課長：地域包括支援課の会田と申します。ロードマップへの意見ということで、いただいた中で、コロナのワクチン接種のことについて、インフォーマルサービスとして可能かというところですね。ですが、実際に、月曜日から予約が始まっておりまして、状況的にはうちとしても、地域包括支援課ですので、把握していないところで、今の段階ではここに書きました、「対処していく」というふうに、対応策の方は書かせていただいているんですが、実際には対応は今のところはきそうもないということが現状です。

様式第1号

委員長：厳しい状況ということで、はい。今の回答ですが。

委員：はい、わかりました。本当にどこも厳しい状況かと思いますが、一番今皆さん高齢者の皆様にとっては、関心の非常に高いことだと思ひまして、本当に予約が取れないというところと電話が、70回もかけました、100回もかけましたというお声が届いておりまして、本当に困った、皆さんの非常に関心の高い、今現状どこも困っているという状況かなということがよくわかり、残念ながらこれに対しての介入は可能なのかというご質問に対しての、対処していくというところではあったかとは思ひのですが、厳しい状況なのだなというところは、わかりました。ありがとうございました。失礼いたします。

委員長：他にどうですか。

委員：同じことを、発言したいと思ひていたのですが、このインフォーマルサービスへの介入ということで、とにかく今高齢者の方の一番の関心についていうのは、ワクチンの接種だと思ひています。このワクチンを接種の予約、今週から始まったわけですが、なかなかネットで予約ができないとかやり方わからないとか。そういうことも含めて、その予約、あるいは何か協力ということ、こういう生活支援体制整備事業じゃないけど、これ支え合い、助け合いの中で、今一番求められていることがこれなのではないかなと思ひます。予約をきちんと取ってあげる、あるいは医療機関に入れてあげるとか、そういうことを含めた、何か支え合い活動ができないのかなというふうに強く、今思っているところです。

一番いいのは自治体とかそういう単位で、私はそれだけでは、やっぱり全然取れないとか、そういう話もいろいろ聞いていたりするので、そういう時にオンラインで、代行で取って差し上げるとか、そういうことも含めた何か介入の人たちがいろいろあると思ひるので、この辺のことをやっぱり、2層担当も含めてですね、しっかり議論した方がいいのではない

様式第1号

かなというふうに私も思うところです。

委員長：ありがとうございます。オンラインは取りやすいのではないですか。

課長：オンラインにつきましては比較的取りやすいと聞いています。ネット予約につきましては比較的とりやすいと聞いています。電話については、繋がらないというところです。

今の状況で、地域包括生活支援体制整備で、どうすることも、もう始まっています、できないというところです。もうちょっと予約が落ち着くとか、そういうところで、考えていけるのかなというふうには思っています。

今はもう皆さん、予約取るということで、一番と言われればそうなのですが、今の状況で、把握して取るって言っても、なかなかちょっと、介入的には難しいのかなって思っています、時期がたてばというか、もう少し落ち着けば、支援につなげていけるのかなというふうには思っています。以上です。

委員：先日区会連合会で、担当の方の説明があったのですが、つくば市の方では高齢の対象者が4万7000人らしいですね。薬の方は5万9000接種する分があるということなのですね。そういう情報が多分伝わっていないかなと。そういう大事なことを、焦ることだけじゃなくて、今いろんな意味で自分のペースで、やっていくことも必要なんじゃないのかなというふうに思うのですよね。そういうまず数字に裏打ちされたような情報も公にしていくことも大切なのではないかなと思います。

委員長：ありがとうございます。生活支援体制整備ということからもインフォーマルに予約等を取っていく手助けも、地域で体制を作っていくべきなのではないかという意見もありましたので、それについて早速、少し協議していただくということで、今日は十分協議の時間足りませんので、ぜひ取り組んでいただければというふうに思います。

様式第1号

予約とかそれから接種の方法本当に電話とインターネットだけでいいのか、それからインターネットにつなぐために誰かこう、地域で支えてくれる人は作れないのかとか、そういったようなことについて、お願いいたします。

それでは時間も過ぎておりますので、今日もたくさん意見どうも皆さんありがとうございました。それでは事務局の方にお戻りたいと思います。

事務局： 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。

次回の会議の開催予定は8月下旬を予定しております。

日程の詳細が決まり次第ご案内をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上で閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。

閉会（午後3時45分終了）

令和 3 年度

第 1 回つくば市地域ケア会議

第 1 回つくば市生活支援体制整備推進会議

日時：令和 3 年(2021 年)5 月 20 日(木)

午後 1 時から 3 時 30 分

場所：つくば市役所 会議室、オンライン

— 次 第 —

1 開 会

2 議 事

(1) 地域ケア会議

ア 報告事項 抽出された地域課題の状況について

イ 協議事項 抽出された地域課題の検討について

ごみに関するアンケートの内容について

地域とのつながりや見守りのチームづくりについて

(2) 生活支援体制整備推進会議

ア 報告事項 令和 2 年度事業報告(1 層・2 層)について

イ 協議事項 令和 3 年度事業計画(1 層・2 層)について

つくば市における協議体の構成(案)について

地域支えあい会議のあり方について

3 その他

4 閉 会

令和2年度第3回つくば市地域ケア会議及び第2回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

会議の名称	令和2年度第3回つくば市地域ケア会議 第3回つくば市生活支援体制整備推進会議
開催日時	令和3年3月18日（木）開会 午後1時00分 閉会 午後3時15分
開催場所	つくば市役所コミュニティ棟 会議室1・2
事務局（担当課）	保健福祉部地域包括支援課
出席者	委員 山中克夫、峯本誠一、飯田哲雄、椎名清代、北島正義、根本典子、伊藤善朗、村上義孝 （以下オンラインでの出席） 平松裕子、大曾根賢一、漆川雄一郎、小林路江、宮本直美、小又京子、但野恭一、佐藤文信、尾形みゆき
	その他 つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長 （以下オンラインでの出席） 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 荃崎地域包括支援センター 川村センター長、 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長、 谷田部西地域包括支援センター 小田倉センター長、 桜地域包括支援センター 大河内センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長、 つくば市社会福祉協議会 第2層生活支援コーディネーター 飯島（大穂）、柴崎（荃崎）
	事務局 小室保健福祉部長、安曾保健福祉次長、会田地域包括支援課長、飯島係長、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久保主任介護支援専門員、中澤介護保険課係長、石塚国民保険課係長、相澤高齢福祉課係長

～ 地域ケア会議 令和2年度第3回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
<p>① 地域課題整理表にある「家族や地域の方にたいして認知症の理解を深める」について（意見）</p> <p>※ 地域課題</p>	<p>・相談窓口や活動も出て充実しており、当課題については終結とし、再度課題が出てきたら考えていく。</p> <p>➡認知症に関して、情報弱者の方に周知していく方法を継続して検討していく必要はある。</p>
<p>② 事業化につながった地域課題「移動スーパーについて」（意見）</p>	<p>・移動スーパーの販売エリア広がったことは賛成であるが、既存の販売場所が事前に説明なく、2回から1回になり、利用の機会が減ってデメリットが生じている地域があるということを知っていてほしい。</p> <p>➡移動スーパーの実施事業者と調整し、随時見直しをしていく予定。</p>
<p>③ 課題解決に向けた取組「ごみ問題」について（意見）</p> <p>※継続課題</p>	<p>・各区会連合会の協力を得て区長対象のアンケートを実施する。（実施時期は7月が適切ではないか）</p> <p>・情報が各地区で反映できるよう所在地を記載したものを作成し、結果を地図に記載していく。</p> <p>アンケートでは、地域のゴミ出しの現状や、ゴミ出しのルール、どのような支援が行われているかの把握をする。</p> <p>・地域のゴミ出しに限定した質問事項にする。</p> <p>・自由記載欄を追加するが、自由記載欄は地域のゴミ問題に対して具体的なもの、意見が集約しやすいように記載してもらう。</p> <p><課題></p> <p>・区会に未加入の住民が44%いる。未加入の方のゴミ出し状況をどのように把握するか。</p> <p>・区長ではゴミに関する話題が出ないことも課題である。区会では総会があるが、発言も限られるため、その席で区会内の困りごとについて発言することは難しい状況であることも影響している。</p> <p>各区会長への意識付けが必要である。</p>

～ 生活支援体制整備推進会議 令和2年度第3回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
① 第2層協議体とネットワーク会議の参加者について	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波地区からは2層と3層が重なるという強い意見があり、区長から事業の内容や概要を3層で丁寧に話しながら考えようという意見が出てきた。筑波地区では、代表メンバーが会議員となる方向。他の圏域でも意見をもらいながら検討していく。 ・2層のメンバーに、専門性を持った方にも入ってもらうことで、社会資源などのリソースづくりに生かす、また地域ケア会議にも2層SCが入ることで相乗効果がでるのではないか。 <p>→2層SCは令和2年度から地域ケア会議に出席し、協働して地域の課題を把握している。</p>
② 事業の説明会、広報について	<ul style="list-style-type: none"> ・議会団体より、市への要望として、当事業を広く周知する機会を作る提案があった。5月に社協とともに、各圏域で説明をする。市の事業全体の説明、2層SCの取り組み状況を説明する予定。 ・令和3年度から、2層SC作成の「支えあいつくば」(広報誌)は、年4回全戸配布する。
③ 社会資源のデータベース化や広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ知識や社協独自の社会資源のリソースを周知する。そのためにはデータベース化を行っていくと良い。プルダウン機能で圏域を選択して地域の情報が得られるような画面が出てくるようにしていく。 ・情報発信については、市の広報、自治会、社協の情報発信の手段を利用し、定期的に発信していくとよい。
④ フォーラムについて	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムスケジュールの確認、周知と申込方法について確認。後日、オンデマンド配信も周知していく。 ・富安さんの発表内容によっては後ろの発表が変わるので、事前に共有しておく。 ・フロアとのディスカッションの際に、議論したい点を3つ程度挙げ、回答についても準備しておく。
⑤ 2層SCの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2層SCを業務委託する際の仕様書や業務の内容について共有したい。 <p>→仕様書に内容について共有。</p>

令和3年度第1回つくば市地域ケア会議

(令和3年(2021年)5月20日開催)

つくば市地域ケア会議推進事業
(つくば市福祉部地域包括支援課)



地域ケア会議の機能整理表

規模	会議	目的	参加者	機能					
				個別課題 解決	ネットワー ク 構 築	地域課題 発 見	地域づく り・資源開 発	政策形成	その他
市	つくば市 地域ケア会議	地域課題の整理、 課題優先順位決定、 方針検討・決定	保健・医療・福 祉・法律・学者・ 市民団体・市民	×	△	○	◎	◎	×
圏域 /個別	圏域別ケア会議	自立支援に資する ケアマネジメント 支援、フォーマ ル・インフォーマ ル等のニーズ抽出	市内の保健医療福 祉の関係機関・事 業所等	◎	◎	◎	×	×	×
個別	つくば市自立支 援型個別ケア会 議	①利用者のQOL の向上を目的に、 介護予防のケアプ ラン作成とケアの 提供 ②利用者の自立支 援・重度化の観点 から、サービス内 容の是正を促す	医師、看護師、P T、OT、薬剤師、 管理栄養士、歯科 衛生士、主任介護 支援専門員等	◎	○	○	×	×	◎

ア 報告事項

- 令和2年度開催実績について
- 課題解決資料



1 地域ケア会議実施状況

ア つくば市地域ケア会議

期 日	会 議 名	内 容	参加者数
令和2年8月17日	第1回 つくば市地域ケア会議	1 事業説明 2 つくば市における取組 (これまでの報告と今後の予定)	24
令和2年12月2日	第2回 つくば市地域ケア会議	1 報告 抽出された地域課題の状況について (移動支援経過報告等) 2 協議 抽出された地域課題の検討について	30
令和3年3月18日	第3回 つくば市地域ケア会議	1 報告 抽出された地域課題の状況について 2 協議 抽出された地域課題の検討について	27

イ 圏域別ケア会議 ※内容の1は前回事例の経過報告及び評価、2は新規事例検討

期 日	会 議 名	内 容	参加者数
令和2年6月12日	第1回 筑波圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「骨折や事故の予測対策が困難な独居高齢者の支援」 2新規事例 「家族の意見を全く受け入れない独居男性の支援」	22
令和2年8月17日	第2回 筑波圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「家族の意見を全く受け入れない独居男性の支援」 2新規事例 「認知症のある独居高齢者の生活支援について」	16

期 日	会 議 名	内 容	参加者数
令和2年10月19日	第3回 筑波圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「認知症のある独居高齢者の生活支援について」 2新規事例 「生活保護世帯である利用者と内縁の夫の支援について」	31
令和2年12月21日	第4回 筑波圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「生活保護世帯である利用者と内縁の夫の支援について」 2新規事例 「地域で困っている認知症高齢者家族の支援」	27
令和3年2月15日	第5回 筑波圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「地域で困っている認知症高齢者家族の支援」 2新規事例 「体調不安のある独居高齢者の支援について」	31
令和2年6月19日	第1回 大穂・豊里圏域 ケア会議	1前回事例経過報告 「タバコをやめられない日中独居高齢者の支援について」 2新規事例 「本人らしい生活の継続とそれを支える支援」	28
令和2年8月21日	第2回 大穂・豊里圏域 ケア会議	1前回事例経過報告 「本人らしい生活の継続とそれを支える支援」 2新規事例 「今後導入が必要となる訪問系サービスを拒む利用者」	30

期 日	会 議 名	内 容	参加者数
令和2年10月16日	第3回 大穂・豊里圏域 ケア会議	1前回事例経過報告 「今後導入が必要となる訪問系サービスを拒む利用者」 2新規事例 「腰椎症でADLが低下し、持病の精神疾患から近隣トラブルが多発している一人暮らしへの支援」	24
令和2年12月18日	第4回 大穂・豊里圏域 ケア会議	1前回事例経過報告 「腰椎症でADLが低下し、持病の精神疾患から近隣トラブルが多発している一人暮らしへの支援」 2新規事例 「精神疾患を抱える孫の支援と家族支援」	20
令和3年2月19日	第5回 大穂・豊里圏域 ケア会議	1前回事例経過報告 「精神疾患を抱える孫の支援と家族支援」 2新規事例 「認知症が進んでも今の生活を維持したい独居男性への支援」	27
令和2年6月18日	第1回 谷田部西圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「ADLが今後低下しても、本人が満足できる生活が維持できるよう支援する方法について」 2新規事例 「生活面は自立している、地域から孤立している独居男性の支援について」	17
令和2年8月20日	第2回 谷田部西圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「生活面は自立している、地域から孤立している独居男性の支援について」 2新規事例 「飲酒が止められず健康管理が難しいが独居男性」	18

期 日	会 議 名	内 容	参加者数
令和2年10月15日	第3回 谷田部西圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「飲酒が止められず健康管理が難しいが独居男性」 2新規事例 「認知症が進んできた利用者と精神障害のある家族支援について」	19
令和3年2月18日	第4回 谷田部西圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「認知症が進んできた利用者と精神障害のある家族支援について」 2新規事例 「病気により心身の喪失感から飲酒が止められず、今後妻の介護負担が心配なケース」	18
令和2年7月22日	第1回 桜圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「身近に親族や身寄りがいない利用者を支援するには」 2新規事例 「意思決定ができない利用者の金銭管理について」	16
令和2年9月17日	第2回 桜圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「意思決定ができない利用者の金銭管理について」 2新規事例 「突然の体調悪化を受け入れられないKさん」	19
令和2年11月19日	第3回 桜圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「突然の体調悪化を受け入れられないKさん」 2新規事例 「認知症時高齢者夫婦の介護者の協力が得られなくなった場合の対応について」	15

期 日	会 議 名	内 容	参加者数
令和3年3月15日	第4回 桜園域ケア会議	1前回事例経過報告 「認知症時高齢者夫婦の介護者の協力が得られなくなった場合の対応について」 2新規事例 「一見すると他者からは、日常生活が自立しているように見えるが、妻の指示や介護ないと生活が成り立たない70代半ばの男性への支援」	25
令和2年7月13日	第1回 谷田部東圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「在宅での生活には介護サービスなど必要だが、適切なサービスが提供できない」 2新規事例 「サ高住に入居する80代女性の生活の場を検討する」	14
令和2年9月24日	第2回 谷田部東圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「サ高住に入居する80代女性の生活の場を検討する」 2新規事例 「物忘れが増えているひとり暮らしのSさんの暮らしを支えていくには」	21
令和2年11月16日	第3回 谷田部東圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「物忘れが増えているひとり暮らしのSさんの暮らしを支えていくには」 2新規事例 「認知症の妻と在宅で暮らしたい夫への支援」	18
令和3年3月11日	第4回 谷田部東圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「認知症の妻と在宅で暮らしたい夫への支援」 2新規事例 「対人交流が難しい女性への支援」	21

期 日	会 議 名	内 容	参加者数
令和2年7月28日	第1回 茎崎圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「サービス利用をしながらない利用者とサービス利用を諦めている家族」 2新規事例 「サービス導入後、身体機能低下を感じているがリハビリには消極的なケース」	18
令和2年9月29日	第2回 茎崎圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「サービス導入後、身体機能低下を感じているがリハビリには消極的なケース」 2新規事例 「サービス利用の必要性が高いが本人家族の同意が得られず、導入に繋がらないケース」	18
令和2年11月24日	第3回 茎崎圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「サービス利用の必要性が高いが本人家族の同意が得られず、導入に繋がらないケース」 2新規事例 「精神的な不安定さが目立ち、サービス定着や家族も対応に悩む80代女性への支援」	13
令和3年3月23日	第4回 茎崎圏域ケア会議	1前回事例経過報告 「精神的な不安定さが目立ち、サービス定着や家族も対応に悩む80代女性への支援」 2新規事例 「知的障害があり透析加療中の50歳代女性を含む世帯への支援について」	19

ウ

自立支援型個別ケア会議

※参加者は助言委員参加者数

期 日	会 議 名	内 容	参加者数
令和2年7月31日	第1回つくば市 自立支援型個別ケア会議	事例1 80代後半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更) 事例2 70代後半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更)	8
令和2年8月28日	第2回つくば市 自立支援型個別ケア会議	事例1 90代前半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更) 事例2 70代後半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更) →短期集中訪問型サービスC介入に	7
令和2年9月25日	第3回つくば市 自立支援型個別ケア会議	事例1 80代前半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更) 事例2 80代後半男性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更)	6
令和2年10月23日	第4回つくば市 自立支援型個別ケア会議	事例1 70代後半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更) 事例2 80代後半男性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更)	7
令和2年11月23日	第5回つくば市 自立支援型個別ケア会議	事例1 80代前半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(認定更新) 事例2 80代前半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更)	7

期 日	会 議 名	内 容	参加者数
令和2年12月25日	第6回つくば市 自立支援型個別ケア会議	事例1 80代後半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更) 事例2 70代半ば男性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更) →短期集中訪問型サービスC介入、その後、地域リハビリテーション活動支援事業介入に	5
令和3年1月22日	第7回つくば市 自立支援型個別ケア会議	事例1 70代前半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(認定更新) 事例2 80代後半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更)	4
令和3年2月26日	第8回つくば市 自立支援型個別ケア会議	事例1 80代後半半女性 要支援1→要支援2に状態悪化(区分変更)	5

事業化、解決等につながった地域課題

1 つくば市地域リハビリテーション活動支援事業

個別ケース 検討

- 複数の個別事例の検討を進めていく中で、リハビリテーション専門職種による、身体機能の低下に対する専門的助言や指導、身体機能に応じた福祉用具の選定及び家屋環境の整備についての助言や指導が必要という事例が少なくないことがわかった。

地域課題の 発見

- 医療保険によるリハビリテーションや介護保険サービスによるリハビリテーションを利用していないと、リハビリテーション専門職種の介入機会がないという制度上の課題を発見。

提案からの 事業化

- リハビリテーション専門職種によるアセスメント訪問を試験的に実施できないか、茨城県リハビリテーション専門職協会の協力を依頼し、試験訪問を2回実施。身体に応じた環境設定の適切な評価が受けられたり、リハビリテーションのメリットについて説明を受け、意欲増進につながった。
⇒令和元年度、つくば市地域リハビリテーション活動支援事業として事業化となった。（一般介護予防事業へ）

2 社会福祉施設等による生活支援事業

個別ケース 検討

- 医師から車の運転の中止を勧められているが定期受診もあり車がないと生活ができない、体調不良がきっかけとなり徒歩で行っていた買い物等ができなくなった等、加齢による能力低下や健康状態の悪化による移動が関連するIADLが行えなくなったという事例が少なくないことがわかった。（平成30年度第3回にて検討）

地域課題の 発見

- 公共交通の使い勝手が悪く免許返納をためらってしまう、医療機関への受診や買い物が困難である等の意見があり、外出の機会の減少から閉じこもりにつながってしまうことから、生活ニーズに応じた移動手段を検討する必要があるということがわかった。

提案からの 事業化

- 令和2年、つくば市社会福祉協議会とのつくば市地域支援事業業務の委託契約を締結。社会福祉法人の「地域貢献」の一環として、社会福祉施設の車両を活用した「社会福祉施設等による生活支援事業」の実施することとなる。
あくまでも「生活支援の一環として」社会参加に対する意欲増進を目的として実施する。（生活支援体制整備事業へ）

事業化、解決等につながった地域課題

3 地域包括ケアの充実について（相談窓口の周知）

個別ケース 検討

・介護等に困っても、どこに相談したらよいのか分からずに過ごしている人がいる。早めに周りが気づき支援ができなかったのか

地域課題の 発見

- (1) 地域に埋もれている支援の必要なケースが相談につながらない
- (2) 地域包括支援センターが知られていない

委員からの 意見集約

- ・在宅医療啓発講座を実施し、住民への説明の機会を増やしている
- ・各圏域に設置されている地域包括支援センターを住民に周知していく。
- ・民生委員の高齢者台帳調査と地域包括の連携についての取組が進められている。

課題解決へ の事業等の 実施

- (1)について
 - ①介護予防把握事業、②在宅医療啓発講座、③市民向け出前講座
 - (2)について
 - ①市民生委員児童委員連絡協議会での周知、②地域支えあい会議（2層）各圏域への担当地域包括支援センター参加、③地域包括支援センターチラシの配布と説明
- (1)及び(2)のより一層の充実を推進していく。

現事業の充実強化を推進しつつ、地域共生社会における相談体制構築について、縦断的な体制整備を推進していく。市民一人一人の幸せを「ともに創る」まちづくりに向けて、継続した地域課題の抽出を行っていく。（継続）

事業化、解決等につながった地域課題

4 家族や地域の方に対して認知症の理解を深める

個別ケース 検討

- 消費者被害等にあい、金銭管理ができなくなっているが、認知症の診断は受けていない
- 妄想や昼夜逆転等の症状があるが、適切な医療につながっていない。服薬管理もできていない
- 脳血管性認知症の方が自分で貯金ができていると考えており、金銭管理の支援を拒んでいる

地域課題の 発見

- (1) 認知症疑いがある方の専門医への受診支援や介護保険サービス導入までの難しさがある
- (2) 認知症等で金銭の自己管理が困難な方が増えている

委員からの 意見集約

- 疾患が関係している医療度の高い課題だが、在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援チームで対応できている。
- 金銭管理のトラブルについて、金融関係でもガイドライン等を作成し取り組んでいる。
- 健康診断の情報を共有し、早期発見、早期対応につなげ、連携を深める。

課題解決へ の事業等の 実施

- (1)について
認知症総合支援事業による、認知症初期集中支援チームによる連携支援、認知症サポーター養成講座、認知症声かけ徘徊模擬訓練及び認知症カフェによる認知症の理解を深める地域づくりを充実強化し、推進する。
- (2)について
包括支援事業（権利擁護）による、民生委員や介護支援専門員等への情報配信の継続充実強化を推進する。また、各地域包括支援センター及びつくば成年後見センターとの連携強化による制度活用のための情報配信と対応強化を推進する。

現事業の充実強化を推進しつつ、地域共生社会における相談体制構築について、縦断的な体制整備を推進していく。市民一人一人の幸せを「ともに創る」まちづくりに向けて、継続した地域課題の抽出を行っていく。（継続）

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

個別ケース
検討

- 退院後も自分でしたいという希望があるが、以前は徒歩で行っていたゴミ集積所は自宅から遠いためゴミ出しの課題がある
- 集積所にゴミを捨てられない。車を所持しているためクリーンセンターに捨てに行くが、ゴミが溜まってしまい不衛生な状態で環境が悪い

地域課題の
発見

- ゴミ集積所が自宅から遠いこと、隣接する区会の集積所は近くにあるが出せないこと、区会未加入のため近くのゴミ集積所にゴミを捨てられない等、加齢等の身体機能低下による問題や地域のルールによる問題によりごみが出せないことがわかった。

解決に向け
た取組

- 圏域別ケア会議後に開催する介護支援専門員意見交換において、問題の課題化から、課題解決への方法（アイデア）等の洗出しを実施。
- 第2層協議体において、介護支援専門員意見交換での課題等について、地域における状況把握等のための意見を確認している。

意見交換会
～テーマ～
地域で抱える
ごみ問題
について

<地域課題>

- ①ごみ集積所までの距離（徒歩・車で行く）の問題
- ②ごみを持ち上げて集積所に積むことができない。
- ③ごみ集積所の環境が違う。地域ごとにルールがある。
- ④自治会をやめてしまったために、ごみ集積所にゴミ捨てができない。
- ⑤ごみ集積所の掃除を断れない。
- ⑥ごみ箱設置が負担で、地域内で定期的にごみを置く場所を変えて管理している。
- ⑦ごみ出し支援をヘルパーのサービスで対応してもらうことが難しくなっている。
- ⑧認知症の方は、ごみの分別ができない、曜日も守らないため地域でトラブルになってしまう。
- ⑨介護保険を使っている方は、ケアマネがついているので大丈夫という認識があり、地域の方の支援が遠のいてしまうことがある。

<その他の課題>

- ①自治会に入るつもりだったが、会費が高額で近所付き合いもしてほしい言われ、入会しなかったらゴミが捨てられない。
- ②ごみ捨てを近所の人に頼みたくないと思っている人もいる。
- ③個人で（ごみ捨てができない人）の認識はあっても、地域でごみ問題は認識されていない。

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

第2層協議
体での話し
合い

- ①介護保険利用者の方がごみ捨てで困っていることを地域の方は知らない。
→ケアマネジャーが地域に働きかけをしやすい環境を整備することが必要
- ②ごみ捨てや掃除等が困難な方に対して配慮している地域もある。
→地域差がある
- ③区会に加入していないとごみが捨てられないこともある。
→掃除を条件に捨てられる、区会未加入でも捨てられる、加入しないと捨てられない、など地域差がある。
→独自に数軒で集積所を作っているところがある。クリーンセンターに直接捨てに行っている。

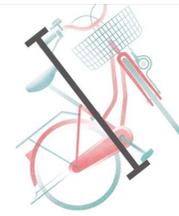
担当課から
の対応状況
の確認

- ごみ集積所の設置について
- ①2件以上の複数件であれば届出ることが可能
- ②設置は現地確認、協議の上で決定する
- ③収集車が通れる道に設置が必要。

委員からの
意見集約

- 各地域でごみに関する問題及び問題解決の取組がどのくらいあるのか、現状を把握して、やり方を考える。
- ☞(案)区長名でアンケートを施行し、課題を整理し解決につなげていくのはどうか。自分が住んでいる地域に目を向けて、困っていることを手助けできるコミュニケーションを取ることはどうか。
- ☞(案)に対する意見
自治会の加入率は43%。半分以上の方は自治会に加わっていない。そういう地域でごみに関する問題が我々からは見えない部分がある。特別困っていないのか、困っているのか、その辺のところの実態が我々としては見えてこない。委員の中で、本当に住民の問題を共有できるような、そういう取組について提言等ができるとうい。
- ☞(案)に対する意見
アンケートの内容、方法（未加入者をどうするか）、結果を踏まえた水平展開について検討が必要。
- ごみ問題についての啓発がまだなのではないか。情報弱者への周知を検討すべき。
- ☞相談の窓口を周知する。アンケートを行った上で、この先予想されることを検討。

資料No. 2



イ 協議事項

- 地域課題整理表からの検討

【 地域課題解決に向けた整理表 】

a 地域とのつながりや見守りのチームづくり

個別ケース 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の見守りが必要と思われるが、養護者が周囲との関わりを持とうとせず、必要以上の介入は拒否する ・独居だが、トラブルがあり近所との付き合いがない。親族とも疎遠 ・集合住宅で近所付き合いがない。区会もない ・近所の目を気にして、受診以外に外出の機会がない ・転倒の不安があり一人での外出を制限しているため、自宅で夜型の生活となってしまうが、生活のリズムを整えたい ・日本に移住してきた外国人の方の支援で、本人や家族とのコミュニケーションのとり方をどのようにしたらよいか ・キーパーソンが遠方のため、緊急時すぐに駆けつけることができない ・消費者被害等にあい、金銭管理ができなくなってきているが、認知症の診断は受けていない
地域課題 の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族が周囲との関わりを望まない、周囲の目を気にして近所とのつながりを持ってない、近隣との関係が悪い世帯がある ・介護保険サービスと地域のつながりや支えあいがうまく連携できていない ・介護保険サービスに結びつくことひと安心と感じてしまい、ご近所とのつながりや支え合いが希薄になってしまう ・消費者被害等に繰り返しあってしまう方を地域で見守る必要がある
委員からの 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・砂川市では、市で独居や高齢者世帯を訪問し、生活弱者を把握し介入しているとのこと。地域性が違うので、つくば市が同じようにいくかどうかはわからないが、地域の力が試される課題なのではないか。
実施している 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の見守りネットワーク事業による見守り活動 ・消費生活センターや地域住民との連携 ・介護予防把握事業による、介護予防訪問。
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

b 火の不始末等による火事の不安や対応

個別ケース 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー型認知症の方が家族の注意を聞かず、野焼き（ゴミを燃やす）をやめない ・喫煙を止められない
地域課題 の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症のため火の始末ができない ・喫煙による火事の不安がある ⇒疾患が関係しているため、医療度の高い課題である。地域でどのような関りができるか。
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

c 緊急通報システムの活用

個別ケース 検討	緊急通報システムを設置している方 <ul style="list-style-type: none"> ・首からペンダントをかけない利用に対して、どのように説得すればよいか ・ペンダントは寝室に置いたままで携帯していない
地域課題 の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に通報ができない可能性があるが、ペンダントを身につけない
委員からの 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性や重要性を十分理解していないと利用につながらない。携帯しないのは、認知症等の疾病が関係しているかもしれない。
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

d 医療が必要な人への十分な支援が整わない

個別ケース 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションがとりづらく、理解力や判断能力も低い。不安定な関わりの知人を頼りにし、成年後見制度利用を拒否 ・地域での活動を積極的に行っていたが、うつ病の影響で自宅に閉じこもり気味になっている
地域課題 の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者と知人のそれぞれが支援をしている状況で、方向性が一致していない ・これまであった地域の関わりを保つためにそれぞれの役割決めが必要
委員からの 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患が関係しているため、医療度の高い課題 在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援チーム（認知症サポート医と連携し、医療機関の受診や介護保険サービスの利用に関する相談を受ける）で対応できるのではないか。 ・健康診断の情報を共有し、早期発見、早期対応につなげ、連携を深める。
実施している 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援チーム
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	



令和 2 年度生活支援体制整備事業 事業報告

1 事業の目的

令和 7 年（2025 年）の地域包括ケアシステム構築の完成を目指し、高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPO や地縁組織などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築すること、そして互助を基本とした高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的とする。

2 実施内容

- (1) つくば市生活支援体制整備推進会議（第 1 層協議体会議）の開催
- (2) 地域支えあい会議（第 2 層協議体会議）の開催
- (3) 第 2 層生活支援コーディネーター（以下、2 層 SC）の配置
- (4) 地域資源のまとめ及び調査の実施
- (5) 生活支援体制整備事業フォーラムの開催

3 実績

- (1) つくば市生活支援体制整備推進会議（第 1 層協議体会議）の開催
 - ・ 会議を 3 回開催し、以下の内容で協議を行った
 - 第 1 回 8 月 20 日、33 名参加、事業説明、つくば市における取組
 - 第 2 回 12 月 2 日、39 名参加、事業進捗状況、フォーラム開催について
 - 第 3 回 3 月 18 日、36 名参加、事業進捗状況、フォーラム開催について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、会場とオンラインを併用した
- (2) 地域支えあい会議（第 2 層協議体会議）の開催
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響があり、荃崎は 2 回、その他の 6 圏域では 3 回（1 回目 7 月末～8 月、2 回目 11 月、3 回目 3 月下旬）会議を行った。
 - ・ 地域支えあい会議の前に地域見守りネットワーク会議（第 3 層）を行い、地域での課題等の共有を地域支えあい会議で行うことができた。
- (3) 第 2 層生活支援コーディネーターの配置
 - ・ 全 7 圏域での 2 層 SC 業務をつくば市社会福祉協議会に委託し、地域支えあい会議運営、地域資源の整理及び地域住民主体の支えあい活動の創出支援が行われた。
- (4) 地域資源のまとめ及び調査の実施
 - ・ これまでの地域支えあい会議で収集した地域資源情報をまとめた。

- ・谷田部西、谷田部東圏域では、2層SCにより、地域のニーズ把握のため、アンケート調査を行った。

(5) 生活支援体制整備事業フォーラムの開催

- ・令和3年3月27日(土)に「みんなで創ろう！支えあえるまちつくば」を開催。
- ・厚生労働省老健局老人保健課の富安知翔氏に基調講演をいただき、第1層、第2層、桜ニュータウン、真瀬での地域取組について発表し、地域づくりについてディスカッションを行った。(参加人数等は資料 No.11 フォーラム報告書参照)

4 成果

- (1) つくば市社会福祉協議会に2層SCを委託し、区長や民生委員など地域関係者と関係を築く中で地域課題の共有がしやすくなった。また、新たな集いの場の創設の支援を行うことで、複数の集いの場が開設され、活動を広げることができた。
- (2) コロナ禍ではあったが、地域支えあい会議を開催することができた。既存の地域見守りネットワーク会議を利用し、小地域での意見を吸い上げ、地域の検討事項を話し合い、それを地域支えあい会議でさらに検討するなどして議論を深めた。
- (3) 生活支援体制整備事業フォーラムを開催し、6年間の事業の歩みを振り返り、また住民主体の地域活動について共有することで、つくば市における今後の地域づくりの取り組みを広めることができた。

5. 評価及び課題

- (1) 年度当初は会議の開催や地域活動が進められなかったが、サロン運営者や民生委員にヒアリングを行い、社会資源一覧の作成など、地域の助け合いや支えあいの創出につなげて行く取り組みを行うことができた。また、地域とのつながりを生かし、支援したことで、集いの場が4か所で開設されるなど、少しずつではあるが、地域資源の創出ができた。今後も地域住民主体の支えあい活動の創出や地域の社会資源の情報の可視化を促進していく。
- (2) 地域見守りネットワーク会議を活用するで、小地域での課題の吸い上げや議論が活発に行えるようになったが、第3層と第2層の会議のメンバーや目的等を明確にし、住み分けを行う必要がある。また、地域住民と共に会議を作り上げていけるよう、協働できるメンバーの検討を行う。

令和2年度つくば市地域支援事業報告書

(第2層協議体コーディネーター報告書)

令和3年3月31日
社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

1 業務内容

つくば市が定める日常生活圏域で、生活支援体制整備事業第2層協議体が設置された7圏域（筑波・大穂・豊里・荃崎・谷田部西・谷田部東・桜）ごとに生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進する。

また、市内全域を対象とした生活支援事業に関する事務局並びに認知症支援業務を実施する。

2 事業目標

日常生活圏域ごとに把握した地域資源やニーズを整理し、地域が抱える多様な課題解決に向けた情報提供やマッチングを行うとともに、地縁組織等で行われる様々な会議に参加し、活動状況等に関する情報提供及び「顔の見える関係」づくりを推進し、地域住民が自らが主体となって課題解決する力を醸成する。

3 主要な取り組み（仕様書）

- (1) 生活支援体制整備事業第2層協議体生活コーディネーター業務

4 主要な取り組み（1）に関する実施内容

- (1) 第2層協議体会議の開催
- (2) 第2層協議体会議の相互の参加
- (3) 地域ニーズと資源の見える化
- (4) サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築
- (5) 生活支援の担い手の養成、サービス開発等の資源開発
- (6) ニーズとサービスのマッチング
- (7) 市との情報交換
- (8) その他

2 生活支援体制整備事業第2層協議体生活支援コーディネーター業務

(1) つくば市生活支援体制整備推進会議(第2層)開催

今年度より「第2層協議体会議」を改め、「地域支えあい会議」と名称を改め開催した。

■第1回 地域支えあい会議(第2層)開催

【会議員：民生委員・区長・ふれあい相談員・ふれあいサロン運営者・シルバークラブ関係者・第1層協議体会議員・地域活動者・一般住民】

回	圏域	期日	参加人数	コーディネータ名
				大竹佳代子(統括)
1	桜	7月22日(水)	22名	藤 勝弘
2	荃崎	7月27日(月)	32名	柴崎 圭一
3	大穂	7月29日(水)	33名	飯島 義博
4	豊里	7月31日(金)	34名	倉持 弘
5	筑波①②	8月5日(水)	64名	猪瀬 翔南
6	谷田部西①②	8月6日(木)	60名	大竹佳代子
7	谷田部東①②	8月7日(金)	40名	荻生 奈苗
8				会田 美幸 (アドバイザー)
		10回	285名	

※谷田部西・谷田部東・筑波圏域については、コロナ感染拡大防止対策のため参加者を午前①午後②に分けて開催した。

【内容】

- 1 生活支援体制整備事業について
 - (1) 事業概要
 - (2) 今後の方向性
- 2 移動販売における販売場所の選定について

■第2回 地域支えあい会議(第2層)開催

【会議員：民生委員・区長・ふれあい相談員・ふれあいサロン運営者・シルバークラブ関係者・第1層協議体会議員・地域活動者・一般住民】

回	圏域	期日	参加人数	コーディネータ名
				大竹佳代子(統括)
1	桜①②	11月20日(金)	13名	藤 勝弘
	荃崎	(緊急事態宣言に伴い中止)		
2	大穂①②	11月18日(水)	27名	飯島 義博
3	豊里①②	11月27日(金)	21名	倉持 弘
4	筑波①②	11月24日(火)	58名	猪瀬 翔南
5	谷田部西①②	11月26日(木)	50名	大竹佳代子
6	谷田部東①②	11月19日(木)	36名	荻生 奈苗
7				会田 美幸

			(アドバイザー)
		12回	205名

※全圏域において、コロナ感染拡大防止対策のため参加者を午前午後に分けて開催した。

【内容】

- 1 生活支援体制整備事業についての振り返り
- 2 小地域における活動報告
- 3 今後の取り組み方法

■第3回 地域支えあい会議（第2層）開催

【会議員：民生委員・区長・ふれあい相談員・ふれあいサロン運営者・シルバークラブ関係者・第1層協議体会議員・地域活動者・一般住民】

回	圏域	期日	参加人数	コーディネータ名
				大竹佳代子（統括）
1	桜①②	3月25日（木）	14名	藤 勝弘
2	荃崎①②	3月24日（水）	28名	柴崎 圭一
3	大穂①②	3月26日（金）	36名	飯島 義博
4	豊里①②	3月30日（火）	29名	倉持 弘
5	筑波①	3月31日（水）	65名	猪瀬 翔南
6	谷田部西①②	3月25日（木）	51名	大竹佳代子
7	谷田部東①	3月19日（金）	28名	荻生 奈苗
8				会田 美幸 （アドバイザー）
		12回	251名	

※谷田部西・谷田部東・筑波・圏域については、コロナ感染拡大防止対策のため参加者を午前午後に分けて開催した。

【内容】

- 1 生活支援体制整備事業についての振り返り
前回の支えあい会議の振り返り
- 2 生活支援コーディネーター活動報告
小地域における活動報告
第2層・第3層協議体の今後の方向性（筑波圏域）
- 3 今後の取り組み方法
- 4 その他
タクシー買い物代行事業（つくば市役所経済支援室）
（対象地域：桜・谷田部西・東圏域）

(2) 第2層協議体への相互の参加

社協が配置している支部職員が各圏域の生活支援コーディネーターを兼務しているため、自己の圏域会議のみならず、副担当する圏域の会議へも積極的に参加し、相互の問題点や課題の解決等を共有し、資質の向上を図っている。

【2層コーディネーターミーティングの実施】

・生活支援コーディネーターが一堂に会し、月1回ミーティングを行い各圏域の進捗状況についての報告や運営等について意見交換を実施した。

(実施日)全12回

(3) 地域のニーズと資源の見える化

昨年度の第2層協議体において、圏域ごとに作成していた社会資源一覧にこれまで地域活動コーディネーターとしての経験から把握している情報と地域住民とのつながりをもとに一覧表を追加した。桜圏域・谷田部西圏域・谷田部東圏域については、協議体において社会資源一覧まで進んでいなかったため、圏域担当の生活支援コーディネーターが作成し、ネットワーク会議において情報を加除した。



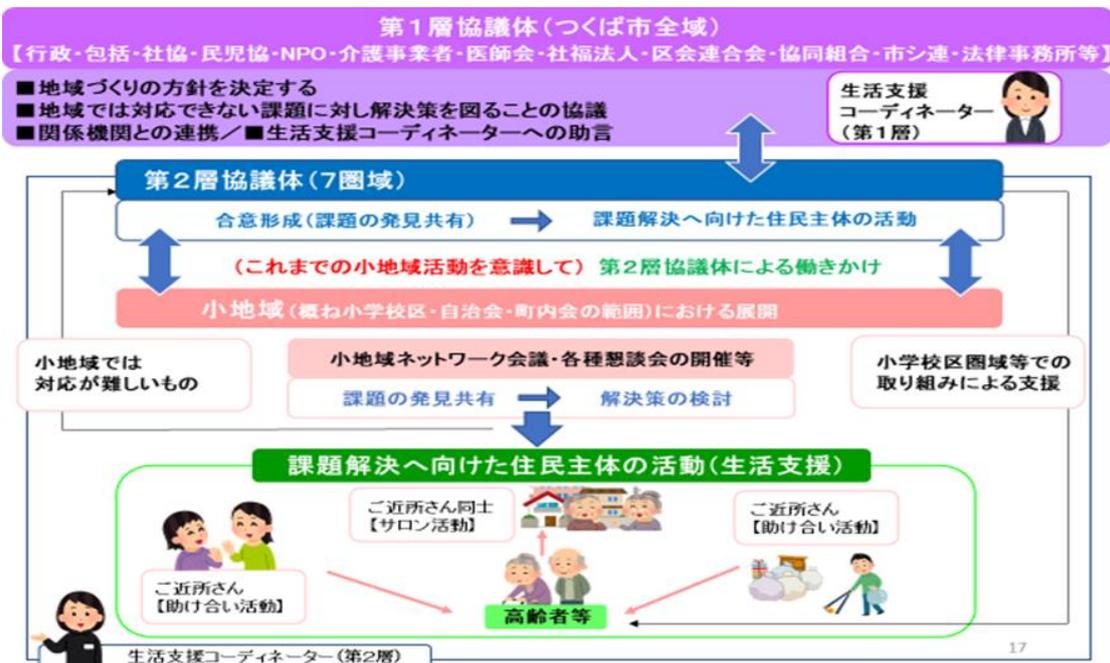
各地域で行われている住民同士の見守り・交流等の活動の場(ふれあいサロン・シルバークラブ・体操クラブ・趣味の集まり・防犯活動・地域の環境活動・伝統行事等)などインフォーマルな社会資源を調査し、活動を広く住民や専門職の皆さんに知っていただくために情報発信に取り組みました。

(4) サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築

・地域見守りネットワーク会議（ふれあい相談員と民生委員の懇談会）

つくば市社協が平成25年10月から取り組んでいる「地域見守りネットワーク事業」の中で実施している小地域ごとの会議を「第3層」と捉え、そこで話し合われた内容を地域支えあい会議の中で共有、また地域支えあい会議であげられた課題についても、小地域（小学校区を範囲とする会議又は、区会ごとの会議等）で共有し検討できるような仕組みづくりを進めている。

住民と生活支援コーディネーターが協働で創る助け合いの地域づくりのイメージ図



【各圏域ネットワーク会議開催一覧】

圏域	大穂	豊里	谷西	谷東	桜	筑波	荃崎	合計
回数	5	7	7	9	9	13	5	55

【内容】

- ・ゴミ捨て困難者における「ゴミ捨てに対するシステム作り」
- ・話し合いのテーマを「居場所づくり」と決めてサロンの創出に向けての話し合い
- ・地域情報の見える化「支え合いマップ」の作成
- ・空きテナントを活用した集いの場づくり
- ・第2層・3層協議体の在り方検討（代表メンバーの導入）
- ・地域のニーズ把握のための手段（アンケート調査）

(5) 生活支援の担い手の育成 サービス開発等の資源開発

市内で活動するふれあいサロン団体と交流を実施し、地域課題の発見や新たな居場所(サロン)の開発を支援した。

①令和2年度は、サロン立ち上げ支援を行い、4つのサロンが開設しました

【社会資源の開発】

新たなサロン・集いの場が始まっています♪

●サロンかつらぎ(葛城小学校区ボランティアの会)



●桜圏域パークヒル吾妻おしゃべりサロン)

新たなサロンが始まりました♪



●筑波圏域(サロンきずな)

新たなサロンが始まりました♪



新たなサロン・集いの場が始まっています♪

●つながる@研究学園(学園南、研究学園地区)

★健康づくり×つながりづくり♪



16

【社会資源の開発】

- ①サロンかつらぎ(葛城地区)
- ②サロンきずな(田中地区)
- ③パークヒル吾妻おしゃべりサロン(吾妻地区)
- ④第3層協議体(小田小学校区)
- ⑤つながる@研究学園(学園南・研究学園)

【ニーズ把握をするための地域アセスメントを実施①】

- ・支えあいマップの作成(地域情報を可視化)

筑波圏域実施:山口小学校区・作岡小学校区(緑ヶ丘自治会確認作業)

地域の「気になる人(支援を必要と考えられる人)」とその人への住民の関わりをマップ(住宅地図)に落とし込み、支え合い活動の実施状況や支援の欠けている状況を把握し、その地域の取り組み課題を抽出するものです。



【作成を始めている地域住民からの感想】

可視化することで、みんなで輪になり地図を囲んで話し合うことで

- ・地域の現状把握ができ、新たな発見もありました。
- ・マップづくりをとおして、普段からご近所とのつながり(顔の見える関係)を作ることにより災害時などの助けあいも生まれてくる

【ニーズ把握をするための地域アセスメントを実施②】

- ・生活支援アンケートによるニーズ把握 (生活の困りごとに関するアンケート)

【谷田部西圏域・谷田部東圏域で実施】(510 件)

(対象者)

民生委員やふれあい相談員のかかわりのある 高齢者を対象に実施した。

(アンケート結果)

今は、困っていることは特にない高齢者が多い。
しかし、今困っていないなくても、本当に困ったときに
支え合える地域に・・・

→5年後・10年後、その先の見据えた
支え合いの仕組みづくりが必要だと多くの回答がありました。

(6) ニーズとサービスのマッチング

ア ふれあいサロン活動(運営ボランティア)者へのヒアリングの実施

【ヒアリング：ふれあいサロン95団体】

つくば市社協が設置・運営支援を行っているふれあいサロンは、ひとり暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民(ボランティア等)が、自宅から歩いて行ける場所に気軽に集い、ふれあいを通して生きがいや仲間づくりの輪が広がり、自然に見守り合いや支え合いの関係性が育まれている。最近では、体操に取り組むサロンも増え、介護予防の拠点としての機能を持ち合わせている。コロナ禍の中、ほとんどのサロンが開催を見合わせる中、サロンへの支援はもちろん、参加者個人の課題を把握し、何らかの支援につなげることを目的に、電話にてヒアリング調査を実施した。

【ヒアリングの調査結果と対応】

・サロン活動について、9割はコロナ禍のためやむを得ず活動を中止していたが、1割のサロンについては、会場や内容を変更し時短で実施していた。

・運営ボランティアはサロンで集まることができなくなった参加者が生活意欲を喪失しないように、電話による個別支援や励まし言葉などで参加者の安否を確認した。

・サロンの運営側は、地域の居場所として活動してきたサロンだが、活動が

できていないことで今後の活動で悩みを抱えているようなサロンについては、コーディネーターが個別に支援している。(集いの場における留意点のチラシ配布)

・コロナ禍の状況が続くことで心配な参加者についても、社協から地域包括支援センターや関係機関につないで支援を行った。

【今後の支援】

- ・今後社協に求められる支援については、運営側・対象者側双方のニーズの把握や各サロンの取り組みの情報共有
- ・担い手の確保の支援(サロンを支えるボランティアの育成及び確保の支援)
- ・サロン訪問の継続と関係機関や関係団体とのネットワークづくり

イ ふれあい型食事サービス(民生委員)ヒアリングの実施

【ヒアリング：民生委員 160名】

つくば市社協が行っているふれあい型食事サービスは、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、ボランティアの手作りのお弁当を担当の民生委員やボランティアが宅配するサービス事業である。高齢者とのコミュニケーションを図るとともに安否確認の機会となる。コロナ禍の中、3月から食事サービスが中止になり、参加者個人の課題を把握し、何らかの支援につなげることを目的に、民生委員に電話にてヒアリング調査を実施した。

(7) 市との情報交換

(第1層コーディネーターと第2層コーディネーターとの連携体制の整備)

- ①生活支援コーディネーターを配置する市社協と市による毎週(各週)の定例情報会議での共通認識づくり
- ②半期ごとの「各圏域年度目標」「目標達成ロードマップ」の共有
- ③各圏域ですでに進んでいる住民主体の地域福祉活動との連動

【1層・2層コーディネーター情報交換会議一覧】

月	4月	5月	6月	7月	8月	小計
回数	4	4	4	5	4	21

※4月から8月は、7圏域を持ち回りの会議と2か月1回の全圏域コーディネート会議を開催

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
回数	2	2	2	2	2	2	2	14	36回

※9月からは、全圏域コーディネーターの会議を開催

内容については、「各コーディネーターの各圏域での動きに関する報告」「新たな取り組みに対する方向性の確認」「地域課題の解決に向けた連携と情報共有」を行った。この情報交換会により、市・社協の各コーディネーターが取り組みを共有しながら業務を進めることができた。これにより、第2層コーディネーターが動きやすい体制の構築に繋がり、また、情報交換会での話し合いにより、市役所の各部署との連携が必要な事項についてもスムーズに調整を行うことができた。

(8) その他

①圏域別情報紙の発行

地域ささえあい情報紙「ささえあい・つくば」を年3回発行し、本事業の概要を圏域ごとに地域に向けて発信しました。また、各地域で行われている住民主体の取り組みも紹介した。

□第2層 地域支えあい情報紙「ささえあい・つくば」

【発行部数】 1回あたり 6500部

【発行日】 創刊号 2020年7月1日発行

第2号 2020年11月15日発行

第3号 2021年2月15日発行

※区会回覧により各圏域3回発行し、「地域支えあい会議」の次回開催日を記載し、住民に周知・PRを行った。ささえあい・つくばを見た一般住民が2回・3回と継続的に参加し、地域の活動者と交流し情報交換を行った。

②啓発活動

ア つくば市主任介護支援専門員連絡会定例会

・つくば市における「生活支援体制整備事業」の現状

・第2層生活支援コーディネーター活動報告

イ 生活支援体制整備事業フォーラム

・事業開催についての周知（チラシ配布）

・第2層生活支援コーディネーターの活動報告

3 成果と課題

4月から生活支援体制整備事業を核とする「地域支援事業」を受託し、日常生活圏域（7圏域）に生活支援コーディネーターを配置した。第1層協議体会議、第2層協議体（地域支えあい会議）に参加し、会議を運営したことで、生活支援コーディネーターとしての役割や事業の目指す目標を再認識することができた。

今年度はコロナ禍の影響により、上半期は地域活動やネットワーク会議の開催ができず、「サロン運営者へのヒアリング」や「民生委員へのヒアリング（食事サービス）、社会資源一覧（冊子）の作成により、地域の助け合いや支え合いの創出につなげていく取り組みを行った。

「生活支援体制整備事業」に一人でも多くの住民にかかわっていただくために、情報紙「ささえあい・つくば」を発行し情報発信をした。情報紙を見た高齢者からの相談を地域活動団体につなぎ、解決したケースもある。また、一般市民が第

2層協議体に継続的に参加し、地域活動者と情報交換していることから、大きな効果があったと考える。

今後の課題として、第2層協議体（地域支えあい会議）の協議内容について、各圏域の立ち上げ時期が異なるために課題の違いが明らかである。各圏域生活支援コーディネーターとして、「協議体運営の課題がどこにあるのか？」を的確に捉え、地域の核となる住民に相談し、地域支えあい会議（第2層協議体）に提案し、課題解決に向かうように調整することが必要である。

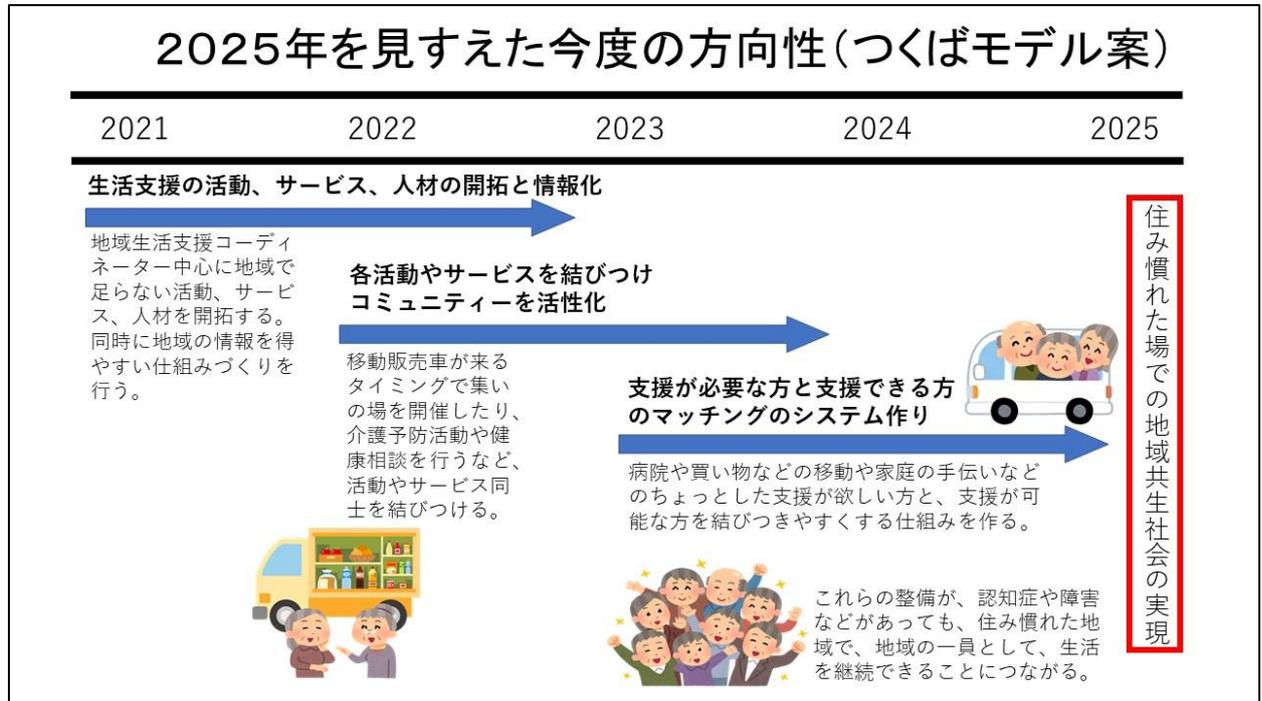
生活支援体制整備事業が目指す地域の姿として、「住民自身が主体的に地域のことを考え、住民同士が丁寧に話し合っただけで地域の方向性を描き、取り組むことをすすめること」それが「住民主体」となる。そこまでには、ある程度の時間がかかるが、地域住民の主体性を引き出し、住民自身による地域づくりを側面的に支えることが生活支援コーディネーターとしての大きな役割となる。

今まで、つくば市社協が事業や活動を通して培ってきた地域とのつながりを活かしたことから、社会資源である居場所（サロン）が4地区（4か所）で開設された。今後も目の前の地域の課題や予想される将来像を見据えて、今できることを地域住民と共有して行きたい。

	事業の内容	内容の概略	R3									R4			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	つくば市地域ケア会議 つくば市生活支援体制整備推進会議 (1層会議)	年4回開催（予定）		第1回 5月20日				第2回 8月末～9月上旬			第3回 11月末～12月上旬			第4回 3月上旬	
2	地域支えあい会議 (2層会議)	・7圏域において「地域支えあい会議」を開催 ・開催頻度は圏域の状況に合わせる ・第3層での会議の後、地域支えあい会議を開催	(目安)				← 第1回地域支えあい会議 →			← 第2回地域支えあい会議 →			← 第3回地域支えあい会議 →		
3	第1層（市）と2層SCの情報共有	月2回、第1層と2層SCのミーティングを開催	月2回 基本第2、4 金曜日	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	
4	地域資源の創出	・各圏域における第3層会議（地域ネットワーク会議やその他小地域での会議）の実施 ・アンケート調査によるニーズ把握 ・地域活動創出の支援	各圏域2層SCの計画及びロードマップに沿って、地域活動支援を行う												
5	広報活動	市民に対し、生活支援体制整備事業及び地域支えあい会議の説明会を実施		5月中に6圏域 で実施予定	5月中旬に、6圏域で説明会実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止。状況を見て、開催日を再検討する。										
		「支えあいつくば」広報誌を年4回発行、全戸配布		第4号発行		第5号発行			第6号発行			第7号発行			
6	地域の支えあい情報の集約化	・地域情報連携システムを導入し、地域資源情報の共有・管理 ・2層SC間の活動状況についての共有	システムデモ	地域資源情報の整理、提供			データ構築	プレ稼働	10月～システム本稼働、システム使用しながら調整						
		地域資源冊子の作成	地域資源冊子の作成について、内容、時期、対象地域等について検討			圏域によっては、地域支えあい会議の議題として検討		地域情報連携システムの稼働と並行し、資源冊子作成について具体的に検討							
7	コアメンバーの配置	2層SCとともに2層協議体を運営していくコアメンバーを配置の可能性を検討する	コアメンバーの役割、立ち位置等について詳細を検討		支えあい会議において、コアメンバーについて話題提供、議論		各圏域での議論をもとに、可能性について検討する								
8	活動団体間の意見交換、関係づくり	2層SCの支援で作られた集いの場や居場所のメンバーと、これから地域活動を希望する方々の情報共有の場を提供する	地域支えあい会議において、活動団体間での情報共有ができる場を作る												
9	地域づくり担当課との連携	・市役所内で地域づくりを行っている担当課同士の連携を図る ・サロンや居場所などの活動を支える他の事業と積極的に協働する	他課や他事業の洗い出し			連携の可能性について検討									
10	社会福祉法人の車両を利用した買物支援	法人の送迎車を業務の空いた時間に活用し、高齢者の買物を支援する	コロナ感染症蔓延のため、休止中。状況を見つつ、再開できそうな状況になれば、再度法人と協議を開始												

令和3年度生活支援体制整備事業 事業計画（案）

1 令和7年（2025年）までの事業計画



※R3.3.27「生活支援体制整備事業フォーラム」市の発表から抜粋

2 令和3年度の事業計画

- (1) 2層 SC を中心とした、地域支えあい会議運営や地域活動支援から、地域住民主体の支えあい活動の創出や情報の可視化を促進する。
- (2) 第2層にコアメンバーの配置の可能性を検討し、第2層 SC との協働により地域の支えあいの仕組みづくりを行う。
- (3) 1層、2層、3層の役割の明確化

3 主要な取組

- (1) つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議（第1層会議）の開催【市】
 - ・年3～4回開催を予定。昨年（4回）より回数が増える場合は、1回で議論する内容をどちらの会議に比重をかけるか検討し、効率的に議論を行う
 - ・2層 SC との意見交換と情報共有

- (2) 地域支えあい会議（第2層会議）の開催【2層SC】
 - ・圏域の状況に合わせて、年に3～4回開催する。
- (3) 市と2層SCの情報共有【市・2層SC】
 - ・昨年に引き続き、月2回、市と2層SCとのミーティングを施行。
月例報告のほか、協議体運営に関する事項の協議を行う。
- (4) ニーズ把握と地域活動の創出【2層SC】
 - ・2層SCによる地域住民主体の活動創出の支援
 - ・アンケート調査によるニーズ把握を行う。
- (5) 広報活動【2層SC】
 - ・市民に対し、生活支援体制整備事業と地域支えあい会議の説明会を実施予定
 - ・「支えあいつくば」（2層SCによる広報誌）を年4回発行し、全戸配布を行う
- (6) 地域の支えあい情報の集約化【市・2層SC】
 - ・地域情報連携システムの導入により、地域支援情報の構築やコーディネーター間の活動状況の共有化を図る。
 - ・地域資源冊子の作成
- (7) コアメンバーの配置【2層SC】
 - ・2層SCとともに2層協議体を運営していくコアメンバーの配置の可能性を検討する。
- (8) 活動団体間の関係づくり【2層SC】
 - ・地域支えあい会議を活用し、集いの場や居場所のメンバーと、これから地域活動を希望する市民が集まって情報共有を行う場を提供する。
- (9) 地域づくり担当課との連携【市・2層SC】
 - ・市役所内で地域づくりを行っている担当課同士と連携を図る。
 - ・サロンや居場所などの活動を支える他の事業と積極的に協働する。
- (10) 社会福祉法人の車両を利用した買物支援【市・2層SC】
 - ・法人所有の送迎車を業務の空いた時間に活用し、高齢者の買物を支援する。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見つつ、再開が可能になれば法人と協議を再開する。
(2020年初頭に試行運転したが、現在協議を中止している)

令和3年度 つくば市生活支援体制整備事業

「第2層生活支援コーディネーター」をよろしくお願ひいたします。

つくば市が定める日常生活圏域で、生活支援体制整備事業第2層協議体が設置された7圏域（筑波・大穂・豊里・荃崎・谷田部西・谷田部東・桜）ごとに生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進します。

担当圏域	氏名	所在地	電話
大穂圏域	おぐら たかゆき 小倉 貴之	筑穂 1-10-4（本部）	879-5500
豊里圏域	いがた ひでと 井形 秀人	遠東 639（中央支所）	847-0231
谷田部西圏域	おおたけ かよこ 大竹佳代子	筑穂 1-10-4（本部）	879-5500
谷田部東圏域	おぎゅう ななえ 荻生 奈苗	筑穂 1-10-4（本部）	879-5500
桜圏域	おがわ ななせ 小川奈々世	遠東 639（中央支所）	847-0231
筑波圏域	いのせ しょうなん 猪瀬 翔南	筑穂 1-10-4（本部）	879-5500
荃崎圏域	しばさき けいち 柴崎 圭一	下岩崎 2068（南支所）	876-4552

Mail : tiki@tsukuba-swc.or.jp

※事務所（本部）・・・旧大穂庁舎内
（中央支所）・・・老人福祉センターとよさと
（南支所）・・・荃崎老人福祉センター内

令和3年度 コーディネーター年間計画（目標達成ロードマップ）

圏域【大穂圏域】

		R3									R4			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
支えあい会議（2層会議）						R3年度第1回				R3年度第2回			R3年度第3回	
支えあい通信			第4号発行			第5号発行				第6号発行			第7号発行	
年度計画	重点目標 【地域ニーズの把握から、キーパーソンの発掘、組織作りや居場所づくりにつなげる】	NW会議（4小学校区）・区会												
	具体的な活動目標① 該当する学校区：吉沼小学校区 【地域ニーズの発掘し、その結果により通いの場や防災マップなどの制作を考える。】	ニーズ調査方法の決定		調査依頼及結果集計			結果報告			具体的な方策の検討				
	具体的な活動目標② 該当する学校区：要小学校区 【NW会議を通して、生活支援体制整備事業の周知し、人材の発掘に努める。また並行しニーズ調査について検討する。】	ニーズ調査方法の決定		調査依頼及結果集計			結果報告			具体的な方策の検討				
	具体的な活動目標③ 該当する学校区：前野小学校区 【地域ニーズの発掘し、その結果により通いの場・支えあいの組織づくりを推進する。】	ニーズ調査方法の決定		調査依頼及結果集計			結果報告			具体的な方策の検討				
	具体的な活動目標④ 該当する学校区：大曾根小学校区 【既存の組織と連携し、支えあい組織作り・集いの場の形成を進めていく。】	花畑区会・FF会（区長・FF会メンバー・飛田さん）への働きかけ（ささえあいの組織作り・フラワーチャイルド保育園を利用した居場所づくり） 玉取区会への働きかけ（組織作り・居場所づくり）												
その他の活動 ・地域での集まり等への参加・事業説明・協力依頼	区会やその他の地域組織の会合に参加し、事業説明や協力依頼・ささえあいつくば発行													

令和3年度 生活支援コーディネーター 年度目標

大穂圏域 名前：小倉 貴之

重点目標	・地域ニーズの発掘から、組織作りや居場所づくりにつなげる					
地域背景	人口	19,768人	高齢化率	21.95%	小学校数	4小学校
	<p>筑波研究学園都市の建設に伴い、新興住宅地域が開発され、主に地区の東側には国や民間の研究機関等もあり、近隣にはスーパーマーケットやホームセンターなどの商業施設が点在しているが西側には商業施設は無い。個人の商店等もあるが、近年廃業する店も少なくない。</p> <p>高齢化率は7圏域中4番目に高く、徐々に上がっている。一方、新興住宅地やアパート等が多い地域では若い世代が流入している地域もある。また、地区内の子ども関係団体、区会、自治会、防犯活動団体などが連携し、地域の子育て支援のための「くすのき会」が平成19年に組織され、子育て関連情報の発信や、イベントの開催、見守りパトロール活動などを実施している地域もある。</p> <p>新しくコミュニティが出来る一方で、地域によってはお祭りなどの行事が少子高齢化のため開催出来できず、簡素化される地域などもあり、住民同士のつながりを築くのに困難な状況も見受けられる。</p>					
具体的な活動	① 地域ニーズの発掘し、その結果により通いの場や防災マップなどの制作を考える。				該当する小学校区： 吉沼小学校区	
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援のニーズを把握し、サービスの組織化を目指す。 ・玉取区会での防災マップ作りを参考に吉沼地区での作成を働きかける。 ・大砂地区でのNW会議の開催 					
	② NW会議を通して、生活支援体制整備事業の周知し、人材の発掘に努める。また並行しニーズ調査について検討する。				該当する小学校区： 要小学校区	
	・生活支援体制整備事業の重要性をNW会議や支えあい会議を通じて、浸透させてゆく。					
	③ 地域ニーズの発掘し、その結果により通いの場・支えあいの組織づくりを推進する。				該当する小学校区： 前野小学校区	
	・地域のニーズと資源の状況を把握し問題提起を図り、担い手の発掘・組織化に繋げる。					
	④ 既存の組織と連携し、支えあい組織作り・集いの場の形成を進めていく。				該当する小学校区： 大曾根小学校区	
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・花畑区会・花畑FF会への協力関係づくり。 ・飛田相談員と連携、居場所づくりの推進。 ・玉取区会・花畑区会でのNW会議の開催 					
	・サロン訪問や区会での集会・イベントに継続的に参加する。					

令和3年度 コーディネーター年間計画（目標達成ロードマップ）

圏域【豊里圏域】

		R3										R4		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
支えあい会議（2層会議）					R3年度第1回				R3年度第2回			R3年度第3回		
支えあい通信			第4号発行			第5号発行			第6号発行			第7号発行		
年度計画	重点目標 【サロン、シルバークラブ等の見守りネットワーク機能の強化・サロンの開設】		→ ネットワーク会議×3校 相談員懇談会 サロン開設準備			→ ネットワーク会議×3校 相談員懇談会 支えあいマップの作成 サロン開設準備				→ ネットワーク会議×3校 相談員懇談会 支えあいマップの提示 サロン開設(空き家利用)				
	具体的な活動目標① 該当する学校区：上郷、沼崎、今鹿島 ネットワーク会議や地域懇談会等を通して地域の声を発掘。また、区会等(東光台)を限定し(協力していただき)、支えあいマップを作成、地域のニーズ、実情を見える化して、他地区の参考になるような活動をする。	地域に向いて課題の情報収集 シルバークラブ31 サロン4 区会、民協、市街地活性化協議会 → 支えあい会議での課題の報告 → 支えあい会議での課題の報告 → 支えあい会議での課題の報告												
	具体的な活動目標② 該当する学校区：上郷、今鹿島 地域のネットワークを形成するためにも、集会場等のインフラもあるため、集まりやすい、通いやすい居場所としての「サロン」の開設に傾注する。 上郷小学校区(手子生・大宿第2) 今鹿島(上里)	②地域ネットワークの形成(サロン開設) 手子生地区サロンの立ち上げ支援 準備期間 → 手子生地区サロンの開始 大宿第2手子生地区サロンの立ち上げ支援 → 準備期間 → 大宿第2サロンの開始 上里地区サロンの立ち上げ支援 → 準備期間 → 上里サロンの開始												
	具体的な活動目標③ 該当する学校区：上郷、沼崎、今鹿島 地域支えあい情報誌「ささえあい・つくば」を通して、地域活動の取り組み状況や生活を支える情報を発信していく。また、他地区比べ組織率の高いシルバークラブの組織力を活かし、情報を集め、また地域にフィードバックしていくような活動をしていく。	ささえあい・つくばの全戸配布 → ささえあい・つくばの全戸配布 → ささえあい・つくばの全戸配布 → ささえあい・つくばの全戸配布												
	その他の活動	区会、民協との連携、(上郷市街地活性化協議会主催イベント、地域のイベントへの参加による)情報収集を年間を通じ行う。 → 子どもまつりでのPR活動												

令和3年度 生活支援コーディネーター 年度目標

豊里圏域

名前： 井形 秀人

<p>重点目標</p>	<p>地域におけるサロンやシルバークラブ等の見守りネットワーク機能の構築と強化を図り、気軽に集まれる「サロン」の開設に重点を置く。 また、上郷市街地活性化協議会とも連携し、サロンの開催場所としての空き家の利用等を視野に入れ、活動していく。</p>					
<p>地域背景</p>	<p>人口</p>	<p>16,249 人</p>	<p>高齢化率</p>	<p>24.92%</p>	<p>小学校数</p>	<p>3 校</p>
<p>つくば市の中西部に位置する。この地域は歴史ある商店街で栄えていた時代もあったが、現在は近隣に大型スーパー等が出店してきたため商店街等は、寂しい状況にある。地域医療についても他地区と比べても開業医が少なく、自家用車の有無によっては日用品の買い物や通院に不自由する地域である。しかしながら、この地域は多世代での同居、親族も多く、近所・区会等の関係性が強い地域でもある。一方では、新興住宅地には子育て世代等の人口が増えていることもあり、地域の若返りや活性化に繋がっている反面、関係性は希薄である。</p>						
<p>具体的な活動</p>	<p>①地域課題の発掘・調査</p>			<p>該当する小学校区： 上郷・沼崎・今鹿島小学校区</p>		
<p>地域住民がどのような困りごとを抱えているのか情報を得るためにも、ネットワーク会議や地域懇談会等を通して地域の声を発掘する。また、区会等(東光台)を限定し(協力していただき)、支え合いマップを作成し、地域のニーズ、実情が見える化して、他地区の参考になるような活動をする。</p>						
<p>②地域支援ネットワークの形成(サロン開設)</p>			<p>該当する小学校区： 上郷、今鹿島小学校区</p>			
<p>地域のネットワークを形成するためにも、集会場等のインフラもあるため、集まりやすい、通いやすい居場所としての「サロン」の開設に傾注する。 上郷小学校区(手子生・大宿第2) 今鹿島(上里)</p>						
<p>③情報発信、既存の団体との連携</p>			<p>該当する小学校区： 上郷、沼崎、今鹿島</p>			
<p>地域支えあい情報誌「ささえあい・つくば」を通して、地域活動の取り組み状況や生活を支える情報を発信していく。また、他地区比べ組織率の高いシルバークラブの組織力を活かし、情報を集め、また地域にフィードバックしていくような活動をしていく。</p>						
<p>その他の活動</p>	<p>地域組織として、この地域は区会ごとにシルバークラブが結成されて活動をしている状況(31クラブ)ではあるが、誰もが身近かで、楽しく安心して生活していくためにも、居場所としての機能がある「サロン」づくりに重点を置く。また、上郷市街地活性化協議会等とも連携しながら活動していく。</p>					

令和3年度 コーディネーター年間計画（目標達成ロードマップ）

圏域【谷田部西圏域】

		R3									R4		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支えあい会議（2層会議）					R3年度第1回							R3年度第3回	
支えあい通信			第4号発行			第5号発行				第6号発行			第7号発行
年度計画	重点目標 【住民主体の楽しみの場（居場所）づくりと生活支援サービスの創出を目指す】	地域見守りネットワーク会議（小学校区・区会単位） （真瀬小区・島名小区・谷田部南小区・谷田部小区・柳橋小区）各小学校区3回											
	具体的な活動目標① 該当する学校区：真瀬小学校区 ①地域の特性に合わせた「生活支援活動」の体制づくりと助け合い支え合いの仕組みを作る。真瀬見守る会の活動の取り組みを改めて把握し、活動が住民にわかるように可視化していく。また、区会単位で住み慣れた地域で最後まで安心して暮らすためには、地域でどのような支え合いや助け合いが必要なのか？を考える懇談会を開催していく。また、ニーズを把握するために全生帯にアンケート調査を実施していく。昨年度のテーマである「災害に強いまちづくり」の活動については、高良田・高須賀・四谷・富士見ヶ丘地区においては、支え合いマップを作成して行く。	見守る会定例会	ニーズ調査実施	支え合いマップの作成（区会） / 富士見ヶ丘区会・高良田区会					支え合い・助け合いのサービスの仕組み（モデルの区会で事業を開始） ※ゴミだし ※真瀬総合福祉会館での高齢者への食事サービス				
	具体的な活動目標② 該当する学校区：島名小学校区・谷田部小学校区・柳橋小学校区 ① 地域の特性に合わせた「生活支援活動」の体制づくり 小地域（区会等）ごとの地域活動の情報を収集し、情報把握や情報整理を行い地域活動の可視化を実施。地域での取り組みの理解を広げるために小地域（6地区）でのネットワーク会議を実施を行う。また、高齢者の生活支援ニーズを把握するため全区会においてアンケートを実施する。※谷田部小区については、内町区会をモデル的に実施する。	高齢者ニーズ把握 （高齢者困りごとアンケート）		アンケート調査集計作業 ※地域見守りネットワーク会議を開催し報告			※支え合いマップの説明会（小地域）※支え合いマップを作成						
	具体的な活動目標③ 該当する学校区：谷田部南小学校区 地域活動の把握を行い、地域の方が集まる場を住民と共有し、サロン等の立ち上げに向けた話し合いの場づくりを実施していく。また昨年度緑ヶ丘自治会で作成した「地域支え合いマップ」の追加等に向けて話し合いを実施。支えあいや助け合いの仕組みづくり（モデル地区）※みどりの地区については、高齢者が増加しているためふれあいサロンの創設	緑ヶ丘	支え合いマップの再確認			住民懇談会		支え合いサービス（ゴミ捨て等）の仕組み作り（モデル地区）					
	他地区	状況調査		居場所づくり（みどりの地区）			各区会ごとの支え合いマップの説明と作成						
その他の活動		※見守りネットワーク会議において、若い世代の参加を呼び掛ける ※関係性のできた地域においては、話し合いの場の基盤を創出する											

令和3年度 生活支援コーディネーター 年度目標

谷田部西圏域

名前： 大竹佳代子

重点目標	地域住民が主体の楽しみ場（居場所）づくりや生活支援サービスの創出を目指す					
地域背景	人口	46,291 名	高齢化率	16.8%	小学校数	5 小学校
	<p>谷田部西地区は、市の南西部に位置し、つくばみらい市に隣接している。新興住宅の開発により中心部は、空き店舗が増えシャッター通りとなる所も見受けられる。また、農村部も多くあり高齢者人口は荃崎地区に続き、3番目となる地域だが高齢化率は、5番目である。</p> <p>万博記念公園駅やみどりの駅などの周辺は、住宅やマンションが立ち並び、子育て世代が県内外から移り住み人口は増えている。地域活動については、民生委員や自治会が主体となり「高齢者を見守る体制」が創られている。また、旧集落については、今でも「向こう三軒両隣」の関係が続いている。その他にもシルバークラブやふれあいサロンが活発に活動し、地域住民同士のつながりや生きがい作りの場となっている。しかし高齢化の影響により福祉活動力の低下が危惧されている地域もある。</p>					
具体的な活動	①地域の特性に合わせた「生活支援活動」の体制づくりとサービスの創出			該当する小学校区： <u>真瀬小学校区</u>		
	真瀬見守る会の活動の取り組みを改めて把握し、活動が住民にわかるように可視化する。また、区会単位で住み慣れた地域で最後まで安心して暮らすためには、 <u>地域でどのような支えあいや助け合いが必要なのか。</u> を考える懇談会を実施する。また、地域ニーズを把握するために、全世帯にアンケート調査を実施する。昨年度のテーマである「災害に強いまちづくり」の活動についても支援していく。災害（水害）を想定し高良田・高須賀・四谷・富士見ヶ丘区会においては、支えあいマップを作成していく。また真瀬地区全体として、小地域における住民主体である「食事サービス」事業の立ち上げを実施する。					
	②地域の取り組みの共有化と見守りネットワークの強化			該当する小学校区： <u>島名小・谷田部小・柳橋小区学 校区</u>		
	小地域（区会等）ごとの地域活動の情報を収集し、現状把握や情報の整理を行い地域活動の可視化を実施する。また、地域での取り組みの理解を広げるための会議や勉強会を行い、活動の振り返りや他の取り組みを学び、活動の発展やつながりの場づくりの実施。地域の見守り活動の協力体制も徐々に広がりを見せている地域もあることから、さらに見守り活動の強化を図りネットワークの構築を実施する。同時に高齢者のニーズ把握調査を実施					
③お互いを気にかける地域づくり（居場所づくり） ②生活支援サービスの創出（緑ヶ丘地域）			該当する小学校区： <u>谷田部南小学校区</u>			

	<p>地域活動の把握を行い、行事等に参加し、地区の歴史や風土を知る。地域で活動している住民の思いを聞き、さらに活動につなげていき、継続した活動となるようにサポートする。地域に皆が集まれる場が必要とされる現状を住民と共有し、サロン立ち上げに向けた話し合いの場づくりを実施する。谷田部地区全体の小学校区の中で、高齢化率が一番高い地域のため、高齢者の生きがい生まれ、活気のある地域になると期待する。地域によっては、支え合いマップを作成したり、アンケートによるニーズの把握をして地域課題が明確化しているため「助け合い・支え合い」のしくみづくりを創出する</p>
<p>その他の 活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> □住民との信頼関係を築き、地域ごとの現状や特性を把握し理解する。地域の課題を共有する。 □関係性のできた地域に出向き、座談会等を提案し地域の中で話し合いのできる場の基盤を創出する。 □第3層としてとらえる地域見守りネットワーク会議の会議員に若い世代の参加を呼び掛ける。

令和3年度 コーディネーター年間計画（目標達成ロードマップ）

圏域【谷田部東圏域】

		R3										R4			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
支えあい会議（2層会議）					R3年度第1回					R3年度第2回				R3年度第3回	
支えあい通信			第4号発行			第5号発行				第6号発行			第7号発行		
年度計画	重点目標		【地域のニーズに即した生活支援活動の創出と、世代を超えた生活支援の「担い手づくり」を行う】												
	具体的な活動目標① 該当する学校区：春日・葛城他1地区	作戦会議 (月2回)	集いの場 1回目	集いの場 2回目	集いの場 3回目	話し合いの継続・取り組みの方向性を検討し、「集いの場」として地域への定着を図る									
	【昨年度の取り組みを通して把握した地域の現状と課題を基盤に、その課題を解決する仕組みをそこに住む住民とともに創出する。	取り組み地区の選定・仲間集め（葛城他1地区）				支えあい活動の創出・推進（春日）									
						支えあい活動の創出・推進（葛城他1地区）									
	具体的な活動目標② 該当する学校区：谷田部東圏域全体	地域調査（世代をつなぐ取り組みについて、民生委員やふれあい相談員、地域関係者へのヒアリング等を実施）													
【若い世代と高齢者の「つながりをつくる」ための取り組みの推進。学校や子育て支援機関等との関係性を構築、若い世代のニーズや状況把握。地域活動の担い手を支援する機関との連携。	地域調査の結果に応じて、活動の立ち上げ														
	学校、子育て支援機関、市民活動センター等の訪問関係性の構築、現状の聞き取り														
具体的な活動目標③ 該当する学校区：谷田部東圏域全体	地域で行われている活動の状況の把握、代表者・運営者等へのヒアリング調査、可視化の作業														
【地域で行われている活動の状況の把握、代表者・運営者等へのヒアリング調査、可視化の作業】	サロン、シルバークラブ等訪問				可視化作業（成果物の作成）										
	支えあい通信発行作業				支えあい通信発行作業				支えあい通信発行作業						
その他の活動 (地域アセスメントの実施、地域住民との関係形成【通年】)	地域アセスメント（地域の訪問・調査、課題の整理・把握）														

令和3年度 生活支援コーディネーター 年度目標

谷田部東 圏域 名前： 荻生 奈苗

重点目標	地域のニーズに即した生活支援活動の創出と、世代を超えた生活支援の「担い手づくり」を行う					
地域背景	人口	66,163 人	高齢化率	11.75%	小学校数	8
	市内では最も高齢化率が低く、人口の増加率が高い地域である。交通や買い物の利便性も良く、大学のキャンパスもあるため、市内でも特に若い世代の人口が多い。特に研究学園駅周辺などの近年新しくできた街では人口増加が目覚ましいが、地域の中で住民がどのようにつながりをつくり、支え合っているかが今後の課題である。一方で、研究学園都市建設当時に建設された住宅地では高齢化が進み、買い物や外出などに困難を感じる高齢者が今後増えていくことが見込まれる。					
具体的な活動	①生活支援ニーズの把握と支え合い活動の創出			該当する小学校区・地区： 春日・葛城・他1地区		
	地域で住民同士が支え合える「 <u>仕組みをつくる</u> 」という観点から、各地域における生活支援ニーズの把握を進め、その地域のニーズに合わせた支え合い活動を創出する。昨年度実施したアンケートや会議等を通して把握した地域ニーズを基盤に、その課題を解決する仕組み（サロン、見守り活動、生活支援活動）を、そこに住む住民との協議を重ねながら、つくっていく。3つの地区での支え合い活動を創出することを目標に取り組む。					
	②地域の支え合いの「担い手」づくり			該当する小学校区： 谷田部東圏域全体		
	地域で住民同士が支え合うための「 <u>人材をつくる</u> 」という観点から、将来的に地域の支え合い活動や生活支援の担い手となる人材を育成・発掘する。具体的には、最終的に若い世代も地域の生活支援の担い手となることを見据えて、若い世代と高齢者の「つながりをつくる」ための取り組みを推進する（発掘する、発信する、つくる）、学校や子育て支援機関等との関係性を構築し、若い世代のニーズや状況把握も行う。また市民活動センター等の地域活動の担い手を支援する機関との連携も図る。					
	③圏域内で行われている支え合い活動の把握と可視化			該当する小学校区： 谷田部東圏域全体		
地域で行われている住民同士の「 <u>支え合いを広げる</u> 」という観点から、すでに地域で行われている支え合い活動の状況を把握し、住民が活用できる形で可視化する。具体的には、各地域で行われている活動（サロン、シルバークラブ、見守り活動、生活支援活動等）を訪問し、活動状況の把握、代表者や参加者・運営ボランティアへのヒアリングを行う。その内容を冊子のような形でまとめ、地域住民や専門職が活用できるようにする。また、社協の広報紙の活用や、圏域独自の情報紙の作成も検討し、地域の取り組みの状況を広く周知していく。						
その他の活動	・地域アセスメントの実施、地域住民との関係形成					

令和3年度 コーディネーター年間計画（目標達成ロードマップ）

圏域【桜圏域】

		R3									R4		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支えあい会議（2層会議）						R3年度第1回				R3年度第2回			R3年度第3回
支えあい通信			第4号発行			第5号発行			第6号発行			第7号発行	
年度計画	重点目標 ・地域の情報収集やニーズ調査を行い、地域の住民が気軽に集える居場所づくりを目指す。 ・住民同士の助け合い活動や生活支援サービス等の仕組みづくりを支援し、災害等にも助け合える地域づくりを目指す。	NW会議の開催											
		竹園東、栗原小	並木小、桜南小	九重小、竹園西	栄小、吾妻小	竹園東、栗原小	並木小、桜南小	九重小、竹園西	栄小、吾妻小	(合同開催) 栄小、栗原小	(合同開催) 都市部		
	具体的な活動目標① 該当する学校区：全8小学校区 地域内のニーズ及び社会資源の把握 小地域（区会）ごとの地域活動の情報を収集し、現状把握を行い地域活動の可視化を進め、高齢者の居場所づくりや、見守りの体制が充実するよう、「支えあいの地域づくり」を目指す。	地域へ訪問（ふれあいサロン、シルバークラブ等）											
	具体的な活動目標② 該当する学校区：栗原、栄小学校区 桜川沿いの地域のニーズ把握と体制作り 水害の恐れがある地区を対象に、ネットワーク関係者と連携を図り、地域ニーズを把握し、支えあいマップの作成等、具体的な支援ができる体制を作る。	ニーズの発掘・調査			調査開始		支えあいマップの作成			結果報告	継続調査		
	具体的な活動目標③ 該当する学校区：栗原小学校区 地域の居場所づくり 春風台にふれあいサロンを創設する	民生委員に連絡し意向確認	民生委員と地区集会所の見学	周辺住民に周知する	ふれあいサロン開催		ふれあいサロン開催		ふれあいサロン開催・意向確認				
その他の活動 ・自治会、既存団体との連携、情報発信（地域主催の会議やイベント等へ参加） ・栄市街地活性化協議会との連携	区会・自治会等の会合やイベントに随時参加・栄市街地活性化協議会との連携												

令和3年度 生活支援コーディネーター 年度目標

桜圏域 名前： 小川 奈々世

重点目標	<p>・地域の情報収集やニーズ調査を行い、地域の住民が気軽に集える居場所を作り、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」などを推進する。</p> <p>・住民同士の助け合い活動や生活支援サービス等の仕組みづくりを支援し、災害等のいざという時にも助け合える地域づくりを目指す。</p>					
地域背景	人口	53,878人	高齢化率	14.67%	小学校数	8校
	<p>桜地区は市内の東部に位置し、東は土浦市と接している。大学や研究機関が多く立地し、学生が多数居住しており、中心部と周辺部との高齢化率の差が大きい(一番低いのは吾妻小学校区4.5%、一番高いのは栄小学校区で26.2%)ことが特徴として挙げられる。</p>					
	<p>2005年(平成17年)にはつくばエクスプレスが開通し、つくば駅周辺には高層マンションや商業施設が増え、都内へ通勤する若年層の人口が増加しており、2035年(令和17年)までは人口増加傾向にあるが、その後は緩やかに減少に転じ少子高齢化の進行が予想される。</p>					
	<p>また、周辺部の農村地帯では高齢化が進み、大型スーパーの出店により地元の商店街は閉店する店が多く、交通手段のない高齢者にとっては、買い物や通院などで不便をきたしている地域もある。</p>					
具体的な	① 地域内のニーズ及び社会資源の把握			該当する小学校区：8小学校区		
活動	<p>中心部では呼び寄せた高齢者の孤立、周辺部では高齢者の単身及び高齢者夫婦のみの世帯数の増加傾向がみられる。</p>					
	<p>小地域(区会)ごとの地域活動の情報を収集し、現状把握を行い地域活動の可視化を進める。また、各地域にある社会資源や特性、文化、風習、高齢者や日中独居高齢者及び障害者などの情報を把握し、特に、高齢者の居場所づくりや、見守りの体制が充実するよう、「支えあいの地域づくり」を目指す。</p>					
	② 桜川沿いの地域のニーズ把握と体制作り			該当する小学校区：栗原、栄小学校区		
	<p>桜圏域には桜川があり、水害の恐れもあるため、栗原地区、上野地区、栄地区などは防災意識が高い。ネットワーク会議では、特に農村部ではいざという時に避難場所や避難所に行けない高齢者がいるとの意見があった。ネットワーク関係者(区長、民生委員、社協関係者等)と連携を図り、地域ニーズを把握し、支えあいマップの作成等、具体的な支援ができる体制を作る。</p>					
	③ 地域の居場所づくり			該当する小学校区：栗原小学校区		
	<p>栗原小学校区にある春風台には自治会内に公的な施設がなく、住民が気軽に集まれる場所がないとの報告があった。その後、春風台にある民間が管理している地区集会所が使えることが分かった。そこでふれあいサロンをやりたいという民生委員からの声があったため、サロンの創設に向け調整していく。</p>					
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、既存団体との連携と情報発信 ・地域住民との関係の形成・強化 ・中心的役割を担える人材の発掘 ・栄市街地活性化協議会との連携、意見交換 					

令和3年度 生活支援コーディネーター 年度目標

筑波 圏域 名前：猪瀬 翔南

重点目標	<p>支えあいマップや小学校区の話し合いを通して、地域ニーズを洗い出し、小学校区の地域の支えあいや助け合い活動の創出に向け、取り組みを支援していく。</p>					
地域背景	人口	17,332	高齢化率	37.15%	小学校数	1 (旧9)
具体的な活動	<p>高齢化率は市内で2番目に高い圏域であり、介護保険の認定率も19.8%と一番高い圏域となっている。また特徴的なのは、高齢者人口の5割以上を後期高齢者が占めている点である。住民活動としてはすべての地域で区会が組織されており、消防団なども存続。地域によっては古くからの季節行事なども行われており、そこに住む住民同士のつながりは比較的強い地区である。一方、住民からは、若い世代が市中心部へ出て行ってしまったといった声がよく聞かれ、それに伴う高齢化は地区としての明確な課題となっている。</p> <p>①支えあいマップによるニーズ把握 該当する小学校区：小田、山口、作岡</p> <p>地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯の把握を行い、支えあいマップに落とし込んでいく。また、地域との関係性をマップに記載し可視化することで、孤立している高齢者を把握する。また、支えあいマップの内容により、地域ごとの支えあい、助け合い活動を協議していく。</p> <p>②話し合いによる関係形成 該当する小学校区：田水山小学校区、北条、筑波、菅間、田井</p> <p>各小学校区地域見守りネットワーク会議と連動させ、会議を継続的に実施していくことで関係形成を図る。その際に、見守り活動や生活支援活動について意見や質問を伺い、各地域において理解が深まるよう支援していく。</p> <p>③第2層協議体出席者代表者の決定 該当する小学校区：全小学校区</p> <p>筑波圏域の支えあい活動の創出に向け、議論の進展や円滑化を目的とし、第2層協議体会議の出席者を小学校区ごとの代表者による会議とすることを進めている。上半期の間、各小学校区の代表者の決定を支援し、下半期より代表者による会議をスタートできるよう調整を図る。</p>					
その他の活動						

令和3年度 生活支援コーディネーター 年度目標

荃崎 圏域

名前：柴崎 圭一

<p>重点目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で1番の高齢化率の高い地域のため、ささえ合いの体制づくりとして、サロンやシルバークラブ等の、居場所づくりを推進する。 ・地域でのニーズや課題を発掘し、区会単位でニーズや課題に対するシステムづくりを推進する。 					
<p>地域背景</p>	<p>人口</p>	<p>23,202</p>	<p>高齢化率</p>	<p>38.08%</p>	<p>小学校数</p>	<p>3校</p>
<p>昭和50年前後から、民間による大規模宅地開発が行われ、都内通勤者のためのニュータウンとして、昭和55年には人口が2倍以上に増加し、平成2年には人口が25,000人となった。その後は減少に転じたが、その時流入してきた方々が高齢化し、市内で1番の高齢化率となっており、高齢化率が50%を超える地域も散見される。しかし、前期高齢者の割合が高く要介護認定率が他地区と比較して低いことが特徴となっている。また、大型スーパーが少ないことも特徴で、移動販売車が定期的に訪問している地域があるが、全体として、自家用車の有無により、買い物が困難となる地域が多い。</p>						
<p>具体的な活動</p>	<p>① 既存の社協事業を通じた地域のニーズ把握</p>			<p>該当する小学校区：荃崎全域</p>		
<p>既存の社協事業のふれあいサロンやシルバークラブ、食事サービス等の各種事業を通じて、関係者から地域で困りごとを抱える人のニーズを聞き取りにて把握し、具体的な生活支援ができるよう、既存のネットワークを生かしたコーディネートをしていく。</p>						
<p>② ネットワーク会議を通じた地域のニーズ把握と担い手づくり</p>			<p>該当する小学校区：荃崎全域</p>			
<p>荃崎圏域では、団地の高齢化率が進んでおり、高齢化率の高い団地を中心に、ネットワーク会議を開催し、関係者から団地特有の空き家問題、ゴミ問題、地域との関わりを拒否している人等の問題等、アンケートや聞き取りにて、地域課題の把握と具体的な生活支援体制の充実を図る。</p>						
<p>② 荃崎圏域の各ふれあいサロンの紹介</p>				<p>該当する小学校区：荃崎全域</p>		
<p>地域の各ふれあいサロンの活動や取り組みを、地域支えあい情報紙「ささえあい・つくば」において紹介し、広く情報を発信していく。</p>						

その他の 活動	団地では、ふれあいサロンやシルバークラブ等の「居場所」は充実しているが、高齢化が進んでいるため、若い、次の世代の人材が不足している。この、次世代の人材発掘を進めていく。
------------	--

令和3年度生活支援体制整備事業計画・ロードマップへの御意見【まとめ】

※事前にいただいた御意見のほか、当日の会議でも協議をして、計画を考えていきたいと思えます。

主な意見	対応策
<p>コロナ禍で大勢集まったの討議、地域での課題抽出が難しいが、<u>事業は予定通り進むか</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に沿って進めていくが、地域支えあい会議が開催できない場合には、第3層など小地域の話し合いなどを行う。 ・第3層でも開催が難しい場合には、区長などにアンケートを取る、状況を把握するなど、関係性を継続して、地域課題を共有、検討してけるようにする。
<p>高齢世帯の受診、介護サービス利用抑制でフレイル進行、病状悪化が指摘されている。コロナワクチン接種が始まるが、予約もできないのではと危惧している。 →医療機関、市からの周知のみでは限界があり、事業前倒しで<u>インフォーマルサービスとして介入は可能なのか。</u></p>	<p>居場所づくりなどを、補助金など利用を促進して支援し、高齢者が外出して、フレイル予防につなげていけるようにする。ワクチン接種についても状況を見ながら対処していく。</p>
<p>研究学園駅周辺など、公的な集まれる場所がないところでは、<u>どこか集まれる場所がないか検討</u>したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究学園（谷田部東圏域）で場所の検討を行った事例など ・民生委員等と情報共有し、居場所（空き店舗、企業の空きスペース等）として利用できそうなところをリスト化し、時期を見て連絡してみる
<p><u>外出するきっかけ、サービスを作ってほしい。</u> 出来るだけ外に出る刺激を沢山つなげて、毎日でも行きたくなるようなサービス作りをお願いしたい。 ニーズを聞いてからよりも、こちら側からどんどん投げかけた方が手っ取り早いのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移動スーパーの販売場所（集会場等）で集まりや居場所づくりの提案していく ・介護予防を考え、リハビリや体力づくりなど、外出のきっかけとなるようなプログラムを入れる

<p>第1層会議とその構成メンバーの役割と取り組むべき事項について追記が必要。</p>	<p>第1層、第2層、第3層のそれぞれの構成メンバーと目的協議事項について「つくば市における協議体の構成（案）」にまとめ提示（資料No. 8参照）。</p>
<p>市と2層SCとの情報共有（月2回）に第1層会議委員もできるだけ出席し、SCとの意見交換・情報共有を定期的に行うのはどうか。</p>	<p>開催されているミーティングのうち、第1層会議委員も参加して情報共有ができる日を定期的な設け、意見交換ができるようにする。</p>
<p>・（桜圏域について）年度目標に、<u>並木小学校と桜南小学校区での具体的な活動を1項目列挙してもらいたい</u></p>	<p>具体的活動を列挙する</p>
<p>・2層はロードマップと年度目標の表記が違うので修正してもらいたい</p>	<p>表記について確認していく</p>

【成島先生より】

①コロナ禍で大勢集まったの討議、地域での課題抽出が難しいかと思いますが、事業は予定通り進むのでしょうか

②コロナ禍で高齢世帯は危機に瀕しています。受診抑制、介護サービス利用抑制が明かで、複数の関連団体からの報告でこの間にフレイル進行、病状悪化は指摘されています。

③5月下旬からつくば市でも高齢者にコロナワクチン接種が始まります。高齢者では予約自体ができないのではと危惧しています。

医療機関、市からの周知のみでは限界があり、②、③に関し事業前倒しでインフォーマルサービスとして介入は可能なのでしょうか。

【椎名清代様より】

研究学園駅周辺の新しい街には公的な集まれる場所がありません。

それがこの地域で話し合いをしたり、活動したりするのに最大のネックになっています。どこか利用できるところはないか、借りられるところはないか、と探してはいますが、なかなか進みません。

この課題解決に向けて検討できれば、とずっと思い続けています。

機会あるごとに投げかけはしてきたつもりですが… 少しでも行政の支援があれば何とかなるのではないかと考えたりもします
支えあえるまちづくりは人づくり、その人々のネットワークづくり
ですよ。そのために、集まれる場所が必要なんです。

一地域のことで、この会議だけで解決はできませんが、何とかしたい大問題です。

【尾形みゆき様より】

今年度の事業計画（案）を拝見させていただきました。

つくば市は全国的にも稀に見る人口増加している市で、地域によっては高齢化とは縁遠い感がある一方で、

若年層が市中心部へ移動し、高齢者が取り残されている等、地域差が大きいのがなかなか苦勞するところですね。

さて、今後の事業計画ですが、移動販売と結び付けてコミュニティーの活性化はとても良い案だと思います。

高齢者のフレイルの始まりは、「億劫になる」が一番の原因だと思います。
いかに家の外に出てもらえるかが大事で、活動の拠点づくりに「食」を結び付け

たのは良かったと思います。

移動販売が必要な地域は概ねコミュニティーがすでに出来ているでしょうから、後は出来るだけ外に出る刺激を
沢山つなげていただければと。高齢者が毎日でも行きたくなるようなサービス作りをお願いしたいです。

3月27日のフォーラムで富安さんが発表されていた中で、その場所に行けば毎日何かしら教室をやっているので、

皆さん集まってくる場所があると聴き、大変うらやましく思いました。サロンへ惹きつけるためには、ニーズを聞いてからよりも、こちら側からどんどん投げかけた方が手っ取り早いのではないのでしょうか。

そういう素材を開拓するのは1層でないと難しいかもしれませんね（勝手なことを申しました）。

コロナ過の事もあり、薬局で薬をお渡しする際に、少しおしゃべりしただけで、久しぶりに人と話せて嬉しかったと、

感謝されることも増えました。どうぞ外出するきっかけを作ってあげてください。よろしく願いいたします。

【但野恭一委員より】

第1層の事業計画とロードマップ、及び第2層7圏域の年度目標とロードマップを確認しました。

2021年度の事業計画（案）を作成いただきありがとうございます。

私が想定していた資料（フォーム）に近く、今年度の事業を進める上で大変分かりやすく適確な資料になっていると思いました。

今後、皆様からのコメントと5/20の議論を経て、完成版にしていただき、期中の進捗確認等の資料として皆さんで活用していきたいと考えます。

第1層の事業計画案とロードマップ案に見え消しでコメントを入れましたのでご確認をお願いいたします。

なお、事業計画案の主要な取り組みの中で、第1層会議とその構成メンバー（私を含む第1層会議委員）の役割と取り組むべき事項についての記載が見当たりません。この点について1項目追記が必要だと思われます。

市と2層SCとの情報共有が昨年から月2回行われているとのことですが、第1層会議委員もこのミーティングにできるだけ出席し、SCとの意見交換・情報共有を定期的に行うことは、本事業の進捗に有用だと考えますが、いかがでしょうか。

第 2 層の資料については、私の居住する桜圏域の年度目標にコメントを入れましたので、ご確認をお願いいたします。

年度目標の具体的な活動に、並木小学校と桜南小学校区での具体的な活動についても、1 項目列挙していただきたいと考えます（今後、一緒に検討させてください）。

ロードマップは、年度目標の記載と合っていませんので、合致するように、全体的に表記の修正をお願いいたします。

第1層協議体

つくば市全域

つくば市生活支援体制整備推進会議

- 目的**
- つくば市全体の地域づくりの方針を協議
 - 多様な日常生活上の支援体制の充実、強化を図る

協議事項

上下関係ではなく
相互に連携・共同

連携

第2層協議体

7つの
日常生活圏域

地域支えあい会議

- 目的**
- 地域の方向性を共有し、課題解決の取り組みや支援体制を考える

協議事項

上下関係ではなく
相互に連携・共同

連携

第3層協議体

小地域ごと

小学校区及び小地域ごとの会議
(地域見守りネットワークや自治会単位での会議)

目的 小地域での課題の検討

第1層協議体の構成員

- 医療、法律に関する学識経験者
- 特定非営利法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、ボランティア団体、介護サービス

第2層協議体の構成員

- 民生委員、区長、ふれあい相談員、ふれあいサロン運営者、シルバークラブ関係者、第1層協議体委員、地域活動者、一般住民、各圏域の地域包括支援センター職員、地域ケア会議等に参加する専門職種など

第3層協議体の構成員

- 社会福祉協議会の小学校区ごとの地域見守りネットワーク会議の参加者

業務委託仕様書

- 1 事業名 令和3年度つくば市地域支援事業業務委託
- 2 目的 つくば市が定める日常生活圏域（筑波・大穂・豊里・谷田部西・谷田部東・桜・荃崎）ごとに、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。
- 3 業務内容
 - (1) 生活支援体制整備事業第2層協議体生活支援コーディネーター業務
 - ア 第2層協議体会議の開催
 - ・ 開催時期・頻度・内容等は協議体の話合いで決まるため、話合いの中の調整役を担い、文書等による開催の通知・連絡を行う。
 - イ 第2層協議体会議への幅広い参加者の呼びかけ
 - ・ 区長、民生委員、シルバークラブ等の地域で役付きの者や福祉的な団体に属する者だけでなく、説明会を開催するなど周知活動を行って幅広く参加者を募り、第2層協議体のメンバーを強化する。
 - ウ コアメンバーの選出
 - ・ 第2層協議体参加者の中から、圏域全体に通じ俯瞰して考察できる者「コアメンバー」を2名程度選出し、コーディネーターを補助させる。
 - エ 第2層協議体会議への相互の参加
 - ・ コーディネーターは自己の圏域の会議のみならず、他の圏域の会議へも積極的に参加し、相互の問題点や課題・解決策等を共有することで資質の向上を図る。
 - オ 地域のニーズと資源の状況の見える化
 - ・ 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起を図る。
 - ・ 圏域内の多様な主体の会合等へ参加し、それぞれのニーズを把握する。
 - ・ 地域情報連携システムの導入により、地域資源情報やコーディネーター間の活動状況の共有化を図る。
 - カ サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築
 - ・ 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけを図る。
 - ・ 関係者のネットワーク化を図る。
 - ・ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一を図る。
 - キ 生活支援の担い手の養成、サービスの開発
 - ・ 担い手を養成し、組織化し、支援活動につなげる。
 - ・ 年度内に各圏域一つ以上の地域資源の開発を行う。
 - ク ニーズとサービスのマッチング
 - ・ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを図る。
 - ケ 市との情報交換
 - ・ 市地域包括支援課と定期的に会合を設け、進捗状況等についての報告や運営等についての意見交換などを行う。
 - コ 第1層協議体会議等との連携推進

- ・ 第1層協議体で開催される生活支援体制整備推進会議への出席を図り、進捗状況等についての報告や運営等についての意見交換を行う。
 - ・ 第1層協議体に関連する事業への協力を行う。
- (2) 社会福祉施設等による生活支援事業の事務局業務
- ・ 上記事業に関する広報活動や利用申請等の受付、施設等との連絡調整を行う。
 - ・ 生活支援事業の一環として、買物支援を月1～2回実施する。
実施においては、利用者とコースを決定後、施設及び介護支援ボランティア登録をしている添乗ボランティアとの連絡調整を行うとともに、運行に向けた施設との打合せを綿密に行う。また、買物支援の実施区域に空白区域のないよう、施設と運行区域の調整を図る。
- (3) 認知症支援ネットワーク推進業務
- 地域での認知症支援ネットワーク推進のため地域包括支援課と協同で以下の事業の実施
- ・ 区会、シルバークラブ、サロン等で認知症声かけ模擬訓練を実施する。
 - ・ 認知症カフェのバックアップ
 - ・ 認知症ケアパスの普及、作製への協力等
- なお、認知症地域支援推進員研修の受講要件を満たす者は、研修を受講し事業にあたることとする。

4 コーディネーターの資格・要件

地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績のある者であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。

※ 特定の資格要件は定めないが、市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい。

5 コーディネーターの駐在場所

筑波・・・・・・・・つくば市筑穂1丁目10番地4

大穂・・・・・・・・同上

豊里・・・・・・・・つくば市遠東639

谷田部西・・・・・・・・つくば市筑穂1丁目10番地4

谷田部東・・・・・・・・同上

桜・・・・・・・・つくば市遠東639

荃崎・・・・・・・・つくば市下岩崎2068

6 成果品

(1) 事業報告書

開催ごとの全体的な報告書（名簿・出欠者数、内容等）

(2) 収支決算書

令和3年度 生活支援体制整備に要する経費 予算

種 別	金額 (千円)	内容
報償費	744	委員謝礼 576千円 第2層協議体SCサポーター謝礼 168千円
役務費	27	郵便料
委託料	30,135	第2層生活支援コーディネーター委託料(7圏域分)

生活支援体制整備事業フォーラム 「みんなで創ろう！ 支えあえるまち つくば」報告書

資料 No 11

■開催概要

1. 目的

つくば市では、平成28年7月に市全域レベルの第1層協議体が設置され、その後、第2層協議体が次々と設置され、「住民による助け合い・支え合いの地域づくり」が始まった。今回のフォーラムでは、市内での地域づくりの実践を報告するとともに、より多くの方に支え合いの必要性・重要性を知っていただき、支え合いの活動や体制づくりに参加してもらうことを目的とした。

2. 日時 令和3年(2021年)3月27日(土)午後1時～4時(開場12:15)

3. 場所 つくば市役所会議室201、オンラインZoom

■フォーラム内容

1. 基調講演「これからの介護予防・地域づくりへの期待」

厚生労働省老健局老人保健課 課長補佐 富安 知翔 氏

2. シンポジウム 総合司会:山中 克夫 氏(筑波大学)

【第1層発表】「つくば市における生活支援体制整備事業～支えあえるまちづくりを目指して～」

第1層コーディネーター つくば市役所地域包括支援課 係長 飯島 良弘

【第2層発表】「生活支援コーディネーター(SC)の取り組み」

第2層コーディネーター つくば市社会福祉協議会 統括係長 大竹 佳代子

【取組発表①】「桜ニュータウン(NT)での取組み」

桜ニュータウン将来計画検討会 但野 恭一 氏

【取組発表②】「防災活動と生活支援の絆づくり」

真瀬見守る会 峯本 誠一 氏、飯田 哲雄 氏

【富安氏からのコメント】

3. ディスカッション

■参加者

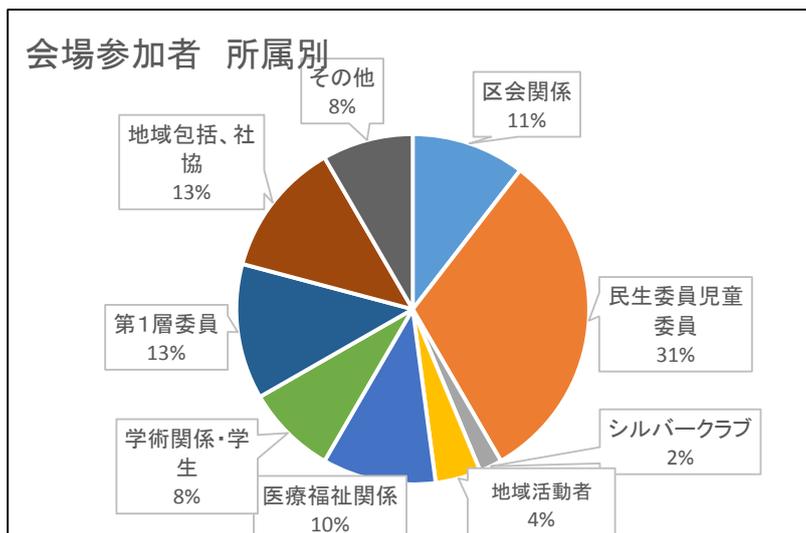
会場参加者:70名(参加者48名、登壇者6名、市役所・社協16名)

Zoom参加者:集計中

参加者 48名 所属別

職業	人数
区会関係	5
民生委員児童委員	15
シルバークラブ	1
地域活動者	2
医療福祉関係	5
学術関係・学生	4
第1層委員	6
地域包括、社協	6
その他	4

<その他内訳>

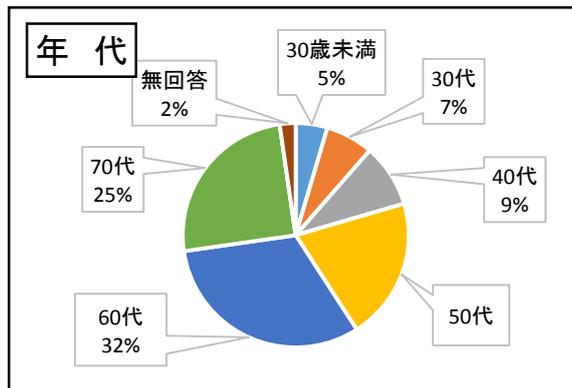


■アンケート結果(回答者44名)

問1 あなたについてお伺いします。

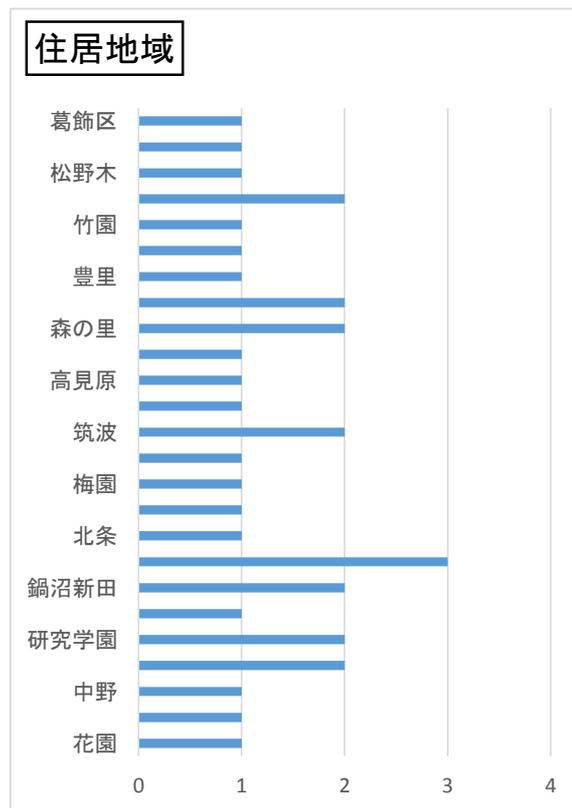
年 代

年代	人数
30歳未満	2
30代	3
40代	4
50代	9
60代	14
70代	11
80歳以上	0
無回答	1



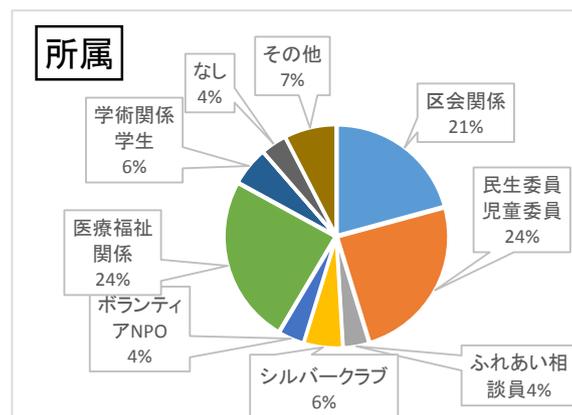
居住地域

地域	件数
花園	1
宝陽台	1
中野	1
大菅根	2
研究学園	2
吾妻	1
鍋沼新田	2
真瀬	3
北条	1
島名	1
梅園	1
桜	1
筑波	2
上郷	1
高見原	1
松代	1
森の里	2
谷田部	2
豊里	1
天久保	1
竹園	1
東光台	2
松野木	1
東	1
葛飾区	1



所 属

職業	所属
区会関係	11
民生委員児童委員	13
ふれあい相談員	2
シルバークラブ	3
ボランティアNPO	2
医療福祉関係	13
学術関係・学生	3
行政関係	0
なし	2
その他	4



<その他の内訳>

・小田小交流プラザサポーター

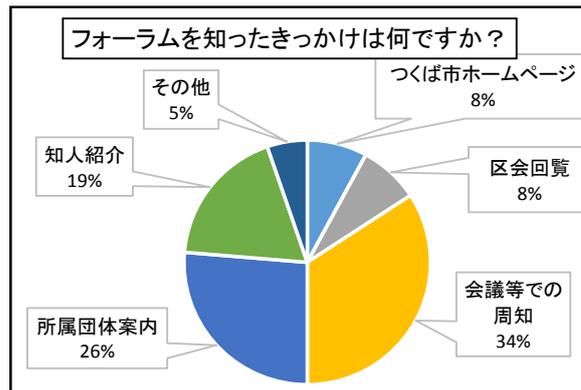
- ・包括 2名
- ・老人施設、障害者施設

問2 このフォーラムを知ったきっかけは何ですか？（複数回答可）

広報つくば	つくば市ホームページ	常陽リビング	区会回覧	会議等での周知	所属団体案内	知人紹介	その他
4	3	0	3	13	10	7	2

<その他の内訳>

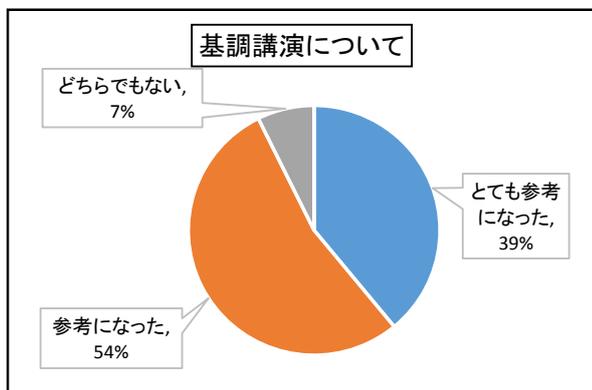
- ・地域包括支援課からのお知らせ
- ・薬剤師会からの通知



問3 参加された感想をお伺いします。

●基調講演について

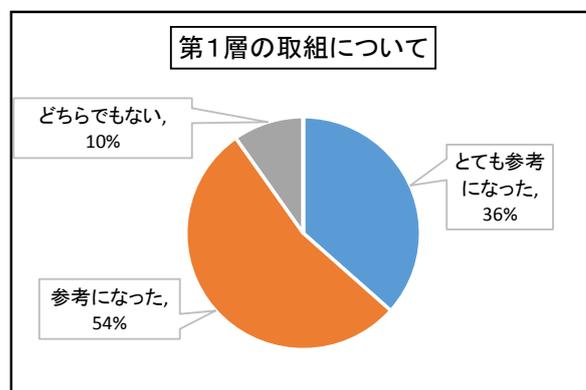
とても参考になった	参考になった	どちらでもない	参考にならなかった
16	22	3	0



●シンポジウムについて

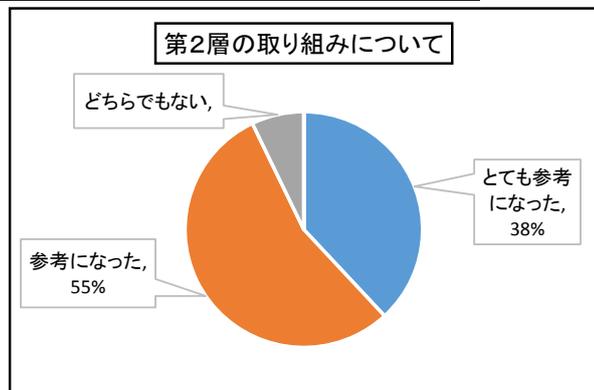
1 つくば市(第1層)の取組について

とても参考になった	参考になった	どちらでもない	参考にならなかった
15	22	4	0



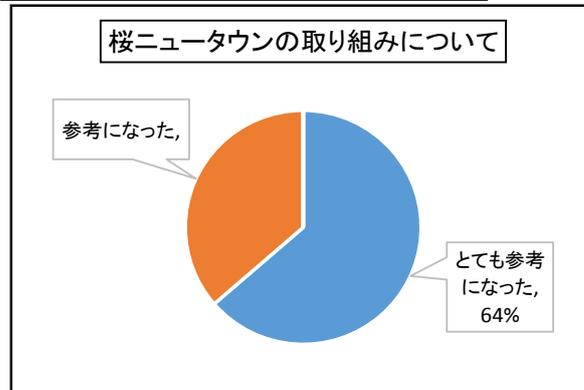
2 生活支援コーディネーター(第2層)の取組について

とても参考になった	参考になった	どちらでもない	参考にならなかった
16	23	3	0



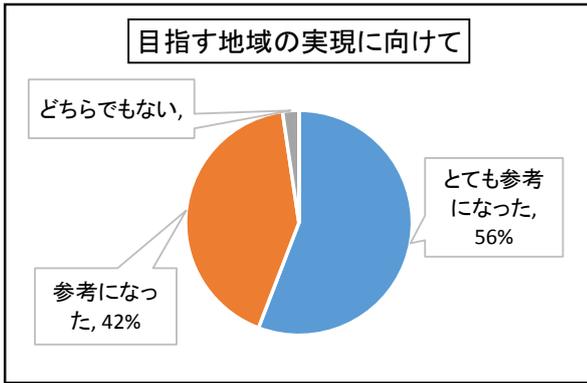
3 「桜ニュータウン」の活動について

とても参考になった	参考になった	どちらでもない	参考にならなかった
28	16	0	0



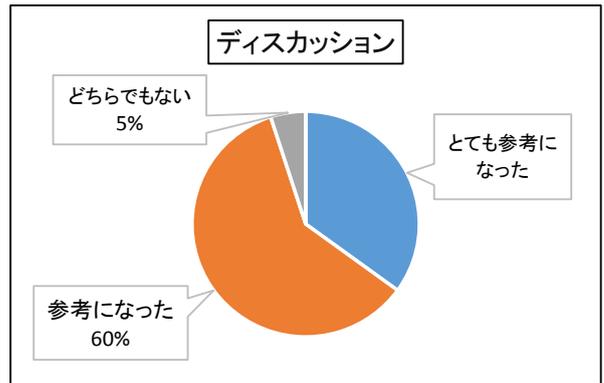
4 「真瀬見守る会」の活動について

とても参考になった	参考になった	どちらでもない	参考にならなかった
24	18	1	0



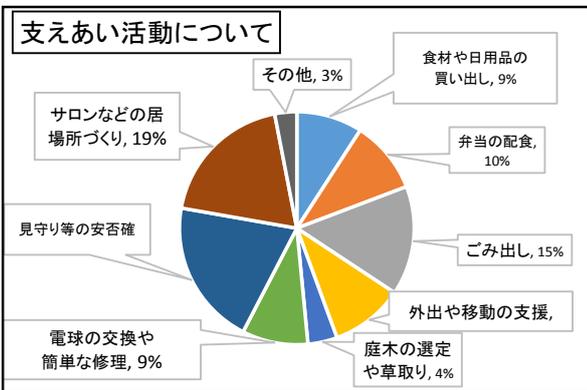
5 ディスカッション

とても参考になった	参考になった	どちらでもない	参考にならなかった
14	24	2	0



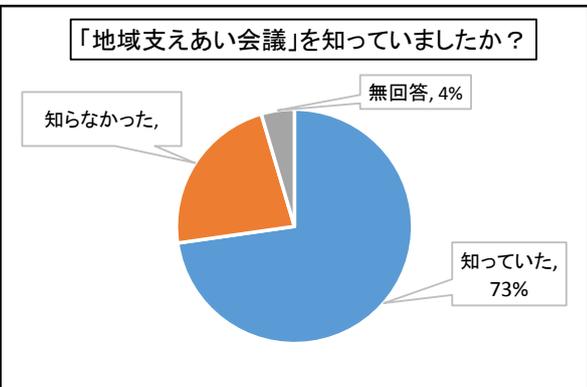
問4 自分が居住地域の支えあい活動に参加するとしたら、どのようなことが出来ますか？(複数回答可)

食材や日用品の買い出し	弁当の配食	ごみ出し	外出や移動の支援	庭木の選定や草取り	電球の交換や簡単な修理	見守り等の安否確認	サロンなどの居場所づくり	その他
9	10	15	10	4	9	20	19	3



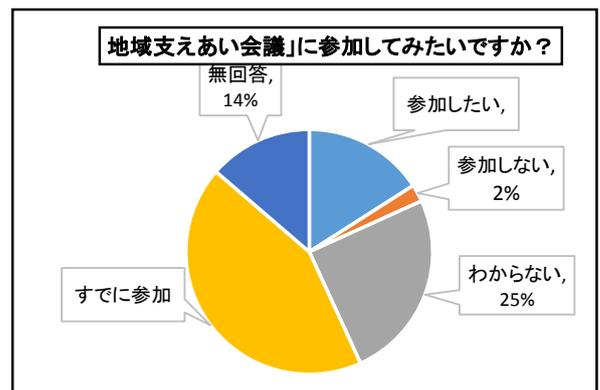
問5 市内で行われている第2層協議体会議「地域支えあい会議」を知っていましたか？

知っていた	知らなかった	無回答
32	10	2



問6 市内で行われている第2層協議体会議「地域支えあい会議」に参加してみたいですか？

参加したい	参加しない	わからない	すでに参加している	無回答
7	1	11	19	6



<アンケートの自由記載>

問3. 参加されたご感想をお伺いします。

●基調講演について

・介護という仕事を通じてのみ、地域のひとつかみを知っていく状況でしたが、つくば市での詳細な取り組みを知ることができ、良かったと思います。

- ・活動することの大切さ。
- ・取り組んでいる内容の方向性の再確認が出来て、これからの活動に力を頂けた。
- ・私の勝手な思い込みで、若い女性が講演者でびっくりしました。若い方が将来の事を本気で考えてくれていて心強い感じがしました。
- ・住民主体で考える事が重要である事がよくわかりました。
- ・国や行政の施策だけを考え、求めるのではなく、自治体や住人が主体となって行っている活動を見つけ出して、地域の人とつなげることも地域づくりには重要だと分かった。

これからも続く少子高齢化社会において、地域包括ケアシステムの考え方をベースにした街づくりの重要性について再認識することができた。各地で行われている実際の取り組みの紹介も参考となった。現場での施策検討、運営の主体は自治体と地域住民になるが、それをバックアップする国の今後の制度見込みについてももう少し知りたかった。

- ・貴重なお話をありがとうございました。地域の特性に合った地域づくりを進める必要性を改めて感じました。
- ・高齢者政策の凝り固まった政策の演説でしかない。つまらない。

●シンポジウムについて

- ・地域の方々を引っ張っていく区長さんやリーダー的存在の方の想いがとても伝わる、とても良い内容でした。
 - ・申し訳ございません。参加できませんでした。
 - ・皆さんとても熱心に街づくりに尽力されていて、頭が下がります。
 - ・実際の市内での事例について知ることができ、とてもためになりました。
- 参加した皆様の、市、地域を良くしようとする熱い気持ちを感じました。
- ・自分達のできる範囲でお互いに助け合って、自分達が住みやすい地域をつくらうとする取り組みに頭が下がりました。自分達だけではなく、行政を始めとする各機関と連携し、幅広い年代の人と取り組んでいく必要を感じました。
 - ・先行事例を参考にした地域にマッチングした施策を考えるという視点の重要性がよく分かった。
 - ・単身で「地域」にはあまり関わりがありません。単身世帯が地域に関わらないのは、風邪をひいた、ケガをした、何か今までできていた事ができなくなった時に、頼れる先がある安心感が地域だと学ばせて頂きました。
 - ・セルフイーネットでなく、いかに個人の尊厳を大事にするかを議論したかった。
 - ・チャットで時々意見を述べられていた方の中で、なるほどと思うところがあった。
 - ・市内薬局に勤務する医療従事者として、地域包括支援センター主催の圏域ケア会議に参加させて頂いています。こちらは実際に各職種が携わっている具体的な事例の検討会なので、市そのものや地域生活支援コーディネーターの活動について知る機会はなかったのが、非常に参考になりました。
 - ・第一層、第二層、さらには自治体の小地域での取り組みについて拝聴して、地域の住民の方の主体的な取り組みを進める上で、自治体や区会の活性化が重要であると実感しました。この度はありがとうございました。
 - ・意見交換が薄い。お役所仕事で課題解決には程遠い。

問4. 自分が地域の支えあい活動に参加するとしたら、どのようなことができますか？

- ・できることがあるが、地域のニーズを知る、教えてくれる場所がわからない。
 - ・階段のすべり止め、火災報知器取り付け
 - ・施設で地域の交流会の場として使用できる。介護の相談もできる。
 - ・仕事をしているので、日中はなかなか時間がとれませんが、夜でも良ければ、買い物や簡単な修理などお手伝いできます。
- ・弁当の配食(弁当作り)、見守り、サロンなどは既に行っている。今後何が出来るかを考えてみたい(地域の取り組みの話が参考になりました)
- ・ITデバイスの手助け。今後「高齢者」もIT機器を使いこなす時代になっていくと思うので、オンラインでの活動も考えなければと思います。自分が何か参加する際にオンラインなら負担も少ないので参加しやすいと思いました。

問5. 市内で行われている第2層協議体会議「地域支えあい会議」を知っていましたか？

- ・参加しています。
- ・居住地が松代なので、谷田部圏域の会議に声掛け頂いているのですが、正直谷田部の市民センターに行くのは大変で、なかなか参加できませんでした。
- ・回覧板で。具体的には良くわからない。

問6. 市内で行われている第2層協議体会議「地域支えあい会議」に参加してみたいですか？

- ・参加というよりは見学してみたい。
- ・2019年までは、実際の活動にどうつながられるかが？であったが、社協のコーディネーターとの協力体制により次(第3層の発足)への第一歩が進み出せた。
- ・自分のできる範囲であれば参加してみたい。
- ・内容を福祉側にもわかるようにしていただけるともっと協力できると思います。地域で勤めていても情報が届きません。決まったことだけでなく、今の動向を知ることができるとよいと思います。
- ・現在は仕事があり、参加はできません。
- ・可能ですが、勤務地が大穂地区なので、大穂での会議に参加する方が負担が少ないです。
- ・自分を含めた比較的若い世代が会議に限らず、活動に参加しない(どこの地域でも)傾向がありますが、参加してもらいメリットが分からなければ、時間や労力をかけてもらうのは難しいと思います。桜NT、真瀬の取組はメリットが分かりやすく、参加してみたいと思いました。
- ・関心はあるので活動に参加する時間が取れるか等検討してみたい。
- ・これからが楽しみです。

※当日の様子はYoutubeに動画が挙がっております

下記のURLにアクセスしていただくか、QRコードから読み取ってご覧ください

<https://youtu.be/R9XL408-CVY>



ごみ出しに関するアンケート (R3.5 素案)

区会名 _____

ご住所 _____ (番地の前まで 例：研究学園)

1. お住まいの区会内に、高齢などの理由でごみ出し(分別を含む)が困難である、もしくはごみ出し支援を希望する方はいますか。
 1. いる
 2. いない

2. お住まいの区会内に、ごみ出しが困難な方に対する支援体制等がありますか。
 1. ある → 設問3へすすむ
 2. ない → 設問4へすすむ

3. 「ある」と回答された区会では、どのような支援をしていますか。
 1. ごみをごみ集積所までもっていく
 2. ごみをクリーンセンターまでもっていく
 3. ごみの分別を手伝う
 4. その他 ()

4. お住まいの区会内で、ごみ出し支援を行う体制を作ったほうが良いという意見は出ていますか。
 1. 出ている
 2. 出していない

5. 市全体で、ごみ出し支援の知恵や工夫を集めています。区会独自の取り組みがございましたら、是非ご記入ください。スペースが足りない場合は、次のページも使ってください。

※新規事例提示票より抜粋

No.	『課題』	解決策(目標)	経過	評価	解決
1					
2	事例の個別課題				
3					

※地域課題として

個別課題集約

示者による会議評価

- 【課題のカテゴリー】
- ①生活困窮 ②金銭管理
 - ③介護力低下 ④介護負担
 - ⑤後見人なし ⑥社会的孤立
 - ⑦認知症 ⑧徘徊 ⑨妄想
 - ⑩閉じこもり ⑪健康不安
 - ⑫買い物困難 ⑬移動不安
 - ⑭生活環境悪化 ⑮看取り

集約した個別課題をカテゴリーに分類整理

①生活困窮

事例〇_1 事例〇_3

②金銭管理

事例〇_1 事例〇_2

③介護力低下

事例〇_2 事例〇_3

④介護負担

事例〇_2 事例〇_3

⑤後見人なし

事例〇_1

⑥社会的孤立

事例〇_2



地域課題抽出方法の見直しについて

個別課題分類表（地域課題抽出）

	課題	目標	どのように	誰が	経過	結果	
①生活困窮							
事例○_1	○○である	※※※※	○○する	○包括 etc	#####	解決	→ 事例集
	○○である	※※※※	○○する	○包括 etc	#####	未解決	→ 地域課題抽出
事例○_3	
.....	
.....	
.....	
②金銭管理							
事例○_1	
事例○_2	
.....	
③介護力低下							
事例○_2	
事例○_3	
.....	
.....	



令和3年度 生活支援体制整備事業 事業計画
(※各圏域年度目標・ロードマップ抜粋)

1 事業目的

高齢者などが住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていけるよう、日常生活上の生活支援体制の充実・強化を図るとともに、介護予防や健康づくり、生きがいづくりの機会を創出し、地域における生活支援サービスの多様な担い手の育成を図ります。

2 主要な取り組み

- (1) 生活支援体制整備事業第2層協議体生活支援コーディネーター業務

3 主要な取り組み(1)に関する実施内容

- (1) 第2層協議体の開催(各圏域年3回)
- (2) 第2層協議体会議の相互参加
- ・2層コーディネーターミーティング(月2回)
- (3) 地域ニーズの見える化
- (4) サービス提供主体等のネットワーク構築
- ・地域見守りネットワーク会議の開催
- (5) 生活支援の担い手の養成 サービス開発等の資源開発
- (6) ニーズとサービスのマッチング
- (7) 市との情報交換
- ・1層SC・2層SCとの情報交換会(月2回)
- (8) 圏域別情報紙「ささえあい・つくば」の発行
(各圏域年4回:戸別配布)
- (9) 啓発活動
- ・自治会等の地縁組織や自主による地域活動団体に対し、地域支援事業(生活支援体制整備事業)の事業概要および、住民主体による生活支援体制の必要性を地域の要望に応じて啓発活動を行う。
 - ・関係機関の研修会等において「生活支援体制整備事業」内容等に関する事業概要や圏域コーディネーターの現状報告等を行う。

4 各圏域重点目標

圏域	年度目標
大穂圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズの発掘から、組織づくりや居場所づくりにつなげる
豊里圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守りネットワーク機能の構築と強化を図り、「サロン」の開設を目指す。 ・上郷市街地活性化協議会と連携し、空き家を活用した社会資源の創出を目指す
谷田部西圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体の居場所作りや生活支援サービスの創出を目指す
谷田部東圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに即した生活支援活動の創出と、世代を超えた生活支援の「担い手づくり」を行う。
桜圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報収集やニーズ調査を行い、地域の住民が気軽に集える居場所作り、地域の「仲間づくり・出会いの場づくり健康づくり」などを推進する ・住民同士の助け合い活動や生活支援サービスの仕組みづくりを支援し、災害等のいざという時にも助けあえる地域づくりを目指す。
筑波圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いマップや小学校区の話しを通して、地域ニーズを洗い出し、小学校区の地域支え合いや助け合い活動の創出に向け、取り組みを支援していく。
荃崎圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いの体制づくりとして、サロン等の居場所づくりを推進する ・地域ニーズや課題を発掘し課題に対するシステムづくりを推進する。

会 議 録

会議の名称		令和 3 年度第 2 回つくば市地域ケア会議 第 2 回つくば市生活支援体制整備推進会議	
開催日時		令和 3 年 8 月 24 日 (火) 開会 午後 1 時 00 分 閉会 午後 3 時 15 分	
開催場所		つくば市役所 会議室 201	
事務局 (担当課)		福祉部地域包括支援課	
出席者	委員	山中克夫、峯本誠一、飯田哲雄、椎名清代、小又京子 (以下オンラインでの出席) 伊藤善朗、平松裕子、大曾根賢一、漆川雄一郎、小林路江、 北島正義、村上義孝、但野恭一、根本典子、佐藤文信、尾形 みゆき	
	その他	つくば市社会福祉協議会 大橋室長、大竹統括係長 (谷西、荃 崎) (以下オンラインでの出席) つくば市社会福祉協議会 2 層 SC 小倉貴之 (大穂)、井形秀 人 (豊里)、荻生奈苗 (谷東)、小川奈々世 (桜)、猪瀬翔南 (筑波) 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 荃崎地域包括支援センター 川村センター長、 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長、 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長、 桜地域包括支援センター 寺田センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長	
	事務局	津野福祉部長、吉原福祉次長、会田地域包括支援課長、飯島地 域包括支援課長補佐、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門 員、久保主任介護支援専門員、島田高齢福祉課主任	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0 人
非公開の場合はその理由			

様式第 1 号

<p>議 題</p>	<p>(1) 地域ケア会議</p> <p>ア 報告事項 抽出された地域課題の状況について 地域課題の抽出状況</p> <p>イ 協議事項 抽出された地域課題の検討について ごみに関するアンケート実施に関する報告 地域の見守りについて</p> <p>ウ その他 圏域別ケア会議運営の機能強化等について</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>ア 報告事項 事業進捗状況について 荃崎圏域 SC 退職による SC 変更の報告 各 2 層 SC から活動報告、関係機関との協働 及び次回会議までの計画報告</p> <p>イ 協議事項 生活支援体制整備協議体の構成(案)に ついて 「ざっくばらんな会」の報告 意見交換及び構成図の決定</p> <p>ウ その他 審議事項について</p> <p>(3) その他</p>
<p>会 議 次 第</p>	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 地域ケア会議</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>

<審議内容>

2 議事

(1) 地域ケア会議

事務局：配布資料に基づき説明。

以下、意見等

委員長：

事務局：

やっぱり、集約した、鋭意、鋭意検討になっております。

3 ページ目のまず見守りチームづくりというところが前回、今後新たに検討していく課題となっていたところであります。

続きまして4 ページ、めくったところには樋島区カジノ不安や対応、緊急通報システムの活用というところについては、まだちょっと進んでないというところであります。

医療が必要な指定の十分な支援が整わないというところですが、ここについては前年度、このまたの中での外出自粛による、状態の変化であったり、それから自己判断で衣服治療を中断してしまっ、体調不良を繰り返すことが、組み込んでしまうという方が同じような事例があったというところで新たなケースとして挙げさせていただきました。

またここについての共通する地域課題としましては、身近な相談できる医療職種が、現状としてはなかなか体制が整ってないというところが課題なのかというふうにさせていただきました。

また、この連携というところで、生活状況の変化というところが、まだまだ主治医との連携というところでは完全には整ってはいないのではないかと、というようなところの課題となってきました。

それに対して、委員の方から、在宅医療介護連携推進事業の部分で、石地等医療

様式第1号

と介護の連携というところについて今、体制を整えているところであるかと思えます。

また、認知症というところに関しましても、疾患に対応するべく、初期集中支援チームによる対応というところが行ってるのではないかという委員のご意見が前々回からあったところです。

その意見を踏まえまして実施している取り組みというところを、ちょっと青字で追加でさせていただいたところであります。

こちらは現在各事業において行っている取り組み等を記載させていただきました。

在宅医療、それから認知症というところに対するフォローについて、具体的な対応を記載させていただきました。

また、生まれた、埋もれている会長不安であったり、未受診の方をどうしていくかというサポートについて、検討をさせていただいてるところであります。

こちらが下の2段にあります、国保データベースからの必要な方に対する対応というところを今、現状検討していると。

いうところであります。

続きましてまたページめくっていただきまして、6ページになります。

こちらがちょっとまた新たに、前年度、前々年度の事例を集約して追加とさせていただいた課題です。

まず、必要なサービスの提案を拒否する方という方は以前からもいらっしゃるというところを伺っております。

その方に対しても、必要な支援をどう整えていくかっていうところが、圏域別ケア会議での課題としては、挙がっていることがありましたので、こちらでも新たな地域課題というふうにさせていただきました。

あと、Fの複合的課題により世帯の正確に滞りが生じているというところで、昨

様式第1号

今 8050 問題であったり、そういった複合的な課題が、正確に影響をおよぼしているという事例も、圏域別経営会議の方で上がってきておりますので、こちらについても、どのような対応を、専門職並びに地域で、どう支えていくかというところで課題として挙げさせていただいたところでもあります。

一応こちらが 6 ページまでが、前年度まで行った景気づけ会議等から上がってきた。

課題を集約して中止させていただいた地域課題となっております。

はい。

それでは協議事項に移りたいと思います。

抽出された地域からの検討について、というところで前回までに解決していることにつきましては、ちょっとページの方は割愛をさせていただきますし、継続になっていることについてのみ触れさせていただきます。

ごみに関する問題というところが、継続事項で挙がっておりました。

こちらについては前回前々回の検討を踏まえまして、各区長さんへのアンケートを行い各区での取り組み、していること、またできないこと。

それから、こういった情報を共有したいであったりそういった様々な意見を集約していこうということになったかと思います。

今現在 8 月 31 日に指名でアンケートの方を集約しておりまして、現状、隔日時点で 320。

区長さんからご回答をいただいている状況です。

これにつきましては、集計を不正した上で、各設問に対してのご意見等もいただいておりますので、こちらはまた後程共有させていただければと思います。

またその共有した内容をもとに、取り組めることであったり、水平展開できることもあるかと思っておりますので、そちらも一緒にご検討を今後していけれ

様式第1号

ばというふうを考えております。

ではごみ問題についてはアンケートの集計が全くでき次第というふうにさせていただきますので次の検討項目に移らせていただきます。

ページ10ページになります。

課題解決に向けた取り組み、地域での見守り、前回からこちらの地域での見守りというところを、新たに検討していこうというふうになったところかと思えます。

こちらにつきましては、すでに各会であったりそれから地域で実施していること。

それからまた社協、社会福祉協議会による、見守りネットワーク事業、そういったものですすでにやっているというところは、皆様前回把握をされたところかと思えます。

特に地域での自主防災組織による見守りというところが、地域によって取り組まれているというところが、ご意見として、天下上がったところであるかと思えます。

また、活性化してるところにおきましては、またその自主防災組織において、栄養援護者に対する対応というところと、あと用支援者、の方に対しての対応をどうしていくかっていうより詳細な対応方法を、ご検討されていると、というようなご意見で会合終わったところかと思えます。

ではこちらの地域図の見守り前回の意見等踏まえまして、皆様からのご意見、またご検討、それから情報共有等をお願いできればと思えます。

よろしく願いいたします。

以上でしょうか。

はい。

それですねいえ、意見をですね、ちょっと何う前に、少し確認なんですけれども、ごみですね、問題に関して、ごみの問題とかそれから、ごみ指定

様式第1号

ができない方への支援とかそういったことに、対しての交付会へのアンケートですが、こちらですが、そうですね区会の連合会のね、飯田委員には非常にお世話になっていると思いますけれども。

先ほど現在 300 何件か回収されているということだったのですが、全体はどれだけになりますか。

背部痛ですけど。

はい。

603 になります。

600。

はい。

はい。

そうですねまた傷があると思いますんでこれから伸びていくと思いますけれども。

そういう状況なんですね。

それから、あとこれそうですね各地域でどういうことをしているかというようなこととかあとそれを良いものだったらどんどん他の地域にも広げていこうということになっていたと思いますので、そういう趣旨だったと思います。

それからあと、もう1点ちょっと最初に確認なんですけれども、見守りについては、者、例えば社協さんの方の、見守りネットワークとか、先ほどお話が出てたように民生委員の活動だけではなくて防災の方のネットワーク、それ以外にもいろいろあるということで、それで、ただしその地域によって、それがどれぐらい機能しているとかそういうことは違いがありますねということで、それについてこれも高く県域とか、もう少し小さい単位で調べてみましようかっていうことだったんじゃないかとは思ったんですけど、そこまでいってなかったんでしたっけ。

様式第1号

前回の話では、まず意見を集約していくってところが、最終的なところだったかと思います。

ちょっと私の認識がずれていたら申し訳ないですけども。

この、この一層のレベルで意見を集約するということだったのですかね。

継続の協議で、そうですか。

はい。

それでは確認、終わりましたので、委員の皆さん現在出された協議事項をですね、中心にご意見、来いろいろこう、こうしたらいいんじゃないかしたらいいんじゃないかとか、そういったようなことをいただけたら。

思います。

また疑問の点等ありましたら、挙手の上をお願いいたします。

それからミュートの方を外して、お願いいたします。

はい。

平松副院長。

はい。

平松です。

最後の地域での見守りのことなんですけれども。

社会福祉課が管理している用援護者名簿、前回の最後の方只野委員の方から、自主防災活動、のところにも、馬越をして、名簿いただけたと聞きましたが、現在どの程度この名簿は、誰にどこまで公表しているものなのかわかれば教えてください。

えっともしわかればということなので、把握した場合も含めまして、ちょっと事務局ですけど、いいですか。

それではただ、ただの委員長、まずすいません1ヶ所。

この資料で、社会福祉課から用援護者名簿がありますけど、正式に避難行動用支援者名簿といいます。

様式第 1 号

避難行動用支援者名簿といいます。

ちょっと訂正お願いします。

それで、この名簿は、一つ消防団を含む消防機関、警察機関、民生委員児童委員さん、あとつくば市の社会福祉協議会、あと該当する自主防災組織に提供をしているというふうに、書いてあります。

以上です。

代表。

すいませんもう一度提供されているところ、もう一度ちょっとゆっくりお願いいたします。

一つは消防機関。

消防団を含む消防、二つ目が警察機関、3点目が民生委員さんです。

民生委員児童委員さん。

四つ目が、つくば市社会福祉協議会、5点目が、該当する。

自主防災組織、です。

この5ヶ所に提供するというふうになっています。

なお社会福祉課がやってますのは、避難行動を、の対象となる人、結構限定されてまして、要介護認定も3から5、の方。

要介護一、二の人は含まれません。

あと身体障害者手帳一級または2級の第1種を所持する、いわゆる身体障害者、手帳を持ってる方。

あと3点目が、療育手帳をお持ちの知的障害のある方。

あと、その最後が、精神障害、伊佐保健福祉手帳一級を所持する。

方でなお単身赴任ということで、結構限定された形になっています。

この場合社会福祉避難所というのがあるわけで災害が起こった時に一般の避難所と違って、福祉避難所に誘導することを前提に、この名簿は取りまとめられています。

様式第1号

以上です。

ありがとうございました。

今詳しく教えていただいたんですけども。

木村椎名部全員任期が皆さんが聞いていることなので、聞き漏らしもあるかもしれ

れませんので、今の避難、避難行動ですかね、避難、利用援護者ですか。

そちらの、どういった加たが提供されてるかっていうな、これ名簿じゃなくって、

何か文面とかで、社会福祉課とかからいただけるものなんですかねか

な。

お話をする。

とももらえenと思いますよ。

沸かすはこういう名簿社会からいただいたんですね。

個人情報保護にとにかく完璧にしますという約束のもとなんですけど。

この名簿の中に、今の情報提供についてのお願いの中に、対象者ですとか、どこ

に名簿が提供されるかとか。

避難支援者に、提供される情報が何かとかしょっか文章で書いてあります。

ありがとうございます。

問題解決に向けた取り組みの地域の今うちの、これ趣旨は、いろいろな見守りと

いうものがあるということで、それぞれの見守りがどういう、範囲でど

ういう機能を持ってるかってこと把握することだと思いますので、こ

れやっぱり社会福祉課の方にきちんところ、こういうことでやってい

ますっていう情報を私達の方でって言った方がいいと。

今のお話を伺って、まとめますとそのように思いました。

その他委員の皆さんから、ご質問とかご意見等がございましたらお願いいたしま

す。

今の話だとそう書く。

者、社長の地域の担当者なんかにもこう、言っている情報は持ってるってことな

様式第1号

んですね。

ですかね、皆さんここ。

そういうことが、今の防災関係のことはそうですよねあの、コーディネーターの方は、氏ご存知でした。

例えば、どなたでも結構なんですけど、何かそれは情報として回ってました。

大竹さんじゃ。

社会福祉協議会の大竹と申しますよろしくお願いいいたします。

社協の方でも避難行動用援護者名簿というのを、社会福祉課の方からいただいております。

地域の中でいろいろ活動している中で、句会の方でこの名簿をいただきたいというお話はいろいろあるんですけども、登録をしてくれる方々の方に、地域の方で使っていいですよっていう、OKはいただいてないので、使うことはできませんということで、お話を聞いております。

ただ、当地域の中で、自主防災組織というところで組織してある、当区会に関しては、区長さんの方に、この地区ではこういう方が登録してますよということで、お話をしているということで、社協としては、お話を伺っております。

はい。

連合会の飯田ですけれども、私のところも自主防災組織作りまして、多分私と源さんの方には、社会福祉課さんの方から、連絡いただきまして、先ほど話したように次事務を、するというので、お預かりしています。

これまず地区全域ですね、1回じゃなくて、その人との部会としての名簿をいただいております。

はい。

ありがとうございました自分がちょっと質問させていただいたのは、ということ
は社協の方で情報を持ってることは各圏域のコーディネーターの

様式第1号

皆さんも把握はしているってということなのかなとかあと民生委員の方もご存知ということで把握はしているってということなのかなとか、何かその辺だったんですけども各界の方でもね、それじゃ大丈夫だと、いうことですね。

はい。

ありがとうございます。

つけさせて。

多分これは家族なりご本人からですね申請があった方だけリストに載ってるのかなと思うんですよ。

だけど本当に細かく地域の中に入っていくと、やはりリストに載ってない方でやはり幼稚園を支援するような方がいっぱいいらっしゃいますので、これはやはり各地区地区の方にですね、歴史、だとして、把握してくようなことをやっていかないとまずいのかなというふうに思います。

そういう意味で連合会の活動のあり方もですね、従来のままということじゃなくて、取り組んでいきたいなというふうに考えております。

ありがとうございました。

ちょっとすいません事務局の今日お出になられてる皆さんの方からちょっと確認なんですけども、今のお話ですと、非災害時の避難、特にそういう支援が必要なよう援護者ってということで、みんなみんな把握されてるっていうのは、これ、やっぱり登録制なんですかもともとが通る、今ちょっと話は、そうですか。

そうなんです。

それちょっとよくわかってなかったです。

だから地域全体でもう把握されてるのかと思ったんですけど、そうするとやっぱりこう、登録しない人は漏れちゃってるってということなんですか。

はい、ありがとうございました。

様式第 1 号

登録すべきとはですね情報提供に関する同意書というのがあって、それにきちんと署名印鑑押して、市の方に出す形になってるんです。

本人の、この希望です。

はい。

ありがとうございます。

今ですね見守りとか、それからもう少し広く言うと、支援が必要であったりとかなかなか支援に繋がらない人とか、の接点を持つっていうこ等の手 2 人が接点を持つかっていうことについて、そういう各地域での機能強化っていう意味で、どういう情報を把握しといたらいいかっていうこと等だと思うんですけれども、ご意見とかですねいろいろありましたらお願いしたいんですが。

いいですか。

はい。

場所なんですけどここに桜ニュータウンのことが特段されていまして、少しちょっと補足をさせていただきたいと思います。

お願いします。

まず一つ先ほどあった社会福祉課からの要望。

支援者の名簿ですけど、さくらニュータウン。

に関しては実は 17 名登録者がいました。

一方で私どもとしては、自治会の中にある自主防災組織、これは全住民が住民が会員なんですけど、自主防災組織の中で、災害時の避難支援希望者の調査をやり、普段の見守りをやる活動をしています。

で、住民全員にアンケートを毎年 4 月ないし 5 月にありまして大体 90% ぐらいの回答率。

で、住民を、支援希望者の数を把握しておりまして、さくらニュータウンとしては大体 890 名ほど率、一つ私どもとして重要だなと思ったのは、社会

様式第 1 号

福祉課がやっている。

支援者名簿と、私どもが自分たちでやっている。

支援者の調査名簿ですね。

その結果を、照らし合わせることを行いました。

そうしますと社会福祉課からの 17 名のうち 1 名だけ、私どもとして漏れていました。

自分たちの調査からは、早速その漏れている 1 名の方のところを訪問して、ちょっといろいろやりとりがありましたけど、私どもの自主防災組織の支援者名簿の中にもきちんと加えさしていただいて、日頃の活動に、使うという形をとりました。

そういう意味で、社会福祉課の名簿と私ども自主防災の調査の名簿が、やっぱり整合がとれてる必要があると思いますので、そういう、比較。

等をやったというのは、まず 1 点ございます。

あと、普段の見守りということですので、ここにその内容が書かれてないので、ちょっと言いますと、普段の見守りという点では支援希望者の家の、例えばコストですとか、新聞が取られてるかどうか、洗濯物。

が押されたままになってないかとか窓がちゃんと開いたり閉まったりしてるかとか。

と証明が、つきっ放しになっていないかとか、そういうのを緩やかに見守ってくださいねということをお願いしている。

形です。

あと一方で、先ほど 90 名ほどの支援希望者がいると言いましたが、その一人一人に、サポーターさんというのを 1 人ないし 2 人必ずつけております。で、一方で、自主防災組織の中で約 25 名ほど、この避難支援関係を行っているボランティアの方がいるんですが、その避難支援のボランティアの方に、年 3 回、支援者名簿を出していただいた過程を、個別訪問すること

様式第1号

をやっています。

それで、個々人の体の状況ですとか、現在の状況とか、困ったことがないかとか、
そういうことも含めて聞き取りを医師。

それを、一人一人の個人票を作っておりますので、そこに追記していくような形
をとっていると。

そういうような活動を行っています。

それから、普段からの見守りとともに、もう年3回は、積極的に、避難支援希望
者のお宅を訪問して、状況確認を行っているというそういう活動をや
っておりますので、その件ちょっと一応、補足させていただきたいとい
うふうに思います。

以上です。

はい。

ありがとうございました。

は、今の点でも結構ですし、今の決定に関しても結構ですし、その他でも結構で
すし、こちらのですね、見守りの点についてのご趣旨に関する、ご発言
ございましたらお願いいたします。

はい。

小林委員、お願いいたします。

すみません聞こえますでしょうか。

お願いします。

ありがとうございます。

ただいま栄養支援者、多様援護者ですか。

そちらの方の、名簿というところで、私ども訪問看護の方では当然そういったと
ころは把握はしていないんですが、ケアマネージャーさんはご自分の、
担当されている要介護3以上の方が、そういったところに登録されて
いるかどうかというところは把握されているのかどうか。

様式第1号

ずっと気になりましたことを聞きになりましたので、ヒラマツさんの方から、ケアマネージャーさんがその名簿に、要介護3以上の方が登録されているかどうかというところを、ご確認の方させていただきたいと思います。

それでやはり現在このコロナも災害レベルになってきてるのではないかと、いうところがもう非常に懸念されているところではございますが、そういったところでも、もしここで何らかの災害例えばもう、水の被害とかそういうところも非常に遠くの方では起こっている状況で数年前にもこちらでも同じようなことがありましたので、そのところで取り残されるというような方が少しでも少ないようにというところは思うんですが、私たち財務局としてもそういったところを把握しているのと把握していないということでは、また違いが出てくるかとも思いますので、その辺りの情報を教えていただければと思います。

よろしくお願いたします。

それでは平松副院長、お願いたします。

はい。

やマネージャーの方、ですけれども、全員が要介護3以上の方の登録があるかどうかというところまでは、私自身はまだ把握しておりません。

そしてまた、必要な方と思えばその登録を行っているところがあります。

ただご本人の意向もありますので、通そっぽうの確認をした上で、必要な方への援助は、ケアマネージャーとしてはしております。

あと4日後3以上の方でもご家族がいらっしゃって、いろんな状況がありますので、その辺りはご本人ご家族と相談した上で、申請をするしないというのを決めていくような形です。

あと、それ小林さん大丈夫でしょうか。

あと、田沢さんのお話にもありましたが私たちも名申請を出してもそのあと、な

様式第1号

かなかやはり地域と繋がれてないっていうのは課題であります。

実査災害があつてその場所に自分たちが駆けつけることができない。

ていうことが、ほぼほぼになってくるかと思imasuのでそれこそ、例えばタダノ

さんはどのような書面書式で、援護名簿を作っているのかっていうと

ころに、とても、ちょっと興味に興味がというか一度見せていただきたい

いなと思imasuし、この専門職ケアマネージャー、の方とも、この地域

で繋がっていければ、援護が必要な方の、必要なサポートができるかな

というふうに思imasu。

小林さん、いかがでしょうか。

どうもありがとうございました。

はい。

でしょ。

はい。

大丈夫ですか。

はい。

すいません。

はい。

只野ですけど、今平松さんから話があつたことに関してなんですが、6月にです

ね、社会福祉、地域包括支援課の久保さんを通じてなんですが、主任ケ

アマネージャーさんの事務局の方との打ち合わせに参加させていただい

てさくらニュータウンの避難支援希望調査の調査書の内容がどう、ど

うとか。

どういうふうに運用してるかということについてはちょっと説明させていただ

きましたので、そこで情報提供はさせていただいております。

以上です。

ありがとうございます。

様式第1号

他いかがでしょうかそういったちょっと時間が、そうですねいただいている時間がですね、申すもす。

もう少ししかないんですけども、ちょっとまとめになるかどうかわからないんですけども、ちょっとまとめさしていただきたいと思いますが。

そう。

そうするとですねつまり登録とか同意っていうものをもとに、いくつか何ですかね見守りというものが行われているっていうことは確かなのかなっていうふうに思いました。

社協の見守りネットワークもそうですし、こちらの社会福祉課からの方、万名某これもどうのもとでっていうことですし、それから多田さんのような、さくら地区のような地域がどれぐらいあるかわからないんですけども、各自治、区会の中でですね、そういう同意を取って見守りをしているとかですね、そういったようなことなんか、あるかわからないんですけどもそういう同意を取ってこうやっている。

レベルのことがあるかなというふうに思いました。

もう一つはなかなかそういう同意が取れないような人たちへの出すんですけど見守りが必要だっていうことが結構地域なんかで問題になって上がってきていると思いますので、そうした方なんかに対して、どういうふうに工夫しているのかっていうことの情報が必要なのかなあというふうに、思ったりしました。

そうですね。

それからあととかよ、介護とかの今の広松さんのようなケアマネージャーさん。非常に大事だと思うんですけども、それは社会福祉課からの名簿に上がった人たちは、例えば要介護のそれが要介護度がついている方なので、比較、そもそも何か介護保険サイドとか繋がりやすいと思うんですけども。

様式第1号

多田さんが言われるのは自主的に区会なんかで、未見守りとか、支援とかを要するっていうんですかね。

そういう方なんかについては介護職とかそういう人たちと繋がってない人達がいるかもしれないので、そこは何かこう接点を考えていった方が今の話ですと、いいのかなって思ったりとか、そういうことなんかはちょっとまとめになってるかどうかわからないんですけども、思いましたし、本当に今か上がっていったような話が、各地域キーとかパーク会とかで、どれぐらいされてるのか、機能してるのかっていうことなんかは、把握してみないと。

本当に見守りの機能ってのがアップしないのかなってような感じはちょっと受けましたけれど。

はい。

ちょっとまとめなんですけどまとめだけじゃいけなくて、次の次何しましょうっていうことも考えていかなきゃいけないんですよ。

時間がいっぱいになってきちゃったんですけども。

今のご議論通じて、次の言っは何でしょうかっていうところとかで、ちょっと時間を超えるかもしれません。

その辺はいかがですか。

はい。

市民の佐藤ですけどもよろしいですか。

先ほど多田さんからご説明いただいた、さくらUターンのモデルですから大変素晴らしいと思うんですね。

これはある程度その地域に住んでいる人ってことで、自治会なり区間や、そういうレベルでどうそういう見守りのやったの、組織化を行うかと。

それをやるとそ、組織化をしたら、どういうところがやっていくと、効果的なのかということで先ほど自主防のお話が出ましたけども、実施別

様式第1号

の非常に有力な手段、手段というか、人的な意味も含めて、有効性があると思うんですね。

もしくは、自治会歩く会という組織、が、それを主体になって、呼びかけて実施していくということが一番有効だろうと。

そこに対して、先ほどの民生委員さんなり、或いはケアマネさんなりというところから、こういう方がいるので情報を提供していく。

ゴン本人の同意ってことが前提ですけどもね。

そういう形で情報提供して、それでどんどんいわゆる見守り対象者をふやしていくとか、カバーをしていくというやり方なんだと思うんです。

ですから私なんかの今お話聞いてて報告が、さくらニュータウンの自主防のモデルをですね、いかにつくば市内の送迎地域のその団体組織に、伝えて、それを推奨していくっていうか、モデルとして進めていくようなことをやってったら、かなり有効なんじゃないかなと思います。

たまたま私の方にも関係してるか住んでいる、柿崎の方の団地ですけど、社長さんが中心になって美馬森井。

サービスの部分ってのは、実際にはほとんど登録されていないんですよ。

どういう人がということがないから結局その、さりげない見守りっていう言い方でやられてますけど、それを、先ほど説明にコストですとか電気、原価ついてるかとか幅が詰まってるかとか、こういうふうなことってのは、それはどの位置がそうなんだとわからないと漠然としてやってるから、結局カバー率が悪いっていうか、何となく効果的ではないと。

ということが言えてるんですね。

たまたま昨年、どんな患者さん名の、村里短期でいえば、三名の方が孤独死をされた。

こういうことがこれから増えてくるってちょっと私なんか危機感持っているんですけどね。

様式第1号

やっぱりそういう意味ではサクラインターンのモデルケースをいかに他の区会自治会なんかに、に、こういうケース、こういうやり方をして今いるんだとか。

こういうふうな形が、課題だとかっていうことを、情報をぜひ提供していただいて、それでその組織を作っていくっていう、そうしていけばかなり効果的っていうか、先ほども要介護3、或いは身障者の1日的なレベルになると。

非常に限られた人しかカバーしてませんので、その社会、4階、社会福祉課さんの方も、そうそうではなく、求人にも組織できてるというNPOを見ればですね。

佐倉さんの場合には、すごいカバー率をやられ、取られてるんですね。

やっぱりそれは非常に有効な方法だと思います。

やはり地域での人がついていうなり、或いは身近な人が、やっぱそういうところでう見ていくってのが一番、効果的な話だし、問題意識として、地域の住民の問題意識が高まるでしょうから、ぜひそういうふうなモデルを、名前、何らかの方法でですね。

伝えていく。

ぜひ久賀連合会の井田次長。

会長もおるので、自治会会でそういうモデルを推奨していくっていうかね、なんかそういうことを検討してみたらいかかな、こんなふうに感じました。

以上です。

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

ありがとうございました。

すると、今の話ですと、この資料で、実施している取り組み、四つほど上がって

様式第1号

ますけれども、それぞれについてどういう機能があるかとか、それから
実例とかですね、そういったようなことなんかについて、少しそれがど
のようなものってものがこう、作っていく方向が一つあるのかな。

それを広める。

誰についていうところもありますし、今のお話ですと、まずは国会中心なんですけ
れども、聞いてもらう人は、やっぱり支援の方なんかも聞いていただい
て、他の支援の関わり方などにも聞いていただいた方がいいですし、そ
ういったようなことを考えて、いったらいいのかなっていうふうに思
いまして進めてく上で、ですので、ぜひ今日委員のな皆さんの中には、
もちろん社協の皆さんもいますので、見守りネットワークのことを詳
しい方もいらっしゃると思いますし、それから消費生活センターとか
ですね、そういった方もいらっしゃると思いますし、それ
から民生委員の方もいらっしゃると思いますし、またとかか、介護職
の、ケアマネさんの秋山の方もいらっしゃいますし、それから地域で実
習的に防災活動されてる方がいらっしゃるの、そういう、皆さんそろ
ってますので、ぜひちょっとですね、協力していただいて、そういうガ
イドのようなものを作っていくのはいいんじゃないかなと思いますけ
れども。

協力していただけないですか、っていうことなんですけど、今そういうお話佐藤。
委員の話からすると、そういうことやってそれで広めてった方がいいんじゃない
かっていうことだったと思うんですけども。

お願いしたいんですけども、ぜひこの場を借りまして事務局からいろいろしづら
いと思いますんで、すいません委員長なものでぜひちょっとお声掛け
させていただきますので、ぜひそういったものを作っていくのを協力
していただけたらというふうに思ってるんですが。

よろしく申し上げます。

様式第 1 号

よろしいでしょうか。

はい。

ということですね情報をいろいろ提供していただいて作っていく。

はい。

それでは一応以上で、地域ケアの方の協議事項は、今日のことについては今日は
終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

このまま続けていいんですかね、休憩なしで。

はい。

それでは続きまして生活支援体制。

はい。

はい。

政策の一つ報告 5 分程度なんですけどもその他のちょっとところがありますの
で、はい。

はい。

お話をさせていただければと思います。

協議事項の方につきまして皆様のご意見いろいろいただきましてまたありがと
うございました。

各地域包括支援センターもマークを県域の方に設置されまして、訪問等というと
ころが始まっているところかと思っておりますので、そこで上がってくる情報
というものも、一つ重要な情報となってくるかと思っております。

また検討の方を皆さんと一緒にしていければと思います。

ありがとうございました。

それでは群のその他のちょっと報告事項になりますが、圏域別経営会議運営の機
能強化等についてちょっとご報告だけさせていただきます。

圏域別経営会議の方は、平成 27 年度から、地域ケア会議の制度化に伴いまして
現在の会形式により、地域包括支援センターが会議の運営監査、開催を

様式第 1 号

行って始めていきました。

平成 29 年度、各圏域の地域包括支援センターの委託の方が開始となりまして、平成 29 年度は蠣崎等つくば地区の地域包括支援センター、令和元年ど、補填里圏域それから谷田部西圏域の地域包括支援センター、最後に令和 2 年度にはさくら地さくら圏域と渡辺東圏域に指定地域包括支援センターの方が設置が、完了となりました。

こちらの圏域別県会議につきましては会議の進行運営については、センターの職員をお願いを委託業務委託というところで、させていただいております。今まで市の方、それから、設置していく中での機種センターの職員と一緒にやってきたところであります。

最後のページになります 14 ページになりますが、こちらは担当として感じている課題としましてセンターの委託開始期間が異なることから、事例検討のファシリテーション力、の熟成度も異なるというところはあるかと思えます。

にそれに伴って、個別の事例検討の対応というところが平準化されていないというところが課題と感じております。

こちらにつきまして、各圏域の地域包括支援センターが、平準化された方法に沿って、会議の方を、行い、個別事例の検討を重ねて、より地域課題の抽出っていうところにつなげていくというところを考えております。

こちらの今日機能強化につきましてはセンター職員向けの研修というところで、外部講師こちらは一応大学の講師の先生を検討しておりますが、によるフォローアップ研修というところを、複数回を行いまして一応評価もいただいて、強化をしていこうというふうに考えておりますので、皆様引き続きよろしくお願ひいたします。

以上報告になります。

ありがとうございます。

様式第 1 号

はい。

ありがとうございます。

実際の圏域のね、地域包括支援センターの職員の皆さんの意見を踏まえて、この
ような研修を企画したということだと思いますので。

はい。

ということだと思います。

よろしいでしょうか。

はい。

すいません一つ飛ばしてしましまして申し訳ございませんでした。

それでは続き、引き続きまして、生活支援体制整備の推進会議の方に入りたいと
思います。

議事次第の方に基づきまして、まず報告事項、事業の進捗状況について。

報告の方お願いいたします。

よろしいでしょうか。

事務局の方よろしく申し上げます。

どうもありがとうございます。

地域包括支援課の松尾と申します。

生活支援体制する資料に関してお話を進めていきたいと思っております。

まず報告事項に関して、事業の進捗の状況についてご報告をいたします。

まず 1 点目としまして、柿崎圏域への生活支援コーディネーターさんの退職によ
る、コーディネーター変更の報告ということで、社協の小俣委員お願い
いたします。

はい。

お手元の資料は当日資料の 1 をご覧ください。

はい。

つくば市社会福祉協議会の次長の小俣でございます。

様式第 1 号

との貴重なお時間を少しいただきます。

資料を基に説明させていただきますが、クイズ圏域担当の柴崎が 7 月末日付けで、自己都合により退職となりました。

年度途中のコーディネーターの退職となりまして、事業受託しております。

作業としましても、その責任を痛感しております。

本来であれば、人事異動により経費、新たな職員を配置すべきところではございますが、組織内の人員不足に伴い、受託元であります市の了解をいただきまして、8 月と 9 月の 2 ヶ月間は、統括係長の大竹が栗崎研究を兼務し、今月 8 月 1 日からは、谷田部西野大竹と東圏域のお乳が、二名が柿崎に今場所を移動して業務を行っております。

なお 10 月 1 日付けで柿崎圏域生活支援コーディネーターを配置できるよう、現在職員採用試験を実施しております。

また前担当者から業務の引き継ぎはきちんと行い、切れ目なく木崎地区住民に対し支援を継続していけるよう、連結、円滑な業務の移行に留意しているところでございます。

ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

はい。

今の報告につきまして、委員の皆さんから、ご意見、などございましたら、質問等ございましたらお受けしたいと思っておりますけれども。

いいでしょうか。

はい。

はい。

それでは続きまして、次の議題。

お願いいたします。

ありがとうございます。

続きまして、かすか国総 SC さんから、活動報告、この活動報告の中には、関係

様式第1号

機関との協働、及び、次回の会議までの計画報告なども含まれております。

では、大竹さんからお願いいたします。

大阪府白田の大竹と申しますよろしくお願いいたします。

コーディネーターの活動報告の前にですね、あと先ほど小俣次長の方からご説明がありましたことによりまして、担当のコーディネーター、また副担当、そして取材値が変更になっておりますので、皆さんのお手元の手落ちつつ、資料ナンバー2の方にですね、火の見やぐらの方なんですけれども、各、定期の担当職員、括弧として、副担当。

事務局の所在地、テンパ冒頭が記載してありますので、後でお読みになってください。

では、令和3年度第2層生活支援コーディネーター活動報告ということで報告させていただきます。

まず、景気各コーディネーターの報告の前にですね、当然景気ということで、コーディネーターの方がいろいろ活動した中で全体的に活動についての報告をまずさせていただきます。

時間がないのありませんので、全部、説明ができませんので、所用仕様書の説明にさせていただきます。

まず、地域包括支援課との調整ということで、第一層2章生活コーディネーターの情報交換会を月2回行っております。

また、武井との情報の共有ということで、味噌コーディネーターミーティングを毎月2回行わせていただいております。

あと、第2層協議体会議の開催。

下にいきまして、小定期会議、第3層協議体の、会議の開催ということで、小学校区ごとの地域見守りネットワーク会議等を順次開催し、開催いたしました。

様式第1号

生活支援コーディネーターの研修ということで、茨城県生活支援工事で生活支援体制整備事業、全体研修会の参加、また、基礎研修の参加をいたしました。

専門職との連携というところで、一つ目として、地域密着型サービスにおける運営会議に関する情報共有。

在宅介護支援センターと地域包括支援センター定例会での情報交換会。

家族やご本人や民生委員、相談員から相談に対しての個別支援を実施いたしました。

また、地域活動団体との連携というところで、市民ネットワークとの情報交換会ということで、社長の事業を含めながら説明を行いました。

その下にいきまして、圏域別。

情報誌の発行というところで、皆さんのお手元の方に企業資料ということで、協通信つくば7圏域がお手元にあるかと思えます。

伊藤5号目といたしまして、8月2日発行をいたしました。

その下にいきまして、か、地域活動者支援というところで、さわやか福祉財団、財団等活動助成金申請の支援というところでは。

少しずつ地域の中で活動が生まれてきております。

その際に、助成金等がなかなか、ありませんので、いろいろコーディネーターとして、情報を探しながら、今回は、さわやか福祉財団の助成の申請というところで、7団体の申請を行いました。

これにつきましては、生活支援コーディネーターからの、活動のコメントというところで、協力をさせていただきました。

次のページに移ります。

今後の取り組み展望なんですが、住民を主体とした地域の支え合い、助け合い活動が創出できるよう、これまで社会福祉協議会が行ってきた地域見守りネットワーク事業を土台として、地域住民との話し合いや関係機関、

様式第1号

専門職との連携、社会資源の活用等をさらに推進していきます。

全体としては、地域の取り組み状況や、第2層生活支援コーディネーターの活動状況、地域住民や関係機関、新専門職、体操競技隊、会議に、伝わるよう工夫を行っていきたいと思います。

ではこれからは、各圏域のコーディネータの方から報告をさせていただきます。方法の経費からお願いいたします。

はい。

保険担当の小倉と申します。

皆さん聞こえますでしょうか。

はい。

それではこの現在の進捗状況、展望の方説明させていただこうと思います。

まず活動報告としまして(1)の方になるんですけども、まず触れ合い相談員の方から、相談に対して課題解決を行いました。

吉沼地区に高齢独居女性がおりまして、その敷地内公開の恐れのある倉庫があると相談があり、現地調査を行ったんですけども、すぐに対応する定期との判断をしまして、まずこの相談センターへ相談し、建築指導課を紹介され、本人や親族関係者等を集め、本、危険性の説明を行い、本人妖怪おられ、業者依頼による相互撤去を行ったというケースがありました。

このケース特に触れ合い相談員と本人との信頼関係が築けていたのでスムーズに話を進められたという、計数でした。

また私今年度から生活支援コーディネーターとなりましたので、地域活動を知るために触れ合いサロン活動の方に参加させていただきました。

また、大胡豊作氏。

地域包括支援センターと連携としまして、個別通支援相談等を行い、また会議の方の参加依頼をし、また、経営会議にも私参加させていただいており、

様式第 1 号

そういったところで協力関係を策定させていただいております。

ただ、(2)の今後の展望としまして、まず第2層協議体地域支え合い会議の会議委員の選出ですが、今現在、会場や人数の都合上、4小学校が4小学校かあるんですけども、後に小学校区ごとに分けて、合計2回に分けて、今、みずほ協議会を開催しております。

情報交換や自衛権等という観点から、4小学校区全部を集めた会議へ変更したいと考えておりますので、つくば圏域の方、参考にしつつ話し合いを進めていきたいと考えております。

そしてですね。

前の小学校A高齢者の中央書の2のところにあってですね、一つ、前の小学校区の方で高齢者の居場所づくりと、新たな触れ合い相談員の設置の取り組みの話も出ておりますので、こちらの方も話し合いを進めていきたいと考えております。

また今後の協議会運営のために、個別支援によるニーズの把握及び協力体制づくりも行っていきたいと考えております。

保険医からは、報告は以上となります。

はい。

続きまして豊里です。

聞こえますでしょうか。

対策聞こえますでしょうか。

はい。

はい。

豊里井形です。

よろしく願いいたします。

豊里さん小学校区のネットワーク会議を6月から7月にかけて、開催いたしましてそのあと第1回目の、支え合い会議を開催しております。

様式第1号

その中で種が消失したまれてきましたですね、また昨年度からの懸案事項でありましたところ、ここに書いてある通り、東工大におけるサロンの立ち上げの支援、まだ形にはなっておりませんが、それから②番、八卦地区における集まりの場あま立ち上げに関してのですね、移動販売を絡めた、ちょうど集荷場がそばにあるものですから、ということで高齢者の見守りに有効と考え、今後のサルの創出につなげたいと、動いてるところでございます。

先ほど話が出ましたが、上尾市が一緒活性化協議会との連携ということで、会議等に2回参加しております。

その中で出ております。

先方様が進めてるところなんです、空き家、これ空き家というより空き店舗になると思うんですが、店舗の利用してですね、先方様もそういう、その居場所の創出ということなので、そこに何とか通いの場集いの場ができないかということで、コラボできるように、会長の小久保さん達とも今話してるところでございます。

それから野畑地区、これは三重民生委員さんが中心なってくれてるんですが、生活支援サービス、送迎というか一掃ということで、ちょっとお考えになってるようなので、ただ婦人のところの、さくらニュータウンですとか、包容代の宮沢さんのところに繋いでですね、実際お話を聞きに行つたという話まで聞いております。

何とか側面的に支援になりますけれども、そこを作り上げていくように支援したいというふうに動いておりました。

また今後、(2)番の今後でございますが、先ほど出ました神尾地区の上越外郭活性化協議会との連携を強化してですね、先ほど言った集いの場、通いの場の創出に向けて取り組んでいきたいと思っております。

また取り組みを一緒に考える仲間をふやしていくためにですね、もうちょっと小

様式第1号

地域といいますか、大きな、関係の中でも中心になってくれる方の、民生さんの地周りの方とか、例えばそういうところで、小地域で話し合いの場をどんどん作っていきたいというふうに、取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

はい。

矢谷主担当の方だけですよろしくお願いいたします。

山西圏域につきましては、①としまして、緑ヶ丘自治会における助け合い活動の仕組みづくりというところで、緑ヶ丘につきましては昨年度、統合支えあいマップですとかそういうものを作成いたしました。

また、生活の困りごとアンケートを作成した中で、ごみ捨てにおける困難な高齢者がたくさん出ている。

また、そういう助け合いが当地域に圧倒作る場合、協力してもらえますかという問いに関して、あとたくさんの方々協力できるよというアンケート結果が出ましたので、今地域の皆様と打ち合わせをしながら、仕組みを作らせていただいております。

②としまして、まず小学校区における、小地域企画部食事サービスの実施に向けた取り組み図、仕組みづくりというところで、まず小学校区の方は、見守る会というのがもう組織してありますので、全体的な等訓練とかそういうものも終わりました、各会での活動になっております。

ただ、食事サービスというところで、瀬野。

中心となる集会所を使って承知型の食事サービスを進めるように、これからは、少しずつ話をして切っている状況です。

また、当活性化協議会との連携というところで、八百屋側や樽谷町民会議における東治安での居場所の開設というところで、地域の方々と話を進めております。

様式第1号

(2) としまして、これからの取り組みなんですが、仕組みを作るために一緒に考えてくれる仲間をふやしていくため、地域での勉強会や会議を実施していきます。

また、やっぱり地区で活動している団体を発掘し、つなげていき、できることをみんなで考える場を作っていきたいと思います。

以上になります。

矢ヶ部東圏域の小城です。

よろしくをお願いします。

やっぱり東圏域では資料に書かれている通りこの四つの取り組みが主に進んでおります。

ここの中で二つちょっと抜粋をさせていただいて、説明をします。

ちょっと画面を共有させていただきます。

ここの中でまず、二番の空き店舗空き家を活用した集いの場づくりという取り組みが始まりました。

やっぱり皆さん見えますかね。

棟数が4丁目と東平塚地区で、昔予定だったこの建物を活用して、6月からサロンが始まりました。

またその向かいにこの建物とは別にどこ民家がありまして、この建物利用して住民や地域で活動している団体が自由に集ったり活動できるような場を作ろうということで取り組みが今進んでいます。

次に③の研究学園地区の活動団体交流会についてです。

3月のフォーラムの際に、とおんなじの参加者の方から、新しくできた研究学園地区でどのように繋がりを作っていけばいいのかという声が、通ったかと思います。

当研究学園地区では、10を超える地域団体がすでに活動を行っているということもあり、それぞれの団体同士が繋がって活動を発信して、その活動に

様式第1号

いろいろな人を巻き込んでいくことによってそこに住む住民が自分が住む研究学園という地域と繋がることのできるのではないかと考えまして、その会議の後椎名委員さんともいろいろ話をしながら今企画を進めようとしているところです。

今後の展望については、現在は、各地域で行われている小学校区のネットワーク会議の参加者や地域の方々から出ている地域にこんなものがあつたらいいなという声を大事に、そこに住む住民の方と一緒に、地域に求められている支えの取り組みを進めています。

一緒に取り組むということを通して、将来的に地域の生活支援について、一緒に考える仲間を地域の中にふやしていくことを、当面の活動の目標としたいと思っています。

やっぱり東県からは以上です。

すいません。

新しいのが、おったのが行こう。

プラスの活動の報告をさせていただきます。

(1) の①、パラメーターの制限サービス運行過失のみ参加。

これは一般で止まっていないんですが、新たなルートで変更が課されるということで、建物に考えていただきましたので、参加させていただきました。先ほど只野委員の方からもご説明ありましたが、鷹羽ちゃんの自主防災組織を設けてください。

椎谷マネージャーさん等の、子供さんの方にも参加させていただいております。

②高橋市街地活性化協議会の先生、こちらは4月の協議会で参加させていただいたので、7月に行われた会議の方に参加させていただきました。

もともと、そこは交流館という明石が近せた協議会の拠点になっている場所の見学もさせていただきまして、こちらの交流館を利用させていただいたところ、福祉に該当させていただくことになっております。

様式第 1 号

続きまして③触れ合いサロンの方も、こちらは福田選手すいません多重故障さくらサロンあるんですが、昨日の触れ合いサロンの方に訪問させていただいております。

④絆創膏自体参加者に対してのアンケートの実施。

こちらは、ちょっとややこしい。

もう参加者なんですけれども、こちら先生、現在のところ、白寿撮影 4 の方参加していただくように、ご通知させていただいているんですが、人数が多いことと、その仕事通り参加説明者さんもいらっしゃるのではないかと思ひまして、アンケート調査を実施させていただきました。

実販通ぐらい最もってというような状況なんですけれども。

等ござであれば、8月1日に予定していたもの、支えあいの方でご提出をしていただくように、お話をさせていただいたんですが、それが止まってしまったため、すべてお貸しできていないような状況があります。

こちらの箇所の皆さん、ほとんどの方がご参加いただけるというようなお答えいただいているような状況です。

今後の予定なんですけれども、(2)のところですが、ネットワーク会議や社会会議等出席の中で出てきたニーズをお掛けして、今後の境合いの取り組みを努めていきたいと思っております。

また、断層の本番アンケートの結果を通して検討していきたいと思っております。

以上です。

筑波建機担当の猪瀬と申しますよろしく申し上げます。

まず活動報告なんですけれども、①の部分で第1回第2層協議地域支え合い会議の開催ということで、7月29日に57名の方にご参加いただきました。

各小学校区ごとにテーブルに分かれて課題、小学校区ごとの課題や方向性の話し

様式第1号

合いを行い、最後に代表の方に発表いただきました。

また会議の中で②の部分ですが、第2層協議体会議のあり方を決定いたしました。

話し合いの対象区域、区域を区別か、また各小学校からの代表体制をとることになりました。

また三つ目として第2層協議体会議の代表者メンバー決定ということで、メンバーは全部で39名、主に民生委員さん等区長。

また他の役職の方もいらっしゃいます。

四つ目ということで旧小田小学校区、第3層協議体の発足ということで、メンバーとしては副長民生委員、触れ合い相談員、地域団体関係者、また専門職などをメンバーに発足し、5月の25日、に第1回の会議を行いました。

また(2)の今後の展望としましてまず各小学校区の代表者による第2層協議体会議を下半期にスタートしていきます。

39名ということでテーマは居場所からスタートし、話し合いの仕方、方法を話し合いが活性化するあり方を検討していきたいと思っています。

また情報共有や意見交換などをしていく中で、どう山荘につなげていくかを今後考えていきたいと思っています。

また三つ目ということで、中央た小学校区、失礼しました②番のところで各小学校区の代表者による、第3層協議体の方向性の打ち合わせ話し合いということで、第二相協議会に出席の確証が多く代表者を、主要なメンバーとしてですね、今後第3層の確証が多くの方向性を社協と一緒に決めていくといった流れを今後作っていききたいと考えています。

また三つ目ということで旧大場小学校区なんですけれども、見守り活動、今宮森マップづくりからスタートしてまして、他の地域課題、防災等なんですけれども。

様式第1号

の取り組みも進めていく予定です。

つくば圏域は以上です。

はい。

今ですね全体となきゃ。

ごめんなさい。

柿崎。

いや、ありますよ。

すいません。

あと木崎駅になりますと(1)として、第1回の第2層協議体を開催いたしました。

あと二つ目として、梅丘地区における高齢者のごみ出し問題に関するアンケートを実施しました。

118件、アンケートさせていただきました180件。

アンケートをさせていただきました、118件の会長がございました。

その中で、ご自分で集積所のごみを持っていくことができますかという問いに対して、持っていけないときもある。

やっていけないということで、12名のかとの回答がございました。

また、ごみを集積所まで運んでくれる流量のサービスがあったら利用しますかというところで、利用するという方が10名ほどいらっしゃいました。

その結果を受けて、地域の中では、和みシステムを、これから話し合いを進めていく方向にございます。

三つ目として、久世健一支援会のあり方と。

はい。

を開催いたしました。

また、四つ目として、当地域包括支援センターとの連携というところで、社会福祉協議会の方の大草景気の中に、柿崎地域包括支援センターの方があ

様式第1号

るものですから、その地域の課題の解決というところで、連携をさせていただきます。

二番目として、今年度第2層協議体において、池崎坂野社会資源の冊子を作ることになりました。

仮称ではありますが、伊崎生活支援ビルイエロー提示の作成ということで、今年度末、これを作成する方向です。

それに伴いまして、国際ケーキで行われている住民同士の貸付活動団体の情報交換会を実施する予定で、あります。

また、一番最後ですが、江藤社長の方で、第2層協議体、第3層協議体のお話し合いをしていく中で、いくつかの課題が挙げられております。

まず一つ目として、地域住民が主体的に活動する際の、助成金や補助金の制度、また、研究学園地区や、緑の地区における活動拠点の提案。

三つ目として、地域課題理解するさ、行政との垣根というところで、いくつかの課題が上がっておりますので、こういう課題を、一層の、この協議会の方で検討いただいたりとか、アドバイスをいただきたいと思います。

以上になります。

はい、ありがとうございました。

はい。

倉本さん。

地域包括の松尾です。

今の竹さん等で2層SCから、全県域及び七つの圏域についてのご報告をしていただいたんですが、今チャットで根本委員からご質問が、以前入っております。

一つが、全県域の中で関係機関、専門職との連携はあります。

連携とありますが、どのような専門職と連携をしているのでしょうか。

2点目が、小地域型食事サービスの事業ですが、今後他の小学校区に設置する計

様式第1号

画はありますかという 2 点をいただきましたので、タケイさんからご回答お願いしたいと思います。

はい。

いつもありがとうございます。

先ほどの後藤専門職との連携なんですけど、今のところ、地域包括支援センターとの連携が、多くなってきております。

実際に、第3層協議体のところで、包括支援センターの方に来ていただいて、情報交換をしたりですとか、第2層協議体の方に参加をしていただいたりしております。

また、景気によりましては、住民の方からいろいろお話があったときに、地域包括支援センターの職員の方でつないで、課題を解決していただいているという状況もございます。

大丈夫でしょうか。

はい。

あと二つ目として、招致型の食事サービスの事業ですが、実際に、先ほども小学校区でお話しましたが、実際に2年前から、東小学校区の方では、この松竹型の食事サービスが行われております。

実際の地域の方は、10名程度いらっしゃって、その地域の、高齢者の方にお弁当を配達しているという状況がございます。

また、第3層協議体の方の話し合いの中で、あと小さい地域での食事サービスをすることで、見守りというのが、できるんで、深くできるんじゃないかなというお話も何件かいただいておりますので、そういう方向で少し進めていく。

ように考えてはおります。

以上になります。

はい。

様式第1号

ありがとうございました。

これまでのところで、今の報告でご質問等を委員の皆さんからございましたらお願いいたします。

いいですか。

いいですか。

多田委員お願いいたします。

大竹さんにお伺いしますが、一つ全県域の中で生活支援コーディネーター研修が行われたということで、茨城県生活支援体制整備事業の全体研修会についてちょっとお伺いしたいんですが。

一つコーディネーターの方全員が参加されたのか、或いは大竹さんが代表して参加されたのか。

あとは研修会の内容と、成果というか、どういうものが行われたのかなと内容を教えていただきたいと思います。

あと、こういう研修会を行った中で、茨城県全体、茨城県の各自治体で、この生活支援体制整備事業がどんなふうに進んでいるのか、いろんな情報があつたと思うのでその辺ちょっと消化をいただきたいと思います。

お願いします。

この6月2日にこの研修が全体研修ということで行われました。

つくば市の方では、全員の生活支援コーディネーターが参加をしております。

内容につきましては、まず今、県におけるせつ体制整備事業についてということで、当県の方々のお話がありました。

二つ目として、講義というところで、厚生労働省の佐藤老健局の、3の実施における包括的な支援体制づくりというところでのお話がございました。

あとその他にですね、各、市町村の状況の取り組みの報告ということで、お話がありました。

内容については以上なんですけれども、私たち今年度、生活支援コーディネータ

様式第1号

一の方が変わったというところもありましたので、生活支援体制整備事業を、基本的な進み具合ですとか、そういうことを、研修をしながら、自分の地域でできること、自分の地域でやっていけることを、コーディネーターがそれぞれ考えて欲しいというところでの、研修を受けた状況でございます。

他によろしいでしょうか。

後でもう1点すみません一番最後に、第2章第3層協議会の課題で、地域課題に対する行政の垣根っての、おくらしされてるんですけど、これちょっと意味がわからないのもう少し説明していただけますか。

はい。

一応ですね、これそれぞれ当地域の中で話し合いをしていると。

例えば先ほどのよう援護者名簿の話が出ていたと思います。

それは社会福祉課の方でも取り扱ってますし、危機管理監。

というところでも、これには関係しております。

できカネカの方では、そういうものがあるので、どんどん使ってくださいということで話をされておりますが、実際に社会福祉課の方といろいろ話をしていくと、やっぱりそれは個人情報だったりするので、一人一人の層話を、一応つか、地域の中で使ってもいいかどうかと。

確認を社長さんの方でしていただければ、使ってもいいですよという、そういうお話も実際に聞いております。

これ以外にも、ちょっとコーディネーターとして、いろいろこう、話し合いを進めていったところで、こういう市の方との、阿藤企画。

10日間との連携が少しできてないというところも社長も含めてなんですが、あるかなと思って書かせていただきます。

はい。

ありがとうございました。

様式第1号

支援整備事業を進めていく上で、非常に重要な点だと思いますので、一層評議会の方にいろいろ提案なり問題点というのを出していただければありがたいかなというふうに思いました。

以上です。

お願いいたします。

ありがとうございます。

ちょっと関連したんですけども。

多分この只野委員の、基本は一番の趣旨は岩手の研修で、新しい情報あったのかって感じで、またね、そういうことなんじゃないかなと、置きたかったんですよ。

何か新しい県から或いはですね室長、老健局の室長から、とりわけ何点でしょうかね。

私たちが知っておかなきゃいけないようなことってありますでしょうか。

これはすいませんこの研修職員向けの研修になってまして本当の、年度初めの6月でしたので、基本的な部分。

その生活支援体制整備何ぞやというところと地域の状況のお話でした。

はい。

うん。

うん。

それから最後の行政の関係ってのは今ちょっと横に飯田さんがいらっしゃる戸井田さんがよくなんつかよ。

横串を入れるっていうようなね。

そういうことなのかなとはちょっと思いました。

その他委員の皆さんからご意見、ありませんでしょうか。

大丈夫でしょうか。

ちょっと私から、あんまり院長はすべきじゃないかもしれないですが、例えば谷

様式第1号

田部の日がCの権益で、何でしたっけ店舗とかそういうところを使った。

集いの場づくりっていうのは、これはあれですかお金とかは、先ほどの助成金とか使ってるものなんですか。

はい。

活動に関わるお金はやはり助成金制度の活用と、あとかかえカラー会にも説明をして理解いただいて、いて、会からもちょっと入れるか、寄付という形で、活動費をいただけるような話にはなってます。

あと、空き家の方の整備の方では、空き家対策課の方で、こういった空き家を活用して地域の集まりの場を作る場合、補助金を出しますよという制度があったと思うのでそちらも、皆活用できればいいねって話をしまして、空き家対策課、加藤住宅政策課、そこの方にもちょっと相談をさせていただいて、ちょっと整理を進めているような状況です。

ありがとうございます。

ちょっとすいません質問。

で申しわけないんですが、今、金額的には、本当に助成金なしでは、継続。

貸しぐらいの、話ですか、それとも少しずつシフトしてって、その会とかそういった地域で、やりくりできそうな感じですか。

納得してもらえるようだったら、そうですね最初の駆け出しの部分でやっぱりお金必要になってくると思うので助成金等を活用してゆくりファー、地域ですとか、こういった活動に理解いただける方からの寄付とか、そういった形で自分たちでまわしていけるような、形に少しずつシフトしていくというのが理想だと思っています。

ただ活動これからやろうとしているところなので、はい。

低いかそういった形も考えていければなというような状況です。

はい。

様式第1号

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

先日、大野委員の皆さんにも、いただいて、柿崎の地域支え合い会議、参加していただいたと思うんですが、こちらについては、このことはいいんですかね。

なんかこう報告とかそういうことは特に、ちょっとすいません。

先ほど報告の中で、今年度は、社会資源の冊子を第2層協議体で作るところで、ある程度の目標を決めて、やっていこうということで、皆さんと一緒に共有をさせていただきました。

大丈夫でしょうか。

はい。

そうなんですけどね。

1章で参加した委員の皆さんの方で、感じたこととかですね、この権益活性化していく上でですね。

そういったようなご意見とかございましたら、何かこう、いっぺんになられた方から一言でも言っていただければと思うんですけど。

すいません三瀬委員の方ですけれども、聞こえてますか。

はい。

そこに参加させていただいたんですけれども、参加した時に感想でもしよければ、ちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけれども。

はい。

まず、それで大丈夫ですか。

はい。

今後の活性化とって、お願いいたします。

感想でも。

はい。

様式第1号

ご意見でもはい。

はい。

実際にお伺いした時に、いろんな等、そうですねと区会の方とかが集まっていらっしゃってるんですけども、割と皆さんのメンバーがいろいろ、もう毎年変わられてる方が多かったり、ここに何をしにきてるのかがはっきりわかってないような方が結構いらっしゃったような、感じを受けました。

それでもし可能であれば、その人が変わった時とか年度の初めなどに、今までやってきた内容をお知らせしたりだとか、ここはこういうことをやるんだよというような、ちょっと簡単な研修、会みたいなの、そういったことを行っていただいて、そうすると皆さん方向性が向いてお話ができるんじゃないのかなってというような、ちょっと意見感想を持ちました。

はい。

ありがとうございました。

牛でしょうか後の復興。

えっとですね。

私が記憶していることなんですけれども、市長の委員の皆さんにお伺いして、ですからムラカミがあったからだと思うんですけれども、3層の活動をですね、発足大事にしていった方がいいんじゃないかっていうようなことで、そこできちっとこう話しちゃうよ。

それって、その話し合いをまた表者が、第二相でこう発言していくようなそういう仕組みになっていくといいんじゃないかっていうようなね、そういう、話なんで。

出ていましたのでそういう意味で、今後ですねダイソーの協議会の構成メンバーの検討って言うことに繋がっているのかなというふうに思いましたけれども、その場でですね、すぐ、フィードバックをね、指定させていただ

様式第1号

いたと思うんですけども。

はい。

村上委員よろしいですか。

何か特に補足とか、はい。

大丈夫です。

ありがとうございます。

皆さんも同じような意見だったですね。

はい。

ありがとうございました。

それではすいませんつつ、焦りで申し訳ないんですけども、次の話題に移らせていただいてよろしいでしょうか。

はい。

それでは協議事項の方をお願いいたします。

松尾委員。

すいません。

どうぞ。

地域包括支援課の送電です。

協議事項は生活支援体制整備。

整備協議会の構成案についてということで提示させていただいています。

皆様に事前に郵送でお送りした資料のナンバー2、それからNo. 35123ですねこれホッチキス止めのあるカラフルな、資料なんですけどそちらの方を
ご覧ください。

で、この生活先発整備事業の協議会の構成図に関しては、これまで昨年までの事業の中では、1層から3層の役割や構成、構成員について明文化されたのはありませんでした。

先ほど緒方委員がコメントしてくださったように、やはり日数にいる方が来てい

様式第1号

る方も、ここで何をしているのかがわかっていない方がいらっしやっ
たということで、やはり図示をし、図示をして、皆さんが共通するツ
ールというのを作るのが必要。

ちょっと考え、今年度5月20日の大体会議で提示させていただいていたとい
うところになります。

で、その後、7月の9日に、1、委員の方62253。

いただきまして、ざっくばらんな構成図に関する話をざっくばらんにしようとい
う会を1回させていただきました。

委員ほかに生活支援コーディネーター、そして市でお話をしまして、協議をさせ
ていただいたものです。

特にこの公設の中の左側の目的、それから協議事項、そして事業全体について、
様々なご意見をいただきました。

ご参加してくださった方どうもありがとうございました。

はい。

その時に出た意見を集約したものは、資料ナンバー2になります。

これは表面と裏面があるんですけども。

表面は、各層に書かれている内容の文言わかりやすく、弓田明確でないところ
をご指摘いただいたところが、主に書かれているところになります。

農林に参りまして、ここで多くのご意見をいただきましたのが、上から二つ目の
第3層の重要性ということです。

これ先ほど先生もご指摘してくださった通り、一番現場に近いのが、第3層であ
ってそこが具体的な課題を分けて解決していく場で、こういったところ
が、そういったところが非常に重要だという意見が何人から何人か
の委員さんから指摘をしていただきました。

そして、上から三つ目の協議会の役割や構成について、こちらについては、各圏
域どのようなことを行っているのか。

様式第1号

これは本当にリーダーさんの話だと横串を入れるっていうところなんです、見ますで、今日の当日資料のNo.4に現時点での各圏域のメンバー構成のリストをつけていますので、ご参照ください。

そうですね。

今般のこのざっくばらんの会での意見を考慮しまして、3-1から3-3まで三つの案を提示させていただきました。

はい。

赤字で訂正したのは前回から変わっているところになります。

からPCの違いというのが、内容の文言というの是一緒なんですけれども、A案に関しては、前回と同じように、一番上に一層協議体、2番目に3番目に3層という構造になっています。

それから、一番右下には三つの層がともに動いて、地域における、住民主体の生活支援、解剖し予防サービスの提供体制の向上に向かっていく。

ということを図という図を示しています。

続きまして、次のB案なんです、これはざっくばらんの会で第3層の重要性が上がっていた、お話が出ていた際に、3層を一番上にするという案を出していただいたので、賛成。

一番上、次がみそ。

一番下が一掃ということで、そういう流れを作ったものです。

はい。

進和に関しましては、ART案は縦に並べる並べていたんですけどそれちょっと上下関係が見えてしまうこともある。

ね、C案では、一層プラス、つまり横1列に並べていった図となっています。

この三つはをベースに、つくば市でのこの協議会の構成というのはこういうものだというものを決めていきたいと考えておりますので、どうぞご意見よろしくお願いいたします。

様式第1号

はい。

それではですねこのいっそうからスタートまでのですね、構成だとか役割とか、そういったことについて、ざくばらんの会も通じてですね、揉ませていただいたものを集約し、パッと現在の各時間メンバーを、Dの班長なんかも、人目ですけれど、皆さん、この構成とかですね、これ外につくば市はこんな意識でやってますということで、これから見せていくような、いう図になっていくわけですけども。

何かとかそういった意見なんかも、けん、メンバーこうしてるからこういうことがわかった。

ね。

そういうことでも結構ですし。

ご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

ここはちょっと、多分一番大事なポイントになるんじゃないかとは思いますが。

なら、第二相を断層でですねこれからこの図を使って、構成とか役割ということ、住民のみ、お伝えしていくことになると思います。

いいですか。

院長いいですか。

お名前だね。

うん。

ちょっと、大丈夫ですはい。

ただまずいいですか、そう音が割れてて、はい。

多田リーダ、小山大丈夫です。

はい。

星。

私としては最終的に三つ比べたんですけど、やっぱりA案、一層二層三層というふうにならなくて、今まで使っていたものが一番、協議体全体の、位置付け、流れを

様式第1号

理解するのにいいんじゃないかと思いますので私はA案を支持したいというふうに思います。

あと、中の目的協議事項の文言については、この修正でよろしいのではないかというふうに思いました。

で、一層二層三層のそれぞれに上下関係ではなく、相互に連携協働するっていう言葉がありますので、これが非常に重要なので、この文言があることで、台数協議会が一番上にいることで、私は問題ないように思います。

あともう一つ、協議体を理解するのに、大小協議会等のつくば市全域を対象に、設置するっていうことと、第二層協議体は、七つの日常圏域ごとに設置するんで七つあるんだっていうのが、そこがちょっと理解できないんですね。

あと第三層協議会は、各圏域の小地域ごとに設置するので、数は決まってないけどいっぱいあるんだという、そういう、数のイメージ一つ一つあるんじゃないなくて、圏域ごとにあるんですよ、小地域ごとにそれぞれあるんですよというのが、もうちょっと、わかる形に図示できないかなというふうにちょっと思っています。

以上です。

ありがとうございます。

僕はいかがでしょう。

ぜひ複数ご意見をいただきたいんですけどもこのコアポイントですので、多分委員の方だけじゃなくって、コーディネーターの方もこれから説明していくのでいいと思うんですよ。

意見いただいても、よろしいですか。

すみませんいいですか。

どうぞ。

はい。

様式第1号

先ほどの市民の方です。

ざっくばらんな会で第3層がとっても大事だねっていう、そういった意見が出たということで、それがもし、皆さんの共通な思いなのでしたらば、私は一応、B案の方にちょっと、僕はいいかなと思います。

それは第3層が主役であって、第3層の人たちを、理想の人たちが支え、それをまた下の方でダイソーが支えているというような、そういったイメージ。

先ほど人数の大きさ、差がということであれば、これを例えばにするとすれば、よく見るのは駒野とかで、人の方が先細りになって打つと、円柱みたいなですね円柱の逆円柱みたいなそういった絵とかよくあるんですけども、そのように第3層を大きくして、一層一番小さくして、そこから支えるみたいな、そういったイメージでもいいのかなっていうふうにちょっと今、思いました。

はい。

以上です。

ありがとう。

ありがとうございます。

はい。

いろいろ意見ありますね。

はい。

今手を挙げてらっしゃる。

小林。

はい。

お願いいたします。

すみません聞こえますでしょうか。

はい。

様式第1号

あれ。

所々院長さんの声とかも途切れるところがございまして、ちょっとうちの方の問題

題なのかどうかとは思うんですが聞き取れなかった部分もあります。

私も緒方委員の方からのご提案をいただいて私も生駒のというふうなところで

なるほどなっているふうに思いまして、一層はいわば縁の下の力持ち

的な固陋で上を支えるというようなイメージが、今駒野っていうところ

の、ご意見で、なるほどというところでとてもこうしっくりくる感じ

がいたしましたので、すいませんちょっと発言させていただきました。

ありがとうございます以上です。

ありがとうございます。

その他因縁皆さんいかがで。

他。

やはりなんてんすかね。

こういうことについてはBというかですね、皆さんの意見を聞いてっていうのが

大事だと思います。

もし委員の皆さんだけでな、安間の方で意見が、本当に圏域の生活支援コーディネーター皆様後、これから説明していくっていう観点から、どうかなっ

ていうことも少しコメントしていただいても、いいと思います。

市民の佐藤ですけど、よろしいですか。

はい。

うん。

うん。

ですねちょっと私が今、1、ABCでも、どれでもいいのかなっていうふうにな

らなくて正直思ってます。

あくまでもここで書かれてる。

先ほど冒頭でありました上下関係のやつ、相互の連携協働っていうふうなこと

で、きちんとこの部分が理解されていればですね、あまりその形には

様式第1号

ちょっとこだわらないと。

ただですね、その第3層の重要性というところでここは要するに、現場のところ
ですよ。

実はこの現場が今でき上がってるのであればですね、形になって、オペレーショ
ンされてるといふか、そういうことであれば、これも大事なんですね実
はここはまだ、これからどう作っていくかって話になりますよね。

す。

それで今2層から3層に落とすというふうな形は、今具体的にあるのは、つまり
そのまとまりとしてですね、ある区会なり、自治会、それから小学校区
って話がありますけども、ここの部分ってのは、非常にちょっと漠然と
してしまうんじゃないかなっていうちょっと私懸念を持っておりま
す。

第2層の協議会の中に集まってくる、そのメンバーですね、この方々がそれぞれ
の活動している団体の代表というのか。

そういう人たちが集まっていれば、うまく話がまとまっていくんだと思うんです
けど、ここが非常にまばら出てるというか、問題意識が皆さんとバラバ
ラになってるとこなんです。

ここの2層の協議会というの、あくまでもその3層の集まってきた人たちの地
域の圏域の人たちの代表者なんですよということであればすっきりす
ると思ってるんですよ。

でも、1回はなかなかまだそこまではできてなくて、第3層をどんなふう
に作っていくかっていうふうな話が現状なんじゃないかなと思ってるん
ですけど、その辺どういうふうか、この図式の中に位置付けていくか
つてのはちょっと僕はちょっと今わからないんで。

前ですね、123とBCPは、農業関係でないのでその相互の連携というふう
にきちんと伝わっていけば、さほど大きなことでは問題ではないと、この認

様式第1号

識ました。

はい、ありがとうございます。

そうですね。

そうしますと麻痺案とB案ということで今表し方、表現の仕方についてはいくつか意見が分かれてましたが、3層が非常に大事ということであつたりとか、それからあと、そうですね3層、2層というものが、誰がこう、引っ張っていくのかっていうんですかね。

そういうことを明確にしていくっていうような、そういうことなのかなって今ちよつと思ったんですが、この構成。

うん。

うん。

は、ブロックだけこう挙げてますけれども、中心となってくるのはどういう人なのか、というようなこととかですね、それは住民の皆さんというか出品、市民の皆さんだと思っはいるんですけれども。

そういうところをはっきりこう示していく、組織を作っていくっていうことを意見いただいたように思いましたが素晴らしいです。

はい。

そうでしたらですね。

ね。

椎名委員、お願いいたします。

私もAとBとどっちでもいいのかなと思ってたんですが、やっぱり第3層のところの、実際に活動する市民が主役っていうところを変えると。

B案がいいのかなと思います。

それでこの、一番下に第一層があると、法人がいろいろやることを、市はしっかり支えますよっていうふうに見えるかなあと私は思ったので、上下関係はなく相互に連携して、ちょうどしてやるっていうことで、市はしっ

様式第1号

かりそのみんなの活動を支えますっていう感じに。

なるのかなと思ったので、B案がいいかと思います。

それではですね大分、B班の方に集まってきましたので、それはちょっと工夫していただいて、主役は3層、一番大事なのは、観測からいろいろ協議してそれを降雨、2層3一層というふうに上げ、連携してですね、今後、いろいろ揉んでいくっていうかそれから一層はN、からもちょっと支えていくそれを2層3層を支えていくっていうのはそういう、形で、B案で、まずはやっていっていくということによろしいんじゃないかと思いますが、以下、まずはそれでいかがでしょうかということです。

それで、コーディネーターの皆様に使っていただくということにしたいと思いますが、そしてまた今お話いただいたように構成員は上がりましたが、運営の中心たいとか、それからコーディネーターの立ち位置というものもより一層明確にしていくということで、やはり工事によってC市の、未職員の皆さんがですね中心というわけではなくて、基本はやはりはっきり示していくと。

それを支えるのがコーディネーターでありなりと、それから協力する専門の委員なりというところを固めていくっていうことが非常に大事なのかなと思ってますので、そのあたりを今、意見を踏まえますとより一層こうわかりやすくしていただいて、次は少しこれをモディファイしていただいて使っていく中でコーディネーターの皆さんが気づいた点をちゃんとこう直し、また会議の中でまた委員の皆さんにもこうこうしたらいいんじゃないかっていうふうに少しずつモディファイしていったらどうかというふうには思います。

まずは使ってみるということで、いただいた件でB案で、期待ければと思いますがよろしいでしょうか。

ちょっといいですか。

様式第1号

はい。

佐藤ですけれども、もうちょっとわかりやすくビジュアルにするには第3層の協議体ってよく丸でやりますけども。

例えば丸が五つ並んで、下の方にはそのミッションのところは二つなり違ってるんで、台数が一つある。

要するに、上にはたくさんです。

3層のポインターができてるんですよって意味では、何ていうんですかね。

そういう括りを、数をふやしてると。

例えば1つてのは五つぐらい七つんですけど、ここが時代産業みたいにたくさんちょっと何十もできるんだと思うんですけど、そういうふうにはたくさんでき上がって酸素ができて上がってきますよとって、それをその下に、権益の部分の、これは七つですよ。

数は三つなりすぎですけども、最後の第3とか一つあるという、そういう損。

何ですかね矢印をあえて作ってるんでしたら、なんかそういうのは例えばどうなのかなっていうふうに、今これを見てて思ったんですけどね。

イメージ的にはちょっと説明あまり上手にできてませんけども、何かそんなふうな、感じだと、見たときに、そうかという、この3層協議会中心協議会とかあんまり皆さんの地域の住民約一村チーム長さん。

協議会的言葉自身が、あまりこうきちんと期待されてない節があるんで、何かそういうブロック、それぞれについての、が幾つも、第三次議会がありますっていうふうな繋がりを作っていきます。

どんどんふやしていきますというか、これはグラフも増えてくんですよ。

充実的はきっと、今日みたいな議論が、形ができてくると思ってるんですけども、すべて区会自治会の中で収められるわけではないんですよ。

それをはみ出ていくっていうか、ものもたくさんあると思うんですよ。

様式第1号

そういうふうなことでちょっとこの協議会っていうのが、何かこう、もう全部そこにまとめ上げるっていうのは、かなり難しい話なんで、そんなイメージやったらどうかなってちょっとなんて思いました。

ありがとうございました。

それとそういう意味ではそうですね。

ちょっと作っていただいて車の両輪ということですってですかねこうしてあるものがあるんですけども。

それもスペース的に人説明が必要ということならあれですけどもよりは皆さんの意見です。

なんですかねこ品山荘の数とか2層が、それを含めるとかそういう方。

なんですかね集合って言うんですかねそういうものがの組織のご集みたいなものがあった方がいいというような意見ですので、そのあたりを受け、委員の皆さんからご意見いただきましたので、少しこう、事務局の方で、モディファイの方をしていただけたらと思います。

またそれで、やはり決まるまで使わないってのはもう、もう時間的に無力なことですので、もう使って本当にコーディネーターの方の方で使っていただいて、それで住民の予算がちょっとわかりづらかったとか、そういうことがあれば、またそこでこう変えていくっていう現実的な方向でね、やっていったらいいんじゃないかと、今、お話しましたので、そのようにしていただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

また、このメンバー構成については、メンバー構成を見て、のを、なしとか、それからこれだけではなくて各第3、第3層とかですねそういったところのいろんなリソースとかですねそういったものを整理とか、そういったことまではいけませんでしたので、こちらについてはまたお気づきの点も踏まえて、次回以降また協議事項とさせていただければという

様式第 1 号

ふうに思います。

すいません時間がまたちょっと 2 時間の約束なんですが、よろしいでしょうかそれではこのターで、本日事前に村上委員からご質問というものをいただいておりますので、その点について今回やり、処理をさせていただきたいと思います。

それではお願いいたします。

はい。

地域包括支援課です。

村上地区さんの方から、当会議に対する質問をいただいております。

統一資料のナンバー5の方をご覧ください。

質問がいくつか、あります。

全体に関わる部分につきまして、回答、まずはさせていただくということでご了承いただければと思います。

まずう、一番としまして第二相コーディネーター。

第 2 層生活支援コーディネーターの委託業務につきまして、質問内容が、競争入札や一般公募でなく、社協への随意契約となっている理由について教えてくださいと。

いうことであります。

その随契の理由としまして、社会福祉協議会費なんですけれども。

事業を進めていく上で必要となる豊富なネットワークを有しています。

その 1 例として、平成 25 年から独自に地域見守りネットワーク事業を行っております。

小学校区単位で地域の支え合いを活動を推進しています。

これ、この事業に、今、社協が行ってる地域見守りネットワークにつきましては、間瀬支援体制整備事業における、第 3 層の活動、にまさに当たるものであります。

様式第 1 号

より行きに根差したネットワークを社協さんを構築していると。

ということから、それらを活用しながら当事業を展開していく、いきたいと、より充実した支援体制を整備できるという、つくばとしては、思っている。それが今後より一層、社会福祉協議会との連携を強化しながら事業を進めていくってということが、随意契約の一つの理由ということで、続きまして地域包括支援センターは 6 ヶ所を委託しておりますが、コーディネーター、生活支援コーディネーター業務は 7 ヶ所となっているのはなぜかと。

こととございます。

回答としまして、つくば市では、高齢者が住みなれた身近な、地域で自立した生活を送ることができるように、日常生活圏域を七つに設定しております。

コーディネーターにつきましてはこの日常生活圏域に合わせて、ナース。

はい。

設置しております。

一方地域包括支援センターなんですけれども、高齢者 3000 から 6001 ヶ所の基準。

見ております。

これに基づいて設置しておりますが、調査と P キーにつきましては、センターを受けてくれる事業所がない、今のところないため、応募豊郷を一つの圏域として扱っております。

将来的には豊里圏域にも、地域包括支援センター、を設置していきたいというふうに考えています。

地域の支え合い活動や地域づくりを行う場合、生活支援、生活圏域に密着した。区域で行う方が、それぞれの地域特性に合わせて、きめ細やかに対応できると考えておりまして、執行コーディネーターの方は 7 圏域というふうに設置して、でございます。

様式第 1 号

それと、続きまして 3 番ですかね。

③になります。

地域包括支援センターの委託。

と切り分けて、別の、組織体への区分けで業務委託している、包括支援せん。

の委託と、この生活支援体制整備事業のコーディネーターの委託ですね、これを分けている理由について教えてくださいということでもあります。

地域包括支援センターは、平成 30 年から委託が開始されまして、令和 2 年度に、全域包括支援センターを設置し、した場設置したばかりです。

設置されてから月日が浅いので、各圏域でのきめ細かいネットワークを構築し、関係を築いていくには、相当な時間が必要と思われます。

センターでは、年間平均延べ 1500 円以上の相談がありまして、さらに、在宅医療介護連携、臨地小総合支援事業、地域ケア等を、はじめとした様々な事業に携わっておりますので、地域の、この生活支援体制整備事業も担っていくのはちょっと厳しい。

いう。

が現状あります。

一方生活支援コーディネーターは前日のように、社会福祉協議会に委託することで、既存の豊富なネットワークを利用し、各生活支援コーディネーターが地域で繋がりをつくりながら、体制を整備推進しています。

二目、地域包括支援センターと一緒に、節別に、委託しているというふうなことでございます。

その他の決算内容につきましては、別紙の方の通りとなっております。

ご覧いただければというふうに思っております。

あと生活支援体制、生活支援コーディネーターのことにつきましては以下のような回答になっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上主だったものにつきましてご解答させていただきましたどうぞ。

様式第 1 号

しくお願いいたします。

はい。

ありがとうございました。

ですが、時間のままの進行を、が全くもっての原因なんですけども、10分、一つ説明が抜けてしまいました。

タイプが抜けてしまいましたので、もう一つすいません付け加えさせていただきます。

はい。

あと、斜めのコーディネーターについては、週 40 時間、この委託業務に従事しているという理解で間違いないかっていうご質問がありました。

これについて斎藤いたします。

生活支援コーディネーターは社協の地域活動コーディネーターと兼務でございます。

その割合は、0.5 ずつ、半々ということになっています。

なお生活しせ、地域工事で、地域活動コーディネーターは、地域見守りネットワーク事業や、触れ合いサロン。

広場クラブ等の高齢者の生きがい支援など、社協における、地域福祉推進部門の業務に従事しています。

以上です。

はい。

私が言いたかったの本当にすいません私の進行の急いでですね十分時間。

次の時間を取れなくてしまったんですけれども。

まず村上会長からちょっともう少しここを説明して欲しいとか、またご意見とか、これここは十分理解できたけどもここはちょっとこう、わかりづらかったとか、何か意見ございましたらお願いいたします。

ありがとうございます。

様式第 1 号

特にはございません。

大体理解できましたどうもありがとうございます。

いただいた意見のおかげです。ね、私たち各委員のですね、共通理解も深めることができたので、村上委員、また社協の皆さん、それから市の皆さん、ありがとうございました。

以上、最後に次第のその他ということになりますが、この会議全体を通じまして何かございましたらお願いいたします。

大丈夫でしょうか。

はい。

只野委員。

はい。

サミットの方を会場にいたします。

1 点第 3 層協議会に関してなんですけど、もちろんこれが一番現場に近いので、重要なんだということは私もその通りだと思います。

そういう観点から、議長のときなんですけど、現在の第 3 層協議体、社協さんでやっていたら、基本的には 2013 年から活動が進んでいる小学校区の地域見守りネットワーク会議、の、延長というか、その枠の中での活動にとどまってるというかそこに力が注がれてるような、ちょっと気がするんですね。

でね、或いはもっと句会ですとか自治会とか、もうちょっと、第 3 層協議会という意味では、いろんなものを形作っていくのには小学校区にもやっぱり余りにも大き過ぎるんですね。

もう少し現場に近い形での、要するに範囲での第 3 層協議体ということについても、検討し、活動を広げていって欲しいなというのをちょっと常々考えてるところです。

この件は、今すぐちょっと解決する話じゃないんですけど、第 3 層協議会をどう

様式第1号

いうふうに進めていくのか。

社長の今までやっていた。

地域見守りネットワークだけでは困るし、私どもはそのつもりではなかったの
で、もうちょっと枠を広げられるような、そういう観点での、検討です
ね、この台数教育協議会でやって行って欲しいなというふうに思いま
した。

以上です。

ありがとうございました。

貴重な意見だったと思いますので、それではこの点につきましては、今後、次回
以降ですね計画意義ということでよろしいでしょうか。

ざっくばらんな会のところでもかで、はい。

ありがとうございました。

それではですねこれで議長の方に降りたいと思いますので、進行事務局の方にお
戻ししたいと思います。

山中先生どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、会議を閉じたいと思うんですけれども、次回の会議
予定につきましては11月下旬から11月上旬の方を予定させていただ
いております。

日程の詳細が決まり次第、ご案内申し上げますので、どうぞよろしくお願いいた
します。

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。

それでは以上で閉会とさせていただきます。

お疲れ様でした。

ありがとうございました。

閉会（午後3時15分終了）

令和 3 年度
第 2 回つくば市地域ケア会議
第 2 回つくば市生活支援体制整備推進会議

日時：令和 3 年(2021 年) 8 月 24 日 (火)
午後 1 時から 3 時

場所：オンライン、つくば市役所会議室 201

— 次 第 —

- 1 開会【13:00～13:05 5分】
- 2 議事【13:05～14:35 (1時間30分)】

議題・時間	議事	内容	資料 番号
【地域ケア】 13:05～13:45 (40分)	ア 報告事項 抽出された地域課題の状況(10分)	・地域課題の抽出状況	No. 1 P. 2 ～P. 6
	イ 協議事項 抽出された地域課題の検討について(25分)	・ゴミに関するアンケート実施に関する報告 ・地域の見守りについて	No. 1 P. 7 ～P. 11
	ウ その他(5分)	・圏域別ケア会議運営の機能強化等について	No. 1 P. 12 ～
【生活支援体制整備事業】 13:45～14:35 (50分)	ア 報告事項 事業進捗状況について(25分)	・荃崎圏域 SC 退職による SC 変更の報告 ・各 2 層 SC から活動報告、関係機関との協働及び次回会議までの計画報告	当日資料
	イ 協議事項 生活支援体制整備協議体の構成(案)について(15分)	・構成(案)について「ぎつくばらんな会」の報告 ・意見交換及び構成図の決定	No. 2 No. 3_1 3_2 3_3
	ウ その他 審議事項について(10分)	・その他	当日資料

- 3 その他【14:35～14:55 (20分)】
- 4 閉会【14:55～15:00 (5分)】

令和3年度第1回つくば市地域ケア会議及び第1回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

会議の名称		令和3年度第1回つくば市地域ケア会議 第1回つくば市生活支援体制整備推進会議
開催日時		令和3年5月20日（木）開会 午後1時00分 閉会 午後3時45分
開催場所		つくば市役所 防災会議室2、3
事務局（担当課）		福祉部地域包括支援課
出席者 (40名)	委員 (18名)	山中克夫、峯本誠一、飯田哲雄、椎名清代、北島正義、伊藤善朗、村上義孝、但野恭一 (以下オンラインでの出席) 平松裕子、成島淨、大曾根賢一、漆川雄一郎、小林路江、宮本直美、小又京子、根本典子、佐藤文信、尾形みゆき
	その他 (13名)	つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長（谷西）、小倉貴之（大穂）、井形秀人（豊里）、荻生奈苗（谷東）、小川奈々世（桜）、猪瀬翔南（筑波）、柴崎圭一（荃崎） (以下オンラインでの出席) 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 荃崎地域包括支援センター 川村センター長、 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長、 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長、 桜地域包括支援センター 寺田センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長、
	事務局 (9名)	津野福祉部長、吉原福祉次長、会田地域包括支援課長、飯島地域包括支援課長補佐、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久保主任介護支援専門員、石塚国民保険課係長、島田高齢福祉課主任
	傍聴者	なし

～ 地域ケア会議 令和3年度第1回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
<p>① ①課題解決に向けた取組「ごみ問題」について (意見)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで何度か話し合っているので、ゴミ出しアンケートについては最終案とする。 ・ゴミ出しアンケートの配布については、区会連合会から各区長に説明し、アンケートを区会に配布する。区会の状況を把握すると同時に、地域で独自の工夫している取り組みなどがあれば、つくば市全体として、その地域のしくみを把握し共有する。アンケートは区会で試してもらえるような、アイデアや工夫を集めた資料を作っていくという趣旨である。 ・区会に未加入世帯のゴミ問題に、どう対応しているかについてはできる範囲で把握する。 <p><アンケート内容修正について委員から出された意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ① アンケート7番の質問に対して、区会に加入していない世帯に対し→「区会に加入していない下記の世帯」として、質問が明確になるようにしてはどうか。 ② 要望については、どこへの要望なのか明確にしたほうがいい。 ③ 依頼文の中だけでなく、アンケートにも締め切りや提出方法を記入してはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートは夏に実施することで決定する。 ・実施日は区長連合会長と調整を行い決定する。
<p>② 見守りや見守りのチーム作りについて</p>	<p><見守りや見守りのチーム作りについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、専門職、地域活動をしている方などが見守りを実施している。地域活動をしている方が見守り実施し、結果どのようにつながったかのいい事例をほかの地域で展開できないかを検討する。 ・認知症の方の見守りについては話が広がってしまうかもしれないので、焦点を絞って検討する。 ・見守りのネットワークが各地域でどれくらい取組みられ、(利用者と)契約されているか。 ・見守りの仕組みがなくても、自主的にサポートができている地域がどのくらいあるか。市の訪問(サービス)などにより、変化が出てきているかなど、地域でどのくらいの高齢者が支援されているかを調べる。困難ケースが地域にどのくらいあるかを見る必要もあるのではないか。

<課題>

- ・ SC からの報告では、見守り活動に地域差がある。
- ・ 地域で社会資源が違う。それによって困難ケースの内容が違うため整理が必要。
- ・ 個人情報取り扱いが見守り支援をする際の障害になることがある。

<委員からの意見>

- ・ 災害時の地域の支援やつながりについても検討に入るといいかもしれない。市で要援護者を登録するシステムがある。地域で行っている見守り、行政で行っている見守りを含めて検討できればいいのでは。
- ・ 地域でネックになっているのは、いろいろな役割の方がいるが、縦割りで必要な情報が共有できない。地域で支援する際に個人情報の壁がある。地域で活動している方同士が個々で信頼関係を築き、支援を必要としている方に不利にならないように、見守りをしていく必要がある。行政レベルで個人の支援はではできないことがあるので、地域でどこまでできるかを考え、これからの地域課題を解決して行く必要があるのではないか。
- ・ 社会福祉課からの要援護者名簿は民生委員委に渡されている。要支援者が民生委員委には教えてもいいが、区会には知らせてほしくない并希望する方もいる。地域の信頼関係を構築していくことが必要である。
- ・ 桜ニュータウンでは、支援を希望する各世帯の個人情報、介護認定や内服薬などの情報を細かく確認している。区会で要支援者の人数を把握し、ふだんから緩やかな見守りを実施している。要支援者に2人の支援者が担当するサポーター制をとっている。ほかに年1回、自主防災組織の活動として、防災訓練を実施。令和2年度からは、社会福祉課の要援護者名簿を提供してもらっている。地区活動の事例として参考になるのではないか。

地域の見守りの体制を作っていく際に、障害となることがあるが、その中でも実施できている取り組みがある。見守り体制を作っていくうえでの阻害要因に対してどのような対応が有効かも考えていく必要がある。次回も地域の見守り支援の状況について情報収集を行う。

～ 生活支援体制整備推進会議 令和3年度第1回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
①2層 SC について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7人の2層 SCのうち、今年度3名が交代したが、その理由は。また、新たに SC を採用するなどしないのか。 →組織内の人事異動のため交代があった。社協は様々な事業をやっているため、資格者等の関係がある。また、これまで培ってきた職員の経験もあるので、市との協議で現在の職員で2層 SC を担うことになった。 ・ 圏域の主担当と副担当は誰か →大穂は主：小倉、副：猪瀬。豊里は主：井形、副：小川。谷田部東は主：荻生、副：猪瀬。谷田部西は主：大竹、副：荻生。桜は主：小川、副：井形。筑波は主：猪瀬、副：大竹。荃崎は主：柴崎、副：大竹。 ・ 桜圏域の地域支えあい会議の参加者が少ない理由は →コロナ感染症の影響で、桜圏域内で開催できなかった。民生委員全員に案内を出していなかった。 ・ 地域密着型事業所の運営推進会議に参加するといふ。 →今年度、参加させていただきたい。
②「協議体の構成」について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 No.8 の各層の「役割」についてはもっと明確にしていく必要がある。 ・ 第1層は地域ケア会議を同時にやっていることで、共通の課題を出し、仕組みづくりに生かすことができる。第2層協議体でも専門的な方なども入ると、いいのではと思う。
③他の事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地で熱心に活動をして、マップを作成したり、活性化協議会等を開催している方がいるので、ぜひ連携してほしい。 →R8 のロゲイニング関係から2層 SC にかかわりの依頼があった。居場所づくりをしたいので力を借りたいということだったので、継続的に関わらせていただきたい。 ・ 高齢福祉課の「高齢者の憩いの広場事業」などと一体化した形で運営や活動が広がる取り組みにしてほしい。

<p>④地域支えあい会議のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荃崎圏域では、何年もやってきたが、参加者の意見の中で「これまでの流れがわからない、2層と3層の違いが分かりにくい、2層の目的が分からない」などの意見が出されている。 → 状況が見えづらいところがあるので、次回7月1日の会議には、委員長、また可能な範囲で1層会議員に参加してもらい、状況把握と問題の明確化を行う。
<p>⑤ワクチン接種の予約</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン接種の予約について、支えあい、助け合い活動ができないか。2層の含めしっかり議論したほうがいいのではないか。 → 今は殺到しているので、もう少し落ち着けば支援につなげていける可能性がある。 生活支援体制整備ということからもインフォーマルに予約等を取っていく手助けも、地域で体制を作っていくべきなのではないか、協議していただきたい。

令和3年度第2回つくば市地域ケア会議

(令和3年(2021年)8月24日開催)

つくば市地域ケア会議推進事業
(つくば市福祉部地域包括支援課)



地域ケア会議の機能整理表

規模	会議	目的	参加者	機能					
				個別課題 解決	ネットワー ク 構 築	地域課題 発 見	地域づく り・資源開 発	政策形成	その他
市	つくば市 地域ケア会議	地域課題の整理、 課題優先順位決定、 方針検討・決定	保健・医療・福 祉・法律・学者・ 市民団体・市民	×	△	○	◎	◎	×
圏域 /個別	圏域別ケア会議	自立支援に資する ケアマネジメント 支援、フォーマ ル・インフォーマ ル等のニーズ抽出	市内の保健医療福 祉の関係機関・事 業所等	◎	◎	◎	×	×	×
個別	つくば市自立支 援型個別ケア会 議	①利用者のQOL の向上を目的に具 体的な取組等を検 討する ②利用者の自立支 援・重度化の観点 から、サービス内 容の是正を促す	医師、看護師、P T、OT、薬剤師、 管理栄養士、歯科 衛生士、主任介護 支援専門員等	◎	○	○	×	×	◎

ア 報告事項

抽出された地域課題の状況
について



【 地域課題解決に向けた整理表 】

a 地域とのつながりや見守りのチームづくり ⇒ 検討案件△

個別ケース 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の見守りが必要と思われるが、養護者が周囲との関わりを持とうとせず、必要以上の介入は拒否する ・独居だが、トラブルがあり近所との付き合いがない。親族とも疎遠 ・集合住宅で近所付き合いがない。区会もない ・近所の目を気にして、受診以外に外出の機会がない ・転倒の不安があり一人での外出を制限しているため、自宅で夜型の生活となってしまうが、生活のリズムを整えたい ・日本に移住してきた外国人の方の支援で、本人や家族とのコミュニケーションのとり方をどのようにしたらよいか ・キーパーソンが遠方のため、緊急時すぐに駆けつけることができない ・消費者被害等にあり、金銭管理ができなくなってきているが、認知症の診断は受けていない
地域課題 の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族が周囲との関わりを望まない、周囲の目を気にして近所とのつながりを持ってない、近隣との関係が悪い世帯がある ・介護保険サービスと地域とのつながりや支えあいがうまく連携できていない ・介護保険サービスに結びつくことひと安心と感じてしまい、ご近所とのつながりや支え合いが希薄になってしまう ・消費者被害等に繰り返しあってしまう方を地域で見守る必要がある
委員からの 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・砂川市では、市で独居や高齢者世帯を訪問し、生活弱者を把握し介入しているとのこと。地域性が違うので、つくば市が同じようにいくかどうかはわからないが、地域の力が試される課題なのではないか。 ・市民、専門職、地域活動をしている方などが見守りを実施している。地域活動をしている方が見守り実施し、結果どのようにつながったかのいい事例をほかの地域で展開できないかを検討してはどうか。 ・見守りネットワークが各地域でどれくらいの対象者がいるか。また、見守りの仕組みがなくても、自主的にサポートができていく地域がどのくらいあるか。市の訪問（サービス）などにより、変化が出てきているかなど、地域でどのくらいの高齢者が支援されているか確認できるとよいのではないか。
実施している 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の見守りネットワーク事業による見守り活動 ・消費生活センターや地域住民との連携 ・介護予防把握事業による、介護予防訪問 ・地域での自主防災組織による見守り
提案に向けた 意見の集約	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課からの要援護者名簿は民生委員に渡されている。要支援者が民生委員には教えてもいいが、区会には知らせてほしくないと希望する方もいる。地域の信頼関係を構築していくことが必要である。 ・桜ニュータウンでは、支援を希望する各世帯の個人情報、介護認定や内服薬などの情報を細かく確認している。区会で要支援者の人数を把握し、ふだんから緩やかな見守りを実施している。要支援者に2人の支援者が担当するサポーター制をとっている。ほかに年1回、自主防災組織の活動として、防災訓練を実施。令和2年度からは、社会福祉課の要援護者名簿を提供してもらっている。
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

b 火の不始末等による火事の不安や対応

個別ケース 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー型認知症の方が家族の注意を聞かず、野焼き（ゴミを燃やす）をやめない ・喫煙を止められない
地域課題 の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症のため火の始末ができない ・喫煙による火事の不安がある <p>⇒疾患が関係しているため、医療度の高い課題である。地域でどのような関りができるか。</p>
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

c 緊急通報システムの活用

個別ケース 検討	<p>緊急通報システムを設置している方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首からペンダントをかけない利用に対して、どのように説得すればよいか ・ペンダントは寝室に置いたままで携帯していない
地域課題 の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に通報ができない可能性があるが、ペンダントを身につけない
委員からの 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性や重要性を十分理解していないと利用につながらない。携帯しないのは、認知症等の疾病が関係しているかもしれない。
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

d 医療が必要な人への十分な支援が整わない

個別ケース 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションがとりづらく、理解力や判断能力も低い。不安定な関わりの知人を頼りにし、成年後見制度利用を拒否 ・地域での活動を積極的に行っていたが、うつ病の影響で自宅に閉じこもり気味になっている ・自己判断で内服治療を中断して体調不良を繰り返す、寝込むことが頻回になりADLの低下につながっている ・コロナ禍の外出自粛から精神症状が悪化し、心身機能低下と家族介護負担の増大につながっている
地域課題 の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者と知人のそれぞれが支援をしている状況で、方向性が一致していない ・これまであった地域の関わりを保つためにそれぞれの役割決めが必要 ・身近な相談できる医療職種がいなく、チームで関わり、各々の役割から自立した生活をサポートできる体制構築が必要 ・生活状況の変化が主治医に伝わっていないことで適切な治療が行えていなかったことから、情報連携体制の整備が必要
委員からの 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患が関係しているため、医療度の高い課題 ・在宅医療・介護連携推進事業や認知症初期集中支援チーム（認知症サポート医と連携し、医療機関の受診や介護保険サービスの利用に関しての相談を受ける）で対応できるのではないかと。 ・健康診断の情報を共有し、早期発見、早期対応につなげ、連携を深める。
実施している 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業による、多職種連携のためのツール（病院専門職相談窓口一覧、連携タイム、訪問看護ステーション及び特別養護老人ホームの特徴一覧、退院前状況共有チェックリスト）の作成。 ・在宅医療・介護連携推進事業による、職種ごとの役割を認識するために多職種連携意見交換会を開催。また、地域相談を受ける地域包括支援センターと病院との連携構築のための意見交換会を実施。 ・認知症を疑うが診断のない市民に対する短期集中支援を行う認知症初期集中支援チーム（北部・南部）を整備。 ・認知症の段階に応じて、どのようなサービス等が活用できるかを示す「認知症ケアパス」を作成。 ・KDB（国保データベース）から未受診者を抽出し、受診勧奨通知を送付している。 ・KDB（国保データベース）から介護保険認定あり未利用かつ令和元年生活習慣病ありを抽出し、訪問トリアージを行い、各地域包括支援センター保健師による訪問を実施している。
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

e 必要なサービスの提案を拒否し、I ADL低下の起因となっている

個別ケース 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリの必要性はわかっているが他人との関わりに抵抗があり提案を受け入れない ・片付かない状況で転倒等のリスクがあることから環境整備の提案するも大丈夫と調整が進まない ・一人での入浴が楽しみで一人で入浴するが独居で転倒を繰り返している
地域課題 の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能に応じた過ごし方について専門職による評価を受けられていない状況。 ・顔見知りの民生委員や通い先の職員からの説明から導入につながっている。
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

f 複合的課題により世帯の生活に滞りが生じている

個別ケース 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患のある50歳代長男と同居の認知症症状が出現し始めた80歳代女性について、今後の進行によって意思決定が困難な状況。 ・3世代世帯、長女と精神疾患のある孫と同居する90歳代男性の生活について、長女の症状への負担が大きく、家庭全体の生活に滞りが生じる状況。
地域課題 の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・団地内の交流が希薄で孤立しやすく身近な相談者がいない。 ・生活支援に係る支援者の情報共有の場が少ない。 ・複合的課題のある家庭が地域に埋もれていることから地域の見守り体制構築が必要。
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

イ 協議事項

抽出された地域課題の検討
について



課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

個別ケース
検討

- ・退院後も自分でしたいという希望があるが、以前は徒歩で行っていたゴミ集積所は自宅から遠いためゴミ出しの課題がある
- ・集積所にゴミを捨てられない。車を所持しているためクリーンセンターに捨てに行くが、ゴミが溜まってしまい不衛生な状態で環境が悪い

地域課題の
発見

- ・ゴミ集積所が自宅から遠いこと、隣接する区会の集積所は近くにあるが出せないこと、区会未加入のため近くのゴミ集積所にゴミを捨てられない等、加齢等の身体機能低下による問題や地域のルールによる問題によりごみが出せないことがわかった。

解決に向け
た取組

- ・圏域別ケア会議後に開催する介護支援専門員意見交換において、問題の課題化から、課題解決への方法（アイデア）等の洗出しを実施。
- ・第2層協議体において、介護支援専門員意見交換での課題等について、地域における状況把握等のための意見を確認している。

<地域課題>

- ①ごみ集積所までの距離（徒歩・車で行く）の問題
- ②ごみを持ち上げて集積所に積むことができない。
- ③ごみ集積所の環境が違う。地域ごとにルールがある。
- ④自治会をやめてしまったために、ごみ集積所にごみ捨てができない。
- ⑤ごみ集積所の掃除を断れない。
- ⑥ごみ箱設置が負担で、地域内で定期的にごみを置く場所を変えて管理している。
- ⑦ごみ出し支援をヘルパーのサービスで対応してもらうことが難しくなっている。
- ⑧認知症の方は、ごみの分別ができない、曜日も守らないため地域でトラブルになってしまう。
- ⑨介護保険を使っている方は、ケアマネがついているので大丈夫という認識があり、地域の方の支援が遠のいてしまうことがある。

<その他の課題>

- ①自治会に入るつもりだったが、会費が高額で近所付き合いもしてほしい言われ、入会しなかったらごみが捨てられない。
- ②ごみ捨てを近所の人に頼みたくないと思っている人もいる。
- ③個人で（ごみ捨てができない人）の認識はあっても、地域でごみ問題は認識されていない。

意見交換会
～テーマ～
地域で抱える
ごみ問題
について

課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

第2層協議 体での話し 合い

- ①介護保険利用者の方がごみ捨てで困っていることを地域の方は知らない。
→ケアマネジャーが地域に働きかけをしやすい環境を整備することが必要
- ②ごみ捨てや掃除等が困難な方に対して配慮している地域もある。
→地域差がある
- ③区会に加入していないとごみが捨てられないこともある。
→掃除を条件に捨てられる、区会未加入でも捨てられる、加入しないと捨てられない、など地域差がある。
→独自に数軒で集積所を作っているところがある。クリーンセンターに直接捨てに行っている。

担当課から の対応状況 の確認

- ごみ集積所の設置について
- ①2件以上の複数件であれば届出ることが可能
- ②設置は現地確認、協議の上で決定する
- ③収集車が通れる道に設置が必要。

委員からの 意見集約

- 各地域でごみに関する問題及び問題解決の取組がどのくらいあるのか、現状を把握して、やり方を考える。
- ☐(案)区長名でアンケートを施行し、課題を整理し解決につなげていくのはどうか。自分が住んでいる地域に目を向けて、困っていることを手助けできるコミュニケーションを取ることはどうか。
- ☐(案)に対する意見
自治会の加入率は43%。半分以上の方は自治会に加わっていない。そういう地域でごみに関する問題が我々からは見えない部分がある。特別困っていないのか、困っているのか、その辺のところの実態が我々としては見えてこない。委員の中で、本当に住民の問題を共有できるような、そういう取組について提言等ができるとうい。
- ☐(案)に対する意見
アンケートの内容、方法（未加入者をどうするか）、結果を踏まえた水平展開について検討が必要。
- ごみ問題についての啓発がまだなのではないか。情報弱者への周知を検討すべき。
- ☐相談の窓口を周知する。アンケートを行った上で、この先予想されることを検討。

課題解決に向けた取組 - 地域での見守り -

個別ケース 検討

- 近隣の見守りが必要と思われるが、養護者が周囲との関わりを持とうとせず、必要以上の介入は拒否する
- 独居だが、トラブルがあり近所との付き合いがない。親族とも疎遠
- 集合住宅で近所付き合いがない。区会もない
- 近所の目を気にして、受診以外に外出の機会がない
- 転倒の不安があり一人での外出を制限しているため、自宅で夜型の生活となってしまうが、生活のリズムを整えたい
- 日本に移住してきた外国人の方の支援で、本人や家族とのコミュニケーションのとり方をどのようにしたらよいか
- キーパーソンが遠方のため、緊急時すぐに駆けつけることができない
- 消費者被害等にあり、金銭管理ができなくなってきているが、認知症の診断は受けていない

地域課題の 発見

- 本人や家族が周囲との関わりを望まない、周囲の目を気にして近所とのつながりを持ってない、近隣との関係が悪い世帯がある
- 介護保険サービスと地域のつながりや支えあいとうまく連携できていない
- 介護保険サービスに結びつくことひと安心と感じてしまい、ご近所とのつながりや支え合いが希薄になってしまう
- 消費者被害等に繰り返しあってしまう方を地域で見守る必要がある

委員からの 意見集約

- 砂川市では、市で独居や高齢者世帯を訪問し、生活弱者を把握し介入しているとのこと。地域性が違うので、つくば市が同じようにいくかどうかはわからないが、地域の力が試される課題なのではないか。
- 市民、専門職、地域活動をしている方などが見守りを実施している。地域活動をしている方が見守り実施し、結果どのようにつながったかのいい事例をほかの地域で展開できないかを検討してはどうか。
- 見守りネットワークが各地域でどれくらいの対象者がいるか。また、見守りの仕組みがなくても、自主的にサポートができている地域がどのくらいあるか。市の訪問（サービス）などにより、変化が出てきているかなど、地域でどのくらいの高齢者が支援されているか確認できるとよいのではないか。

課題解決に向けた取組 - 地域での見守り -

実施して
いる取組

- 社会福祉協議会の見守りネットワーク事業による見守り活動
- 消費生活センターや地域住民との連携
- 介護予防把握事業による、介護予防訪問
- 地域での自主防災組織による見守り

解決に
向けた
意見の集約

- 社会福祉課からの要援護者名簿は民生委員に渡されている。要支援者が民生委員には教えてもいいが、区会には知らせてほしくない并希望する方もいる。地域の信頼関係を構築していくことが必要である。
- 桜ニュータウンでは、支援を希望する各世帯の個人情報、介護認定や内服薬などの情報を細かく確認している。区会で要支援者の人数を把握し、ふだんから緩やかな見守りを実施している。要支援者に2人の支援者が担当するサポーター制をとっている。ほかに年1回、自主防災組織の活動として、防災訓練を実施。令和2年度からは、社会福祉課の要援護者名簿を提供してもらっている。



ウ その他

圏域別ケア会議運営の
機能強化等について



つくば市地域ケア会議推進事業 - 圏域別ケア会議概要 -

【経過】

つくば市圏域別ケア会議は、平成27年度から、現在の会議開催形式により地域包括支援センターが会議運営（開催）を行っている。

平成29年度から、各圏域への地域包括支援センター設置を開始。

- 平成29年度 荃崎地域包括支援センター、筑波地域包括支援センター
- 令和元年度 大穂豊里地域包括支援センター、谷田部西地域包括支援センター
- 令和2年度 桜地域包括支援センター、谷田部東地域包括支援センター

各圏域への委託型地域包括支援センターの設置により、会議運営について、つくば市地域包括支援センターから委託業務として各地域包括支援センターに移行となった。

つくば市地域ケア会議推進事業 - 圏域別ケア会議概要 -

【課 題】

各地域包括支援センターの委託開始時期が異なることから、事例検討のファシリテーション力等の熟成度も異なり、個別事例検討の対応がまだ平準化されていない。

各地域包括支援センターの個別事例検討について、つくば市全体で平準化された方法にて実施できるように会議運営体制を整え、個別事例検討を重ねた地域課題の抽出につなげることが必要である。

【企 画】

地域包括支援センター向けの研修会開催

- 方 法 外部講師によるフォローアップ研修

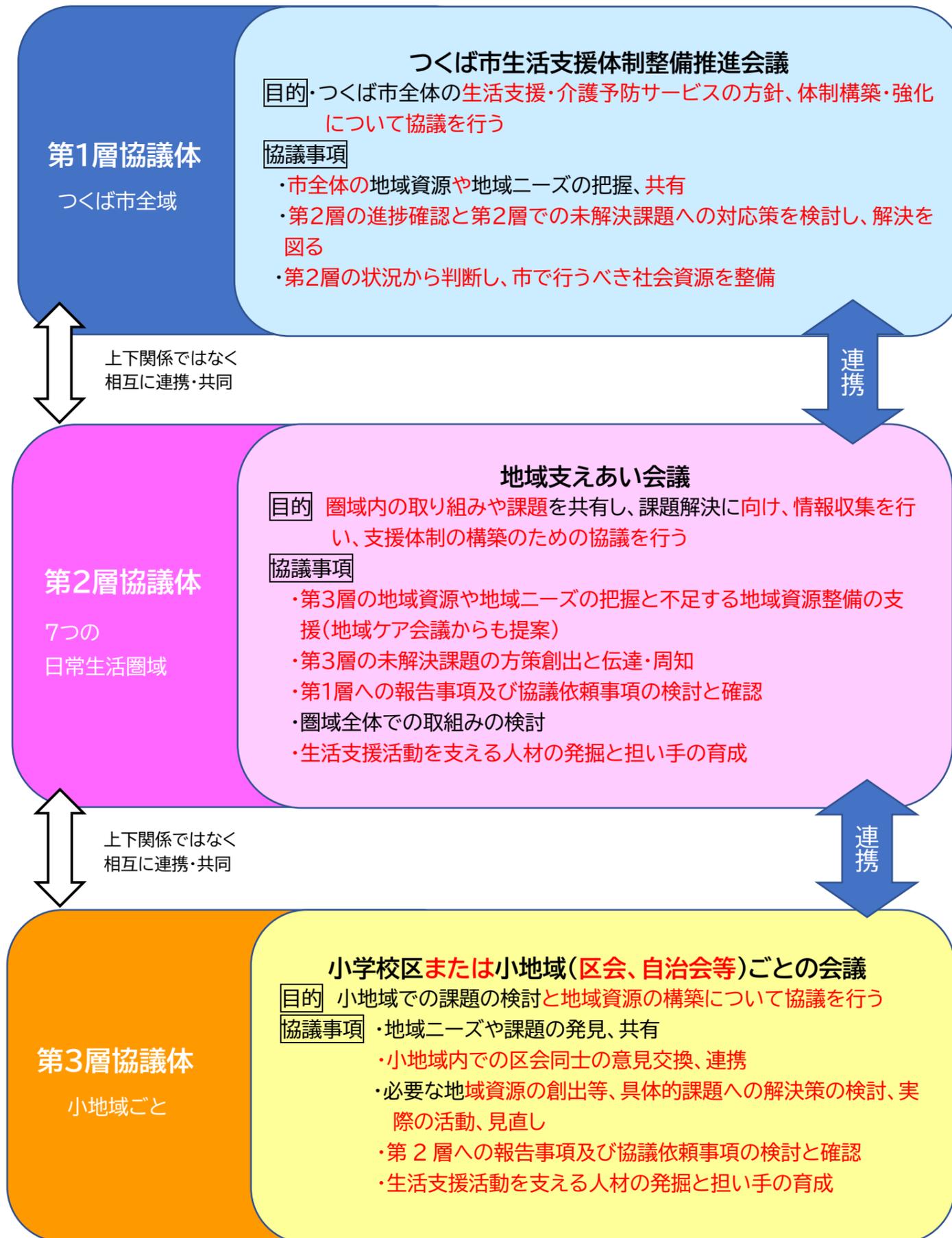
(専門領域：社会福祉援助技術、高齢者福祉、介護概論、社会福祉概論)

- 期 間 2021年度下半期（10月～3月）

「ざっくばらんな会」意見集約 (R3.7.9)

構成図の第1層について	<ul style="list-style-type: none"> ・「インフォーマルな」は削除する →移動スーパーや第2層SCの設置等、フォーマルな体制構築についても検討しており、インフォーマルな支援サービスに限定すべきではないため。 ・「第2層の未解決課題と方策創出と伝達、周知」 →修正「第2層協議体の進捗確認と第2層での未解決課題への対応策を検討し、解決を図る」 ・第2層コーディネーター →第2層生活支援コーディネーター
構成図の第2層について	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2層で未解決な課題を第1層に報告」 →協議事項に該当しないので修正「第1層への報告事項及び協議依頼事項の検討と確認」
構成図の第3層について	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域の意味が明確でないので→ 小地域（区会や自治会等）と表記 ・「小地域での課題の検討と地域資源の構築」 →修正「小地域での課題の検討と地域資源の構築について協議を行う」 ・「集いの場等、必要な地域資源の創出や実働のための協議」 →不明確なので修正「具体的課題への解決策の検討」 ・「未解決な議題を第2層に報告」 →協議事項に該当しないので修正「第2層への報告事項及び協議依頼事項の検討と確認」 ・協議だけしてほとんど進展がない、たち切れになっていることを防ぐため、三層の協議事項では、「課題の抽出や解決に向けた話し合い・取り組み」、いわゆる”Plan, do, & see.”を意識した文面にしておいた方がよい

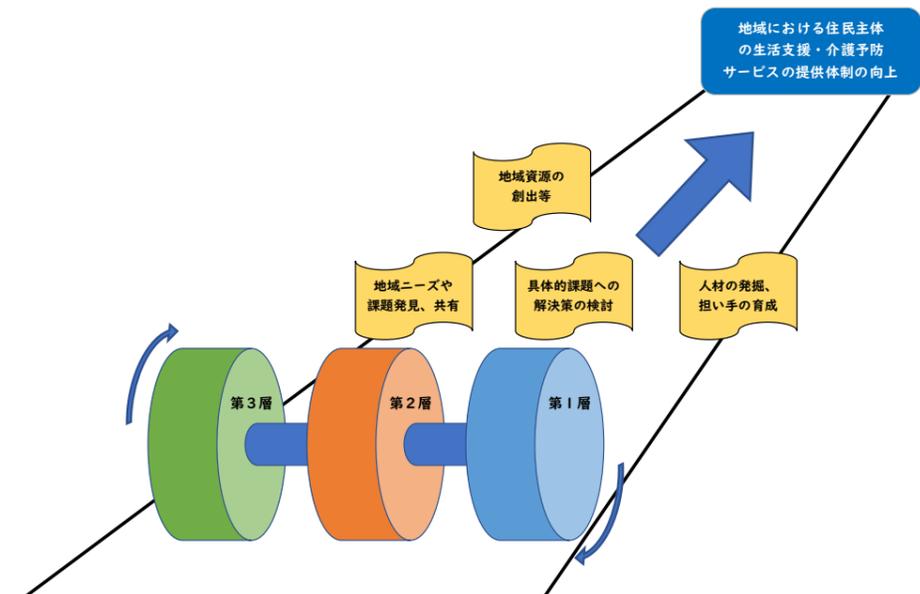
<p>構成図全体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活支援活動を支える人材の発掘と担い手の育成」は重要課題であるので、この点は協議事項の中に追加していただきたい。 ・構成図の中の第3層協議体がこの1層の位置に来て、上から3層、2層、1層というような書き方があっていい。
<p>第3層の重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本来は第3層が一番大事なところであり、ここが一番しっかりしていれば、理想とするところへ上がっていくと思う。 ・第3層が一番重要という発言に賛同。一番現場に近いところは、第3層協議体であり、区会自治会といったところである。具体的な課題は区会とか自治会とかそういう中に存在して、その中で課題を解決していくので、この第3層協議体の中で議論し、解決していく流れがとても重要。それが解決できない広域にまたがる話は第一層に上げていって、解決していくべき。
<p>協議体の役割や構成について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの協議体は、市の方から情報を伝えてもらって、終わってしまうことが多かったが、事務的な連絡終わった後に、各地域でどういうことやってるのか、そういう情報交換をすることが大切。 ・他の地域で取り組んで、うまくいってるものなかなかうまくいかないもの、そういう情報が開示されて、お互いに参考になるものがあると思う。 ・サロンや居場所という生活支援だけではなく、もっと困りごとに直結した、困りごとをサポートしていく部分が重要。具体的に何が足りないのか、求めているのかを受け止める。 ・自治会同士など、横の連携が大事になってくる。縦割りの中で行っているものに横串を入れて、互いに情報を交換できるような協議体にしていかないと意味がないと思う。 ・各圏域、どういう立場の方が2層協議体に出ているのかという違いも見れたらよい。

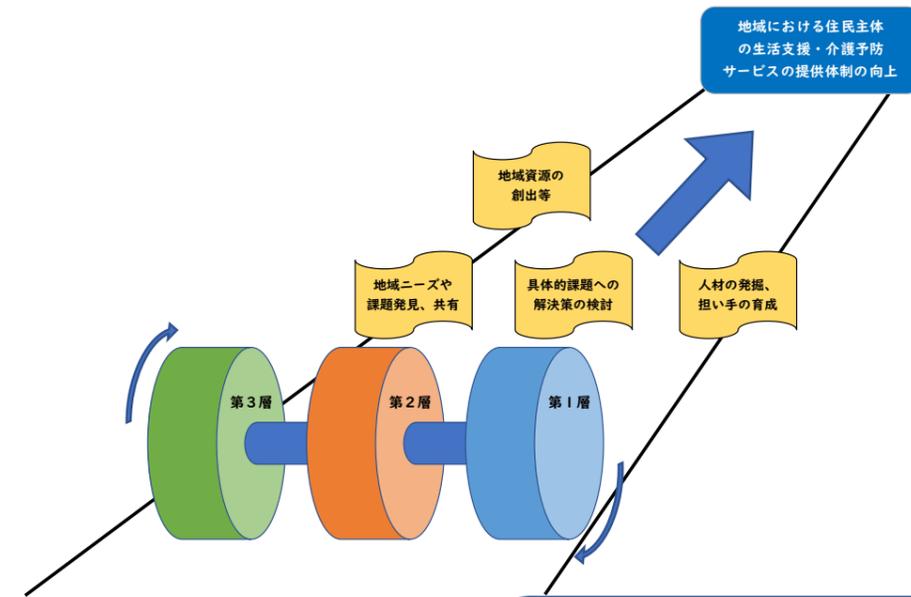
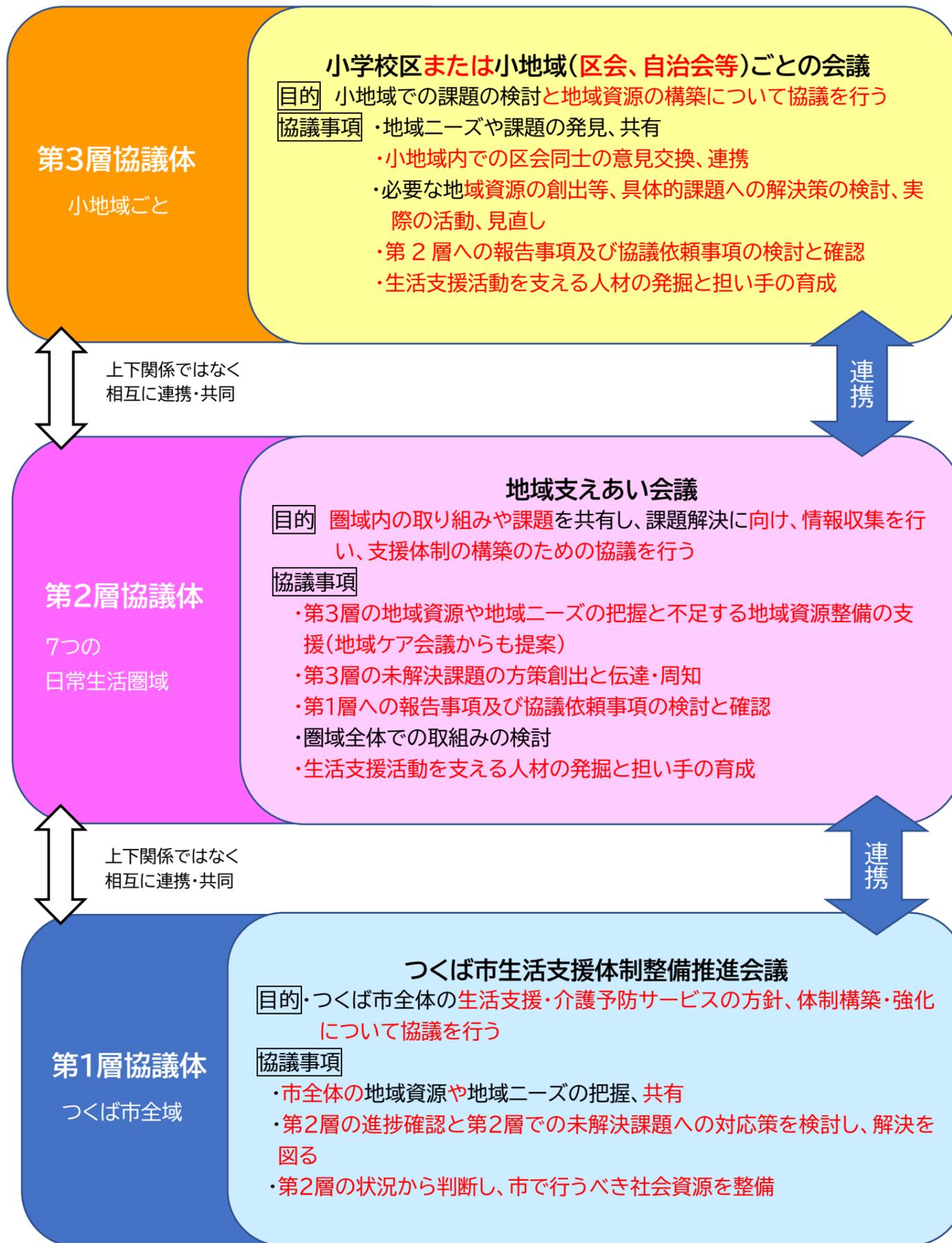


- 第1層協議体の構成員**
- 医療、法律に関する学識経験者
 - 特定非営利法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等の事業主体の関係者
 - 市民
 - 第2層生活支援コーディネーター
 - 地域包括支援センター
 - 保健・医療・福祉に係る行政職員

- 第2層協議体の構成員**
- 民生委員、区長、ふれあい相談員、ふれあいサロン運営者、シルバークラブ関係者、第1層協議体委員、地域活動者、一般住民、各圏域の地域包括支援センター職員、地域ケア会議等に参加する専門職種など
 - 構成員は、地域ケア会議等で抽出された地域課題に対する体制作りも取り組めるように、地域ケア会議参加者等、さまざまな立場や職種の人に参加してもらう
 - 圏域によっては、会議の話合いにより構成員を決定する(例:筑波圏域は、小学校区ごとの代表者による会議とする)

- 第3層協議体の構成員**
- 地域で活動している方々、専門職などにも広く参加してもらい、地域の意見がきけるようにする
 - 社会福祉協議会の小学校区ごとの地域見守りネットワーク会議の参加者





第3層協議体の構成員

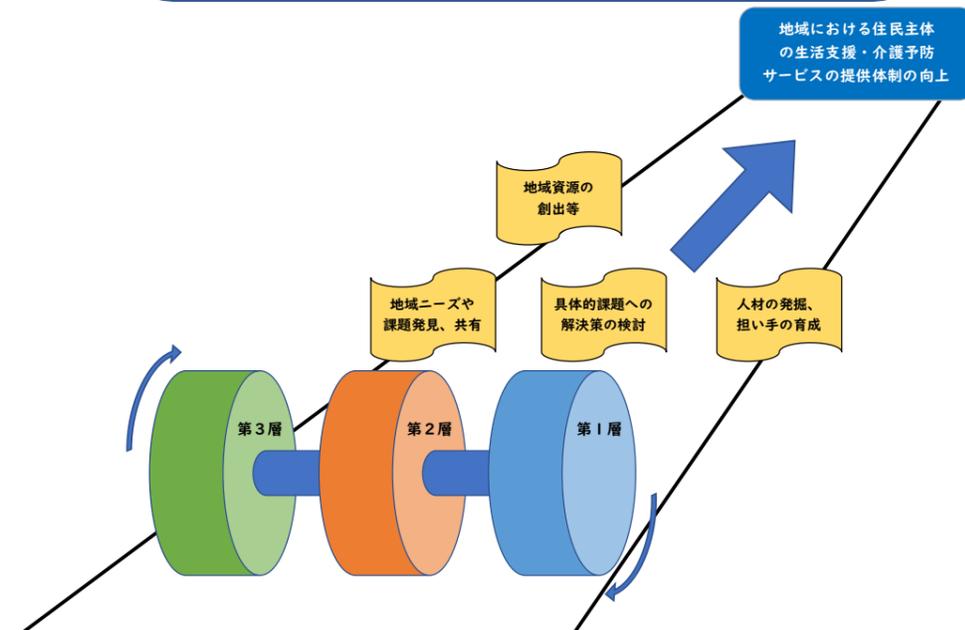
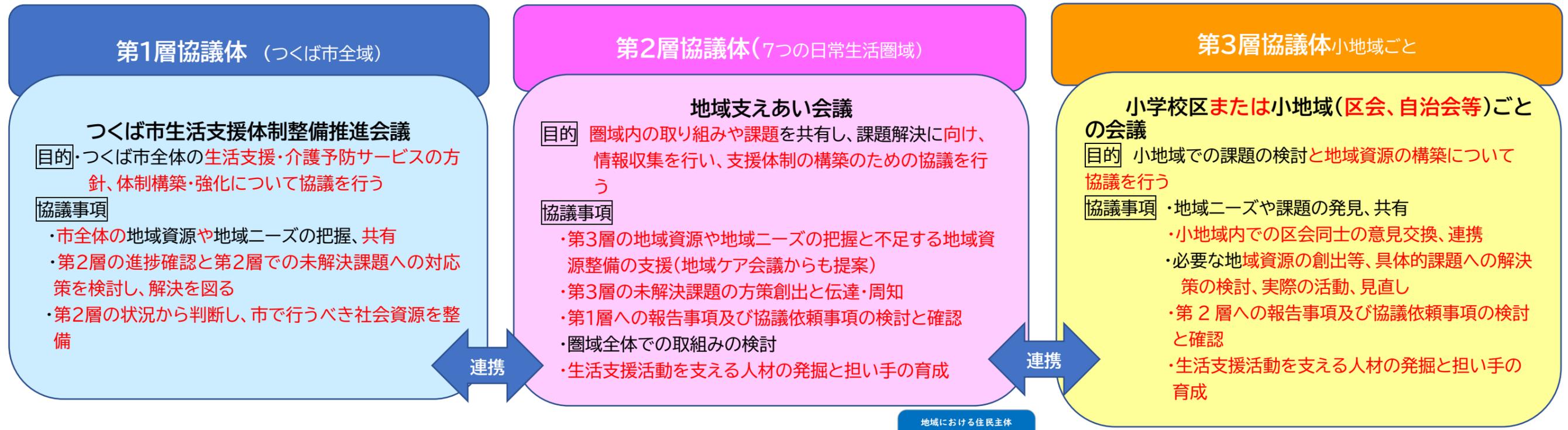
- ・地域で活動している方々、専門職などにも広く参加してもらい、地域の意見がきけるようにする
- ・社会福祉協議会の小学校区ごとの地域見守りネットワーク会議の参加者

第2層協議体の構成員

- ・民生委員、区長、ふれあい相談員、ふれあいサロン運営者、シルバークラブ関係者、第1層協議体委員、地域活動者、一般住民、各圏域の地域包括支援センター職員、地域ケア会議等に参加する専門職種など
- 構成員は、地域ケア会議等で抽出された地域課題に対する体制作りも取り組めるように、地域ケア会議参加者等、さまざまな立場や職種の人に参加してもらう
- ・圏域によっては、会議の話合いにより構成員を決定する(例:筑波圏域は、小学校区ごとの代表者による会議とする)

第1層協議体の構成員

- ・医療、法律に関する学識経験者
- ・特定非営利法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等の事業主体の関係者
- ・市民
- ・第2層生活支援コーディネーター
- ・地域包括支援センター
- ・保健・医療・福祉に関係する行政職員



- 第1層協議体の構成員**
- 医療、法律に関する学識経験者
 - 特定非営利法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等の事業主体の関係者
 - 市民
 - 第2層生活支援コーディネーター
 - 地域包括支援センター
 - 保健・医療・福祉に係る行政職員

- 第2層協議体の構成員**
- 民生委員、区長、ふれあい相談員、ふれあいサロン運営者、シルバークラブ関係者、第1層協議体委員、地域活動者、一般住民、各圏域の地域包括支援センター職員、地域ケア会議等に参加する専門職種など
 - 構成員は、地域ケア会議等で抽出された地域課題に対する体制作りも取り組めるように、地域ケア会議参加者等、さまざまな立場や職種の人に参加してもらう
 - 圏域によっては、会議の話合いにより構成員を決定する(例:筑波圏域は、小学校区ごとの代表者による会議とする)

- 第3層協議体の構成員**
- 地域で活動している方々、専門職などにも広く参加してもらい、地域の意見がきけるようにする
 - 社会福祉協議会の小学校区ごとの地域見守りネットワーク会議の参加者

○荃崎圏域 SC の退職と後任について

荃崎圏域担当の柴崎が、7月末日付で自己都合による退職となりました。年度途中のコーディネーターの退職となり、事業を受託している社協としましても、その責任を痛感しております。

本来であれば、人事異動により荃崎圏域に新たな職員を配置すべきところですが、組織内の人員不足に伴い、受託元である市の了解をいただき、8月から9月までの2ヶ月間は、統括係長の大竹が荃崎圏域を兼務し、8月からは谷田部西・東圏域担当者2名が荃崎に勤務場所を異動しています。

なお、10月1日付で、荃崎圏域生活支援コーディネーターを配置できるよう、現在職員採用試験を実施しております。また、前担当者から業務の引き継ぎをきちんと行い、切れ目なく荃崎地区住民に対し支援を継続していけるよう、円滑な業務の移行に留意しているところです。

<生活支援コーディネーターの配置先:R3.8.1 現在>

- 社協本部(筑波・大穂圏域)
- 中央支所(豊里・桜圏域)
- 南支所(荃崎・谷田部西・谷田部東圏域)

ささえあい・つくば



地域の皆様とともに支えあい活動や地域づくりをすすめるための情報紙「ささえあい・つくば」です。昨年度から引き続き「生活支援体制整備事業」をPRし、一人でも多くの皆様に関わっていただけるよう、定期的に発行してまいります。

今回は、これまでの振り返りとして「生活支援体制整備事業とは?」、また各日常生活圏域（7圏域）に配置した「生活支援コーディネーターの活動内容」を中心に情報発信していきます。

「生活支援体制整備事業」とは?

年をとっても誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう「支えあいの地域づくり」を行うものです。

具体的には・・・以下のような活動が地域に広がることを目指します。

通いの場

地域の皆さんが気軽に集まり、体操や趣味活動、お茶飲み会などで楽しむ居場所をつくります。



話しあいの場（協議体）

助けあいや支えあいの仕組みづくりについて、地域住民や関係機関等と一緒に話しあう場をつくります。



見守り・声かけ

地域でさりげない見守り・声かけ活動が広がることにより、信頼関係が生まれ、困りごとに気づくことができます。



生活支援活動

ごみ出しや電球交換、庭木の水やりなど、ちょっとした困りごとをご近所同士で解決できる仕組みをつくります。



これらの活動を **生活支援コーディネーター**※が支えます！

生活支援コーディネーターってどんな人？

地域の皆さんと一緒に支えあいを推進する地域づくりの専門職です。

地域に出向き、地域の中でどんな活動や支えあいがあるのか、どんなことに困っているのかを把握し、地域活動の活性化や新たな生活支援づくりをお手伝いします。

日常生活圏域7圏域に1名ずつの生活支援コーディネーターが配置され、それぞれの地域を担当し、関係団体や地域住民と連携しながら各地域の特性を活かした活動に取り組んでいます。



私たちが、「第2層生活支援コーディネーター」です

【令和3年8月1日現在】

圏域名	主担当 (副担当)	所在地	電 話
大 穂	小倉 (猪瀬)	筑穂 1-10-4 (本部)	879-5500
豊 里	井形 (小川)	遠東 639 (中央支所)	847-0231
谷田部西	大竹 (荻生)	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552
谷田部東	荻生 (大竹)	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552
桜	小川 (井形)	遠東 639 (中央支所)	847-0231
筑 波	猪瀬 (小倉)	筑穂 1-10-4 (本部)	879-5500
荃 崎	大竹 (荻生)	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552

どうぞよろしくお願いたします。

【圏域名】	(1) 生活支援コーディネーター活動報告 (内容) (2) 今後の展望 (8月以降)
【全圏域】	(1) <u>【地域包括支援課との調整】</u> ・第1層、第2層生活支援コーディネーター情報交換会 (月2回) ・第1層協議体推進会議 <u>【他圏域との情報共有】</u> ・2層コーディネーターミーティング (月2回) <u>【第2層協議体会議の開催】</u> ・荃崎圏域 (7/1) ・豊里圏域 (7/21) ・筑波圏域 (7/29) ※延期 (谷田部東圏域 9/28 谷田部西圏域 9/30 大穂圏域 10/1 桜圏域 10/12) <u>【小地域会議 (第3層協議体会議) の開催】</u> ・小学校ごとの地域見守りネットワーク会議等を順次開催 <u>【生活支援コーディネーター研修】</u> ・茨城県生活支援体制整備事業全体研修会参加 (6/2) ・茨城県生活支援体制整備事業基礎研修 (8/11) <u>【専門職との連携】</u> ・地域密着型サービスにおける運営会議に関するの情報共有 ・在宅介護支援センターと地域包括支援センター定例会での情報交換会 ・家族やご本人や民生委員、相談員等から相談に対しての個別支援を実施 (地域包括支援センター等への調整) <u>【地域活動団体との連携】</u> ・市民ネットワーク (高齢者部会) との情報交換会 【社協事業説明も含む】 <u>【圏域別情報紙の発行】</u> ・4号 (5月17日発行) 5号 (8月2日発行) ・・全戸配布 <u>【地域活動者支援】</u> ・さわやか福祉財団活動助成金申請支援 (7件) 谷田部西圏域 (2団体) 谷田部東圏域 (2団体) 筑波圏域 (3団体)

<p>【全圏域】</p>	<p>(2) 住民を主体とした地域の支えあい・助け合い活動が創出できるよう、これまで社会福祉協議会が行ってきた地域見守りネットワーク事業を土台として、地域住民との話し合いや関係機関・専門職との連携、社会資源の活用等をさらに推進していく。全体としては、地域の取り組み状況や第2層生活支援コーディネーターの活動状況が地域住民や関係機関・専門職、第1層協議体会議に伝わるよう工夫を図っていく。</p>
<p>【大穂圏域】</p>	<p>(1) ①ふれあい相談員からの相談に関する課題解決 ・吉沼地区（新地下区会）における「倒壊恐れのある倉庫撤去」に関する関係者との現地確認と撤去までの支援 ②ふれあいサロン活動の参加 ③大豊地域包括支援センターとの連携（個別支援相談）</p> <p>(2) ①第2層協議体「地域支えあい会議」の会議員の選出 ②前野小学校区における高齢者居場所づくり及び新たなふれあい相談員の設置 ③個別支援によるニーズの把握及び協力体制づくり</p>
<p>【豊里圏域】</p>	<p>(1) ①東光台地区におけるサロン立ち上げ ②百家地区における「集まりの場」立ち上げに関する支援→移動販売が地域に浸透し、利用者が多数いるため、高齢者の見守りに有効と考えサロンにつなげたい。 ③上郷市街地活性協議会との連携（空き家を利用した居場所の創出） ④野畑地区生活支援サービスの創出（送迎サービス）支援 ⑤第1回 第2層協議体「地域支えあい会議」開催</p> <p>(2) 活性化協議会との連携を強化し、集いの場の創出に向けて取り組んでいく。 また、取り組みを一緒に考える仲間を増やしていくために、小地域で話し合いの場を作っていきたい。</p>
<p>【谷田部西圏域】</p>	<p>(1) ①緑ヶ丘自治会における助け合い活動の仕組みづくり ②真瀬小学校区における「小地域型食事サービス」実施に向けた仕組みづくり 水防訓練後の防災マップと支え合いマップを作成支援 ③わわやたべや町民会議（活性化協議会）における「伊賀七庵」での居場所としての開設 ④谷田部地区の自治会館や集会所を活用した集いの場づくり</p> <p>(2) 仕組みを作るために、一緒に考えてくれる仲間を増やしていくため地域での勉強会の実施 谷田部地区で活動している団体を発掘し、つなげていき、できることをみんなで考える場を作りたい。</p>

<p>【谷田部東圏域】</p>	<p>(1) ①東小学校区きずなネットワーク運営協議会の防災マップの取り組み ②空き店舗・空き家を活用した集いの場づくり ③研究学園地区活動団体交流会（仮）の開設に向けての支援 ④葛城地区「つなぐ会」の設立</p> <p>(2) 小学校区ネットワーク会議や地域活動関係者から出ている声をもとに、その地域で求められている支え合いの取り組みをそこに住む住民とともに進めていく。それを通して地域の生活支援について、一緒に考えていく仲間を増やしていくことを当面の活動の目的としていきたい。</p>
<p>【桜圏域】</p>	<p>(1) ①桜ニュータウンの送迎サービス運行開始セレモニーの参加 桜ニュータウン自主防災組織の説明会参加 ②栄市街地活性協議会との連携 ③ふれあいサロン訪問 ④第2層協議体参加者に対するアンケートの実施</p> <p>(2) ネットワーク会議や区会会議の中で出てきた地域ニーズを把握し、支え合いの取り組みを進めていく。また、第2層協議体の構成メンバーについて検討していきたい。</p>
<p>【筑波圏域】</p>	<p>(1) ①第1回 第2層協議体「地域支えあい会議」の開催 ②第2層協議体会議の在り方を決定 ③第2層協議体「地域支えあい会議」代表者メンバー決定 ④旧小田小学校区第3層協議体発足</p> <p>(2) ①各小学校区代表者による第2層協議体会「地域支えあい会議」の発足（テーマは「居場所」から） ②各小学校区代表者による第3層協議体の方向性の打合せ（話し合い） ③旧小田小学校区は見守り活動からスタートし、地域課題への取り組みも進めていく</p>

<p style="text-align: center;">【荃崎圏域】</p>	<p>(1) ①第1回 第2層協議体「地域支えあい会議」開催 ②梅が丘地区における「高齢者のゴミ出し問題」に関するアンケート実施 ③荃崎圏域地域支えあい会議の在り方検討会議 ④荃崎包括支援センターとの連携 「高齢者世帯において緊急搬送により取り残されたペットの預け先」に対する課題解決</p> <p>(2) 第2層協議体において「荃崎版社会資源冊子（仮）くさざき生活支援イエローページ」の作成 荃崎圏域で行われている住民同士の助けあい活動団体の情報交換会の実施 第2層協議体の構成メンバーの検討</p>
--	---

※第2層・第3層協議体の課題

①地域住民が主体的に活動する際の補助金や助成金制度

②研究学園地区やみどりの地区における活動拠点の提案

③地域課題に対する行政の垣根

各圏域におけるメンバー構成

	2層構成及びメンバー	3層構成及びメンバー	今後の方向性
大穂	<ul style="list-style-type: none"> ・区長14名 ・民生委員・児童委員28名 ・ふれあい相談員25名 ・支えあいサポーター3名 計72名に会議通知を送付し、参加を募っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・4小学校区で開催。 ・区長、民生委員児童委員、ふれあい相談員を中心に会議委員を構成。 ・小学校区によっては、支えあいサポーター、社協評議員、市議会関係者等も構成員としている。 【小学校区別会議員数】 要小学校区…15名 吉沼小学校区…17名 大曾根小学校区…37名 前野小学校区…37名	2層の会議員数が多く、会議を2回に分けている。各小学校区で2層会議員を決める等、全小学校区が一堂に介する会議にできないか話し合っていきたい。
豊里	<ul style="list-style-type: none"> ・区会役員 18名 ・民生委員児童委員 22名 ・支えあいサポーター 3名 ・ふれあい相談員 20名 ・その他地域活動関係者等 6名 計69名に会議通知を送付し、参加を募っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・3小学校区で開催。 ・会議員は区会役員、民生委員児童委員、ふれあい相談員、支えあいサポーターで構成。 【小学校区別会議員数】 上郷小学校区…29名 沼崎小学校区…20名 今鹿島小学校区 …13名	2層に関しては現時点、1回目にこのようなメンバーに通知しているので、今年度はこのままのメンバー構成が望ましい。会議員数に対する論議があれば、会議を通じ対応していく。
谷田部西	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 40名) ・谷田部西圏域区長役員 13名 ・ふれあい相談員 26名 ・地域支え合いサポーター 1名 ・地域関係者(元区長、市民) 10名 ・1層市民委員 2名 ・地域包括支援センター 1名 ・地域活動団体(谷田部市街地活性化協議会等) 計93名に会議通知を送付し、参加を募っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・5小学校区で開催。 ・主に民生委員と相談員を中心に会議を開催している。話し合いの内容によっては、地域関係者に通知することもある。 ・各会議に、専門職との連携として谷田部西圏域包括支援センター職員参加 【小学校区別会議員数】 谷田部小学校区…18名 谷田部南小学校区…11名 柳橋小学校区…6名 島名小学校区…16名 真瀬小学校区…民生委員7名 相談員7名	2層は情報共有する場としている。参加者も多いため、現在は2回分けて会議を開催している状況である。参加者からは、一堂に会して情報を共有することができたらいいのではないかと意見も出ている。今後は、代表メンバーでの開催にしてくかは、協議体の中で話し合いを行う方向となっている。3層については、支え合いの創出に向けて話し合いを行っていくため、活動に関心がある方に声をかけていく。

<p>谷田部東</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員 35名 ・谷田部西圏域区長役員 18名 ・ふれあい相談員 17名 ・地域支えあいサポーター 1名 ・専門職 3名 ・1層市民委員 3名 ・市民団体 1名 ・サロン関係者 11名 <p>計89名に通知を送付し、参加を募っている。 また上記の議員以外にも会議のテーマに関心のある一般の方への参加も募る予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6小学校区で開催。 ・主に民生委員とふれあい相談員を中心に会議を開催している。話し合いの内容によっては、支えあいサポーター、地域関係者に通知することもある。 ・東小学校区についてはふれあい相談員と民生委員を中心に「東小学校区きずなネットワーク運営協議会」を組織し、自主的にネットワーク会議を開催している。 <p>【小学校区別議員数】 葛城小学校区…8名 小野川小学校区…18名 松代小学校区・手代木南小学校区…11名 春日学園義務教育学校区…8名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2層は情報共有の場・発信を目的としている場としていくため、これまで参加していたメンバーに加え、毎回のテーマに関係している方(サロン関係者や地域活動関係者など)や地域活動に関心のある方などに広く参加を呼び掛けて行きたいと考えている。 ・3層は「見守り」をテーマとして話し合いを進めており、生活支援の仕組みづくりについてはまた別立てて話し合いを行っていききたい。
<p>桜</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員 58名 ・区長(役員・元区長含む) 25名 ・ふれあい相談員 16名 ・ふれあいサロン代表者 14名 ・社協評議員 3名 ・地域支えあいサポーター 1名 ・シルバークラブ運営委員 2名 ・市民 4名 ・1層市民委員 1名 ・地域包括支援センター 3名 ・栄市街地活性化協議会 1名 <p>計115名(※兼務あり)に会議通知を送付し、参加を募っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8小学校区で開催。 ・民生委員児童委員、ふれあい相談員、区長を中心に議員を構成。 ・小学校区によっては、支えあいサポーター、社協評議員、1層市民委員等も構成員としている。 <p>【小学校区別議員数】 栄小学校区…16名 九重小学校区…10名 栗原小学校区…11名 吾妻小学校区…9名 桜南小学校区…17名 竹園西小学校区…14名 竹園東小学校区…8名 並木小学校区…15名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2層は議員数が多いため、今後も参加できるかどうかアンケート調査をした。その結果を見て、議員をどうしていくか話し合っていく。 ・3層は、昨年度の地域見守りネットワーク会議で各小学校区の話合いのテーマを決めていたため、そのテーマに沿って話し合いをしていく。
<p>筑波</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区ごとの代表者を決定し、計39名の代表者と専門職1名を議員として構成している。 <p>【小学校区別 代表者数】※地区の人口割に応じて数を決定 ・小田小(6名) ・作岡小(6名) ・田水山小(4名) ・山口小(2名) ・田井小(4名) ・筑波小(5名) ・北条小(8名) ・菅間小(4名) (内訳 区長13名／民生委員20名／ふれあい相談員4名／専門職1名／地域関係者4名 ※区長及び民生委員3名重複あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8(旧)小学校区で開催。 ・区長、民生委員児童委員、ふれあい相談員を中心に議員を構成。 ・小学校区によっては地域関係者や地域活動団体(シルバークラブ関係者、まちづくり団体等)も構成員としている。 <p>【小学校区別議員数】 小田小学校区…34名 作岡小学校区…26名 田水山小学校区…17名 山口小学校区…12名 田井小学校区…12名 筑波小学校区…16名 北条小学校区…26名 菅間小学校区…15名</p> <p>※各役職重複あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月29日の第2層協議体会議において、全小学区区の代表者メンバー39名が決定した。令和3年度下半期の会議よりこのメンバーにより情報共有や情報交換を行っていく。 ・第3層は、各小学校区メンバーが固定されているわけではなく(一部固定)、各小学校区(小地域)にあった支えあいの創出に向けた話し合いを行っていく。
<p>荃崎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・荃崎1小区(12名) ・荃崎2小区(15名) ・荃崎3小区(18名) ・1層議員 ・介護保険サービス事業所 会議通知を送付し、参加を募っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3小学校区で開催。 ・民生委員児童委員、ふれあい相談員、シルバークラブ関係者を中心に議員を構成。 <p>【小学校区別議員数】 荃崎第一小区…40名 荃崎第二小区…30名 荃崎第三小区…24名</p>	<p>2層の議員が多いので、議員をどうしていくかを、検討していく。またコアメンバーを決定していく。</p>

令和 2 年度 生活支援体制整備事業に要する経費

項 目	当初予算 額 (千円)	支出済額 (千円)	主な支出
報償費	840	432	委員謝礼、フォーラム謝礼 432,000円
需用費	20	2	事務用品 2,882円
役務費	96	57	郵便料、広告料 57,553円
委託料	28,223	28,158	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録作成委託料 36,630円 ・ 第 2 層生活支援コーディネーター委託料(7 圏域分) 【内訳 (28,122千円)】 人件費 (職員給料、間接経費含む) 26,263,000円 事業費 (消耗品、車両燃料費等) 355,505円 事務費 (通信運搬費) 55,495円 その他 (退職手当積立基金預け金) 1,448,000円
合計	29,179	28,649	

※9月議会の承認を経ていないため、当会議以外で使用なされないようお願い申し上げます。

令和3年度 生活支援体制整備事業に要する経費

項目	金額 (千円)	主な支出
報償費	744	委員謝礼 576千円 第2層協議体SCサポーター謝礼 168千円
役務費	27	郵便料
委託料	30,135	第2層生活支援コーディネーター委託料(7圏域分) 【内訳】 人件費(職員給料) 23,286,000円 事業費(システム利用料、消耗品、車両燃料費等) 2,832,000円 事務費(通信運搬費) 52,000円 その他(退職手当積立基金預け金) 1,448,000円 間接経費 2,517,000円